

前 橋 市

下川淵歴史シリーズ

(まとめ編)



発行 前橋市下川淵公民館

下川淵歴史シリーズ（まとめ編）の発刊にあたって

前橋市下川淵公民館長 吉井 清

下川淵地区は、最近すばらしい発展を遂げています。北関東自動車道や「みなみモール」ができあがったことにより人口も増え、前橋でも最も活気がある地域といわれるようになりました。

しかし、これも一朝一夕にできたわけではなく、昔から地域の先輩方の苦勞と努力の賜物と言えらると思ひます。現在の地域住民の皆様は、地域の歴史を学ぶことにより地域を知り、地域に誇りを持ち、地域により一層の愛着を持っていただきたいと思ひます。

館報下川淵では、現在も「下川淵歴史シリーズ」を連載しています。第1回から第254回までを深町平さん（下阿内町）、第255回から260回までを持田岩男さん（鶴光路町）が執筆し、第261から清水孝雄さん（亀里町寺家）にバトンタッチして、現在に至っています。

そして、20年以上に亘って連載してきた下川淵歴史シリーズですが、今回、清水さんが苦勞して1冊の本にまとめてくださいました。また、これらに関係するたくさんの方の写眞や資料も提供していただきました。

是非、多くの皆様に読んでいただき、下川淵地区の歴史のロマンを感じて頂ければありがたいと思ひます。

目 次

下川淵歴史シリーズ（まとめ編）の発刊にあたって

	前橋市下川淵公民館長	吉井 清	
教育文化功労賞を受賞して	語る会	深町 平	1 頁
連協初代会長 深町平さんを偲んで	連協役員	持田 みね子	1 頁
「共に学んだ仲間」深町平さんを偲んで	語る会	持田 岩男	2 頁

第 1 部 下川淵歴史シリーズ（まとめ編）

第 1 回	～ 第 2 4 回	なし	
第 2 5 回	下川淵地区の古い道（1）		3 頁
第 2 6 回	下川淵地区の古い道（2）		3 頁
第 2 7 回	下川淵地区の古い道（3）		3 頁
第 2 8 回	下川淵地区の古い道（4）		4 頁
第 2 9 回	下川淵地区の古い道（5）	道路の維持管理	4 頁
第 3 0 回	下川淵地区の古い道（6）	昔の交通法規	5 頁
第 3 1 回	なし		
第 3 2 回	下川淵地区の古い道（8）	下川淵地区助郷の記録	5 頁
第 3 3 回	なし		
第 3 4 回	下川淵地区の御触書（2）		6 頁
第 3 5 回	下川淵地区の御触書（3）		6 頁
1992年3月15日発行	前橋市誕生100年によせて		6 頁
第 3 6 回	村役人の選挙		7 頁
第 3 7 回	江戸時代の人口問題（1）		7 頁
第 3 8 回	江戸時代の人口問題（2）		8 頁
第 3 9 回	江戸時代の人口問題（3）		8 頁
第 4 0 回	江戸時代の人口問題（4）		9 頁
第 4 1 回	年貢（1）		9 頁
第 4 2 回	年貢（2）		9 頁
第 4 3 回	年貢（3）		10 頁
第 4 4 回	年貢（4）		10 頁
第 4 5 回	年貢（5）		11 頁
第 4 6 回	下川淵地区の方言		11 頁
第 4 7 回	下川淵地区の村人の一生（産育1）		12 頁
第 4 8 回	下川淵地区の村人の一生（産育2）		12 頁

第 4 9 回	下川淵地区の村人の一生（産育 3）	1 3 頁
第 5 0 回	下川淵地区の村人の一生（産育 4）	1 3 頁
第 5 1 回	下川淵地区の村人の一生（産育 5）	1 4 頁
第 5 2 回	下川淵地区の村人の一生（産育 6）	1 4 頁
第 5 3 回	下川淵地区の村人の一生（産育 7）	1 5 頁
第 5 4 回	下川淵地区の村人の一生（産育 8）	1 5 頁
第 5 5 回	下川淵地区の村人の一生（産育 9）	1 6 頁
第 5 6 回	下川淵地区の村人の一生（産育 1 0）	1 6 頁
第 5 7 回	下川淵地区の村人の一生（産育 1 1）	1 7 頁
第 5 8 回	下川淵地区の村人の一生（産育 1 2）	1 7 頁
第 5 9 回	下川淵地区の村人の一生（産育 1 3）	1 8 頁
第 6 0 回	下川淵地区の村人の一生（婚姻 1）	1 8 頁
第 6 1 回	下川淵地区の村人の一生（婚姻 2）	1 8 頁
第 6 2 回	下川淵地区の村人の一生（婚姻 3）	1 9 頁
第 6 3 回	下川淵地区の村人の一生（婚姻 4）	1 9 頁
第 6 4 回	下川淵地区の村人の一生（婚姻 5）	2 0 頁
第 6 5 回	下川淵地区の村人の一生（婚姻 6）	2 0 頁
第 6 6 回	前橋南部の民俗 村の概況 1	2 1 頁
第 6 7 回	前橋南部の民俗 村の概況 2	2 2 頁
第 6 8 回	前橋南部の民俗 村の概況 3	2 2 頁
第 6 9 回	前橋南部の民俗 地名の話 1	2 3 頁
第 7 0 回	前橋南部の民俗 川や沼	2 4 頁
第 7 1 回	前橋南部の民俗 交通・交易など	2 4 頁
第 7 2 回	前橋南部の民俗 仕事	2 5 頁
第 7 3 回	前橋南部の民俗 下川淵地区の正月行事	2 5 頁
第 7 4 回	前橋南部の民俗 新堀のわかし場	2 6 頁
第 7 5 回	前橋南部の民俗 お葬式のことなど	2 6 頁
第 7 6 回	前橋南部の民俗 やくざの話	2 6 頁
第 7 7 回	前橋南部の民俗 城趾	2 7 頁
第 7 8 回	前橋南部の民俗 蛇窪大臣の話	2 7 頁
第 7 9 回	前橋南部の民俗 隠居と新宅	2 8 頁
第 8 0 回	前橋南部の民俗 八ツ穴の話	2 8 頁
第 8 1 回	前橋南部の民俗 お正月の用意	2 9 頁
第 8 2 回	前橋南部の民俗 お正月の遊び	2 9 頁
第 8 3 回	な し	
第 8 4 回	前橋南部の民俗 太田道灌と下川淵地区	3 0 頁

第 8 5 回	前橋南部の民俗	環濠屋敷	3 1 頁
第 8 6 回	前橋南部の民俗	端気川の引船	3 1 頁
第 8 7 回	前橋南部の民俗	樋の滝の伝説 (1)	3 2 頁
第 8 8 回	前橋南部の民俗	樋の滝の伝説 (2)	3 2 頁
第 8 9 回	前橋南部の民俗	樋の滝の伝説 (3)	3 3 頁
第 9 0 回	前橋南部の民俗	十日夜 (とおかんや)	3 3 頁
第 9 1 回	前橋南部の民俗	下川淵地区の節分	3 4 頁
第 9 2 回	前橋南部の民俗	新堀町如意観音立像について	3 4 頁
第 9 3 回	前橋南部の民俗		3 5 頁
第 9 4 回	前橋南部の民俗	御和宮様下向助郷について	3 6 頁
第 9 5 回	前橋南部の民俗	下川淵地区の住居	3 6 頁
第 9 6 回	前橋南部の民俗	下川淵地区の河川	3 7 頁
第 9 7 回	前橋南部の民俗	魚遊寺のこと	3 7 頁
第 9 8 回	前橋南部の民俗	横手の常夜灯	3 8 頁
第 9 9 回	前橋南部の民俗	昔の家作り	3 8 頁
第 1 0 0 回	前橋南部の民俗	年末年始の家例 (家のきまり)	3 8 頁
第 1 0 1 回	前橋南部の民俗	下川淵地区の節分	3 9 頁
第 1 0 2 回	前橋南部の民俗	村 (町) 共有地	3 9 頁
第 1 0 3 回	前橋南部の民俗	下川淵地区の民話「貧乏神の話」	4 0 頁
第 1 0 4 回	前橋南部の民俗	下川淵地区の民話「むじなの話」	4 0 頁
第 1 0 5 回	前橋南部の民俗	下川淵地区の民話「よたろうの話」	4 1 頁
第 1 0 6 回	前橋南部の民俗	「岩舟地藏 公田町」	4 1 頁
第 1 0 7 回	前橋南部の民俗	「お不動様 徳丸町」	4 2 頁
第 1 0 8 回	前橋南部の民俗	「藤川と端気川」	4 2 頁
第 1 0 9 回	前橋南部の民俗	「お江戸時代の触れ書き」 (その 1)	4 3 頁
第 1 1 0 回	前橋南部の民俗	「お触れ書き」 (その 2)	4 3 頁
第 1 1 1 回	前橋南部の民俗	「お触れ書き」 (その 3)	4 4 頁
第 1 1 2 回	前橋南部の民俗	お正月の旅芸人	4 4 頁
第 1 1 3 回	前橋南部の民俗	字名 (あざな) について	4 5 頁
第 1 1 4 回	前橋南部の民俗	下川淵地区の移り変わり	4 5 頁
第 1 1 5 回	環濠集落		4 6 頁
第 1 1 6 回	下川淵地区の治世		4 6 頁
第 1 1 7 回	群馬県の語源		4 7 頁
第 1 1 8 回	江戸時代の人口減少		4 7 頁
第 1 1 9 回	札付き者 風斗出者 (ふとでもの)		4 8 頁
第 1 2 0 回	茂右衛門分村がこと		4 8 頁

第 1 2 1 回	村役場の移り変わり	4 9 頁
第 1 2 2 回	年の暮れの行事 家礼 (家例)	4 9 頁
第 1 2 3 回	下川淵地区の正月行事	5 0 頁
第 1 2 4 回	下川淵地区の方言 (1)	5 0 頁
第 1 2 5 回	下川淵地区の方言 (2)	5 0 頁
第 1 2 6 回	下川淵地区の方言 (3)	5 1 頁
第 1 2 7 回	前橋市へ合併の頃	5 2 頁
第 1 2 8 回	郵便局小史	5 2 頁
第 1 2 9 回	封建時代の金融機関	5 3 頁
第 1 3 0 回	昔の金融機関 頼母子講 (たのもしこう)	5 3 頁
第 1 3 1 回	下川淵地区の昔の水産	5 4 頁
第 1 3 2 回	公田村の村内規約	5 4 頁
第 1 3 3 回	下川淵村の風俗矯正規約	5 5 頁
第 1 3 4 回	子供組、若者組	5 5 頁
第 1 3 5 回	青年会から青年団へ	5 6 頁
第 1 3 6 回	青年の夜学	5 6 頁
第 1 3 7 回	検地帳	5 7 頁
第 1 3 8 回	地券 (ちけん) の発行	5 7 頁
第 1 3 9 回	地租改正	5 8 頁
第 1 4 0 回	下川淵地区の用水	5 8 頁
第 1 4 1 回	用水路普請問題	5 9 頁
第 1 4 2 回	用水管理議定書	5 9 頁
第 1 4 3 回	農産物 明治以前	6 0 頁
第 1 4 4 回	藁 (わら) の話	6 0 頁
第 1 4 5 回	下川淵地区の正月行事	6 1 頁
第 1 4 6 回	乗合い馬車	6 1 頁
第 1 4 7 回	言い伝えの話	6 2 頁
第 1 3 8 回	(番号が重複) 下川淵地区の養蚕	6 2 頁
第 1 3 9 回	(番号が重複) 下川淵地区の畜産	6 3 頁
第 1 4 0 回	(番号が重複) 下川淵地区の競馬	6 4 頁
第 1 4 1 回	(番号が重複) 下川淵地区の林業 (1)	6 4 頁
第 1 4 2 回	(番号が重複) 下川淵地区の林業 (2)	6 5 頁
第 1 4 3 回	(番号が重複) 下川淵地区の商工業	6 5 頁
第 1 4 4 回	(番号が重複) お正月の朝風呂	6 6 頁
第 1 4 5 回	(番号が重複) 系図のはじまり	6 6 頁
第 1 4 6 回	(番号が重複) 下川淵地区の城趾	6 7 頁

第 1 4 7 回	(番号が重複) 渡船	6 7 頁
第 1 4 8 回	前橋城再建の夫役 (ふえき)	6 8 頁
第 1 4 9 回	青年の夜学	6 8 頁
第 1 5 0 回	下川淵地区の産育	6 9 頁
第 1 5 1 回	下川淵地区の災害	6 9 頁
第 1 5 2 回	関東大震災の救援活動	7 0 頁
第 1 5 3 回	夜なべ仕事	7 0 頁
第 1 5 4 回	共有地	7 1 頁
第 1 5 5 回	下川淵地区の正月行事	7 1 頁
第 1 5 6 回	力丸町飯玉神社のかえり松	7 2 頁
第 1 5 7 回	鶴光路の豆人形	7 2 頁
第 1 5 8 回	下川淵地区の常夜灯	7 3 頁
第 1 5 9 回	力丸町の善昌寺の門 / 房丸町観音堂の厨子	7 3 頁
第 1 6 0 回	公田町の岩船地藏	7 4 頁
第 1 6 1 回	下川淵地区の田植え	7 5 頁
第 1 6 2 回	下川淵地区の住居	7 5 頁
第 1 6 3 回	江戸時代の家づくり	7 6 頁
第 1 6 4 回	やしき濠	7 6 頁
第 1 6 5 回	下川淵地区の乗り物	7 7 頁
第 1 6 6 回	端気川のひき舟	7 7 頁
第 1 6 7 回	下川淵地区のお正月の風習	7 8 頁
第 1 6 8 回	下川淵地区の講	7 8 頁
第 1 6 9 回	昔の食事	7 9 頁
第 1 7 0 回	下川淵地区の戦争中の生活	7 9 頁
第 1 7 1 回	下川淵地区の田植歌	8 0 頁
第 1 7 2 回	地名の話	8 0 頁
第 1 7 3 回	樋の滝話し	8 1 頁
第 1 7 4 回	昔の交通取締	8 2 頁
第 1 7 5 回	封建時代の金融	8 2 頁
第 1 7 6 回	樋の滝伝説	8 3 頁
第 1 7 7 回	千手観音	8 3 頁
第 1 7 8 回	郷倉社倉制度 (ごうくらしゃくらせいど)	8 4 頁
第 1 7 9 回	常盤御前の謎	8 4 頁
第 1 8 0 回	下川淵地区の節分行事	8 5 頁
第 1 8 1 回	小作人組合	8 5 頁
第 1 8 2 回	下川淵地区の地名	8 6 頁

第183回	下川淵地区の文化財	86頁
第184回	下川淵地区の御触書	87頁
第185回	下川淵地区の村政	87頁
第186回	下川淵地区の教育	88頁
第187回	下川淵地区の利根川	88頁
第188回	藤川と端気川	89頁
第189回	古い道と今道	89頁
第190回	下川淵地区の暮れの行事	90頁
第191回	下川淵地区の正月行事	91頁
第192回	昔の食べ物	91頁
第193回	配給と言う言葉	92頁
第194回	年貢	92頁
第195回	5月の節句の事	93頁
第196回	食べ物の話し	93頁
第197回	天道念仏	94頁
第198回	唄にうたわれた森	94頁
第199回	キテイ台風／昭和23年の雹（ひょう）害	95頁
第200回	岩舟地藏／熊野神社	95頁
第201回	十日夜（とおかんや）	96頁
第202回	下川淵地区の12月の行事	96頁
第203回	お正月の朝風呂	97頁
第204回	下川淵地区の節分	97頁
第205回	桑園	98頁
第205回	（番号が重複） 桑園の災害	98頁
第206回	行政区分移り変わり	99頁
第207回	前橋市へ合併の頃	100頁
第208回	郷倉社倉制度	100頁
第209回	終戦間際の農家の生活	101頁
第210回	農家の9月行事／秋の彼岸	101頁
第211回	神無月（10月）	102頁
第212回	十日夜	102頁
番外	教育文化功労賞を受賞して	103頁
第213回	下川淵地区のお正月行事	103頁
第214回	下川淵地区の人口減少について	104頁
第215回	端気川のひき舟	105頁
第216回	下川淵地区の道	105頁

第 2 1 7 回	下川淵地区の 5 月	1 0 6 頁
第 2 1 8 回	下阿内のお地藏様	1 0 6 頁
第 2 1 9 回	樋の滝の話	1 0 7 頁
第 2 2 0 回	馬喰（ばくろう）／県道工事の人夫	1 0 7 頁
第 2 2 1 回	八朔 9 月 1 日／十五夜・十三夜	1 0 8 頁
第 2 2 2 回	神無月（10 月）	1 0 8 頁
第 2 2 3 回	1 1 月	1 0 9 頁
第 2 2 4 回	師走（しわす）	1 0 9 頁
第 2 2 5 回	小正月	1 1 0 頁
第 2 2 6 回	初午（はつうま）	1 1 0 頁
第 2 2 7 回	下川淵地区の行事 3 月	1 1 1 頁
第 2 2 8 回	下川淵地区の行事 4 月	1 1 1 頁
第 2 2 9 回	下川淵地区の行事 5 月	1 1 2 頁
第 2 3 0 回	下川淵地区の方言 かがやく／ウダツ	1 1 3 頁
第 2 3 1 回	下川淵地区の行事 7 月	1 1 3 頁
第 2 3 2 回	下川淵地区の行事 8 月	1 1 4 頁
第 2 3 3 回	キテイ台風	1 1 4 頁
第 2 3 4 回	神無月（10 月）／十日夜	1 1 5 頁
第 2 3 5 回	下川淵地区の 1 1 月 秋あげ	1 1 5 頁
第 2 3 6 回	下川淵地区の 1 2 月	1 1 6 頁
第 2 3 7 回	下川淵地区のお正月の行事	1 1 6 頁
第 2 3 8 回	下川淵地区の 2 月の行事 節分	1 1 7 頁
第 2 3 9 回	下川淵地区の 3 月の行事	1 1 7 頁
第 2 4 0 回	下川淵地区の行事 4 月	1 1 8 頁
第 2 4 1 回	下川淵地区の行事 5 月	1 1 8 頁
第 2 4 2 回	下川淵地区の 6 月	1 1 9 頁
第 2 4 3 回	下川淵地区の 7 月	1 1 9 頁
第 2 4 4 回	下川淵地区の 8 月	1 2 0 頁
第 2 4 5 回	下川淵地区の 9 月	1 2 0 頁
第 2 4 6 回	下川淵地区の 1 0 月	1 2 1 頁
第 2 4 7 回	下川淵地区の 1 1 月	1 2 2 頁
第 2 4 8 回	下川淵地区の 1 2 月の行事	1 2 2 頁
第 2 4 9 回	下川淵地区のお正月	1 2 3 頁
第 2 5 0 回	下川淵地区の 2 月の行事	1 2 3 頁
第 2 5 1 回	下川淵地区の 3 月の行事	1 2 4 頁
第 2 5 2 回	下川淵地区の 4 月の行事	1 2 4 頁

第 2 5 3 回	下川淵地区の行事 5月	1 2 5 頁
第 2 5 4 回	下川淵地区の6月	1 2 5 頁
第 2 5 5 回	下川淵地区の地勢	1 2 6 頁
第 2 5 6 回	下川淵村誌の口絵写真について	1 2 7 頁
第 2 5 7 回	下川淵地区の生き物①	1 2 7 頁
第 2 5 8 回	下川淵地区の生き物②	1 2 8 頁
第 2 5 9 回	下川淵地区の生き物③	1 2 9 頁
第 2 6 0 回	下川淵地区の生き物④	1 3 0 頁

Ⅱ 第 2 部 下川淵地区・前橋市の主な動き（昭和20年～）

昭和20年～28年	1 3 2 頁
昭和28年～40年	1 3 3 頁
昭和40年～52年	1 3 4 頁
昭和53年～61年	1 3 5 頁
昭和61年～平成6年	1 3 6 頁
平成6年～平成11年	1 3 7 頁
平成12年～平成18年	1 3 8 頁
平成18年～平成22年	1 3 9 頁
平成23年～平成26年	1 4 0 頁
編集後記 清水 孝雄	

教育文化功労賞を受賞して

自主グループ 語る会 深町 平

晴天の霹靂（へきれき）とは、こういう事をいうのだろうか、と思ってもみなかった教育文化功労賞という賞を頂いて、しばらく呆然として頭を抱えました。まず、それに値したことをやっていたのだろうか、この地区に80年生活して、半分の40年は勤め人ということで、地区外の仕事、地区の行事などには無縁のような生活でした。

退職した（昭和60年）の8月に公民館主催の夏季講座が開催されて、井上政夫先生の「戦時中の農家の手伝い」という世界大戦中の農家の生活を綴った随筆集の講座の聴講生になりました。講座終了後、このまま解散するのは惜しいとの声があり、「語る会」の誕生となりました。

あれから20有余年、会員高齢ため、黄泉路（よみじ）に旅だたれた人もあり、自然解散のようなことになりましたが、会員相互の連絡などにより、下川淵公民館への投稿（下川淵歴史シリーズ）は続けて、下川淵地区の歴史発掘の努力は続けて行きたいと思っております。

《「館報下川淵」第348号（平成21年12月15日発行）から転載》

連協初代会長 深町平さんを偲んで

連協役員 持田 みね子

連協会員の中に深町平さんを知っていると言う人は、そう多くはないと思います。ちょっと前ですと、「語る会」の代表を務めており、理事会や研修会でよく顔を拝見していました。

優しい人柄と何事にもまじめに取り組む姿勢は、グループ会員のお手本とするところでした。

その深町さんが、連協の初代会長ということは、さらに知る人は少ないと思います。自主グループ連絡協議会が発足して22年が過ぎようとしています、その連協を誕生させるに当たり、多くの力を尽くされた中心の人でした。

それぞれ学習活動を行っていたグループを横の連絡をとりながら学習活動もさることながら、生涯学習や地域をつくる一員という視点の下につくられた連協を牽引するのは、地域を愛し知る喜びを誰よりも持っていた、深町さんだから出来たことでしょう。

現在の「連協だより なかま」の前身は深町さんが、発足当時たった一人でワープロを使い、各グループの情報やエッセイ的な文集を作っていました。そのような地道な努力があってこそ、今があるのかと思います。

本当にありがとうございました。ご逝去を悼み、冥福をお祈り申し上げます。
《「自主グループ なかま」76号（平成25年9月1日発行）から転載》

「共に学んだ仲間」深町平さんを偲んで

語る会 持田 岩男

昭和59年4月国鉄職員を定年退職した、深町平さんは公民館講座に申し込まれ、同じ仲間として学習しました。

講座終了後、下川淵の生活と歴史を「下川淵村誌」を中心に学習し、村誌に記載されて無い習慣、家例等を発掘し、生涯学習として地域文化の向上と明るい地域づくりに貢献することを目的として、自主グループ「語る会」が誕生しました。

深町さんは初代語る会の代表となり、昭和61年9月より毎月第1金曜日を学習日と決め活動を続けてきました。最初は会員19名で井野修二さんが、資料を印刷し深町さんが増し刷りしてというような、プリント学習が2年間続きました。

平成になってから寺家の故角田佳一先生が収録された郷土史を学習資料し、その時のプリントは綴って保管してあります。今にして思えば、20年以上に亘り、毎回の資料作成の手伝いや公民館との打合せ等に心づかいをしていただき会員みんなが毎回の学習を楽しみにしていたのは、代表の深町さんのお陰かと思えます。

深町さんに対する感謝の念は消えることはありません。御冥福をお祈り申し上げます。

《「自主グループ なかま 76号」（平成25年9月1日発行）から転載》

第1部 下川淵歴史シリーズ（まとめ編）

第1回から第24回 なし

1991年（平成3年）4月15日発行

第25回 下川淵地区の古い道（1）

上州は道の国と言われた。五街道（東海道・中仙道・奥州街道・甲州街道・日光街道）のひとつがあり、下野・越後・信濃に囲まれて、多くの道が発達した。その道のほとんどは川に沿って、江戸に向かって南北に走っている。

下川淵地区の古い道路は、土地改良事業によって、ほとんど姿を消している。くねくねと曲がりくねった道はなくなり、わずかに村の集落内にその面影を残すだけである。

かつては明治初年に岩倉具視の来県に際して整えられた大臣新道なども、下川淵公民館の東の、石の道標によって、わずかな面影を残している。

1991年5月15日発行

第26回 下川淵地区の古い道（2）

先月号で紹介した大臣新道は、八幡山道として古くから開かれていたようであるが、県道に編入された年次は明らかではない。

当時の前橋町から東群馬郡を通過して、那波郡玉村町、緑野郡新町駅、児玉郡八幡山町（現児玉町）に通じた道。

上佐鳥村から亀里村に入り、南に走って鶴光路村、善光寺前から新堀村を経て、利根川を渡し船で板井村へ。（一時期、舟橋の時もあった）

新堀町公民館前のアスファルトに埋もれた道しるべが、わずかに当時をしるべせる。

1991年6月15日発行

第27回 下川淵地区の古い道（3）

八幡山道が東側の主道とすれば、西の利根川にそって前橋道がある。横手・公田をへて礪島、六供に通じる縦貫線である。新堀付近で八幡山道と合流している。横手から公田に道幅は広がっているが、下川淵地区で昔を伝える道路である。

八幡山道より古くから通じていたかもしれないと、村誌に記載されているが、確かなことは不明である。利根川の東岸には、この道を横断する岐流れなど障碍（しょうがい）が少ない。大正時代の頃まで、横手・新堀など舟渡しが行われた。大正4年に大正天皇御即位記念事業として、大正記念道路がつくられた。

1991年7月15日発行

第28回

下川淵地区の古い道（4）

下川淵地区の道路は、南北に走る八幡山道と前橋道、東西に集落を結ぶ里道がある。それぞれの道の呼び名もあったようであるけれど、時代の彼方に流れ去り、忘れられてしまっている。

村の古老の記憶に残る道の名を拾ってみると、亀里町寺家の極楽寺の前の鎌倉街道、鶴光路町の善光寺前の信濃街道など、歴史を感じさせる道の名称もあったようである。

それぞれの村を結んでいた道路名をあげると、

- | | | |
|--------------|--------------|-------------------|
| ○三公田村…前橋道・里道 | ○横手村…前橋道・里道 | 善光寺前の道路
(鶴光路町) |
| ○亀里村…八幡山道 | ○房丸村…前橋道・里道 | |
| ○徳丸村…前橋道・里道 | ○力丸村…伊勢崎道・里道 | |
| ○下阿内村…里道 | ○鶴光路村…八幡山道 | |
| ○新堀村…八幡山道 | | |

明治15年2月、群馬県令に提出した報告書に見える村の道路名である。



1991年8月15日発行

第29回

下川淵地区の古い道（5） 道路の維持管理

道路を維持し管理することは、在所の人たちにとっては重要である。宿駅、町村をつなぐ街道は、その重要性、交通量の増大にしたがって損壊も大となり、地域の負担にたえなくなる。昔から地元の負担、領主、公儀の負担というけじめが慣行されていた。

道路の費用負担は、江戸時代には、しきたりで定められていたが、明治以降になると、制度化されて国・県・町村道の別がはっきりしてきた。

ところが、大字、小字を結ぶ道は村持ち、その地域の人たちで負担した。土地改良前（昭和40年代後半頃）まで村人総出の道普請などという光景も見られた。

余談だが現在、前橋市で管理している道路は9662本だそうです。

(1990年調査)

1991年9月17日発行

第30回 下川淵地区の古い道(6) 昔の交通法規

江戸時代の交通取締りは、厳しいものであった。公田村に遺っていた文政3年(1820年)の道中御定条々御下知之事によれば、

「一、御定之通御用人馬相偉相心得可申事」にはじまり、御用は将軍家、幕府の公用は絶対で、次に御三家に対する定め。

在所飛脚が刻付即ち、<時刻を制限して、一刻も遅滞を許さぬ飛脚>であっても、御用並には扱わず、邪魔にならぬようにすべきこと、百姓町人は、かたわらに避け通行を迎え送るべきことを定めた。

また、公儀御用、これに準ずるものに対しては、公儀御用之儀而公儀並之面々は無礼有之節は、打捨候而已後本陣江相達可申候。

現在では考えられない厳しい交通規定である。(打捨は、切り捨て)

第31回 なし

1991年11月15日発行

第32回 下川淵地区の古い道(8) 下川淵地区助郷(すけごう)の記録

助郷とは、江戸時代宿駅常備の、天馬人足を補うため、人馬の提供を郷村に命じた。天領(将軍の領地)だけでなく、広く私領にも課せられた。

下川淵地区でも端気川を堺とし、西は高崎へ助郷を課役された。農繁期の助郷、低い賃金など村人の不満は多かったようである。村誌に新堀村の名主の覚え書きがある。

助郷についてご拝借

文化12年(1815年)12月20日

一、金三歩也 卯年内済、

外五十文 老反拾老文一り <後略>

文化12年高崎宿当分助郷拝借割附貸帳

新堀村名主 甚平衛

出役出来ないときは、金銭で納めたらしい。



新堀町新薬師堂
(昭和62年10月完成)

第33回 なし

1992年（平成4年）1月15日発行

第34回

下川淵地区の御触書（2）

御触書は、「してはならぬ」という禁令が多かったが、凶作の年には絶対にしてはならぬことでも豊年の年には、してもよいということになる。

御条目とか後定書という名前で、名主などの村役人によって、全農民に読み聞かされ、その実行が強制された。寛延2年（1749年）の御触書を抜き書きしてみると、

- 一、公儀の御法度かたく守るべきこと。からはじまり、
- 一、切支丹宗門こと嚴重御制法也、他領より来た人は宗門の儀、彼宋門聞き出し、訴人においては御褒美くださる。新儀をたて、奇怪之法をとき、諸人すすむる者、訴人しなさい御褒美くださる。
- 一、諸百姓他領へ移ってはいけない。ただし男女とも他領へ奉公に出すときは、奉公所へ申し出、指図を受けなさい。
- 一、隠田、畑など持つてはならない、もし、あれば代官所へ通達しなさい。

1992年2月15日発行

第35回

下川淵地区の御触書（3）



テレビの時代劇で見る大名行列などで、町人、百姓が道端にうずくまり頭を下げてやり過ごす場面があるが、御触書の中に示されている。

- 一、大名衆御通の節は、下馬仕、かぶり物を取り、或は履物をぬぎ、片脇へ寄りつくばい、無礼なきようしなさい。

また、天明8年（1788年）こんな御触書も出ている。

- 一、近来、刀同様の長脇差を差す者がいるが、百姓町人は公儀の定めによって帯びてはいけない。もし、こような者がいたら、名主の元へ長脇差を取り上げて、草々役所に訴えでなさい。このこと村役人嚴重に申し付ける。このこと小百姓、寺社、浪人、帯刀人等へも申し聞かせなさい。

厳しい御触書もあった。

1992年3月15日発行

前橋市誕生100年によせて

下川淵地区103年

明治25年（1892年）4月1日前橋町より前橋市へ、そして今年は100

年目に当たり、いろいろな行事が計画されているようです。

下川淵地区は、前橋の市制より3年前の明治22年（1889年）4月1日に下川淵村として発足しました。村役場は鶴光路に創設され、村長に三輪仁平氏、助役に田村和平氏、収入役には羽鳥幸五郎氏が就任した。

村名については、下川淵村誌に県の指示通りであったと記録してありますが、候補にあがった名前は阿内村、上佐登里村、佐登里村、供田村、天川村などがあつたといいますが、利根川の淵の村として、上の淵、下の淵として、上川淵村、下川淵村として発足したのだろうと想像します。

明治初年は前橋県、明治4年に第一次群馬県、明治6年熊谷県、明治13年に群馬県東群馬郡、明治29年に群馬県勢多郡に、昭和29年には前橋市に入り下川淵地区自治集団として103年になる。



前橋市制施行 100 年
行事(1992年10月)

明治時代の、猫の目のように変わる行政区分に住民はとまどったことだろう。前橋市に合併したが、今でも公民館を中心に、自治連合会として、下川淵村当時の自治会が残る地区である。

1992年4月15日発行

第36回

村役人の選挙

徳川時代の村落は、村を治めるため、名主、組頭、長百性の三役がおかれていた。これら村方三役は、概して世襲的であったが、幕末になって入札（選挙）で選ばれる村もあった。徳丸町に残る文書によると

当年名主、組頭退役に付き、郷例の通り入札へ、私共三人にて、相障（あいさしさわり）申出ましたら、役所たいへん御立腹になりましたが、既に前橋市御役所に願い出て、許可されております。（中略）お詫びいたしますので、どうか御勘弁ください。 嘉永五年（1852年）二月

これだけでは、どんなことを申入れて立腹されたのか分からないが、選挙が行われたのはわかる。

1992年5月15日発行

第37回

江戸時代の人口問題（1）

江戸時代の農民は、農地と共に封建社会を支える基盤であった。この農民搾取の政治も貨幣経済が発達してくると、年貢の重さもあって不斗出（ふとで）と言って、一家揃って夜逃げする者が増加し、その支配基盤がおびやかされた。

公田村に残る文書によると、安永年間（1772～1780年）には家数が49軒、人数176人であったものが、文化9年（1812年）には家数34軒、124人に減っている。

前橋藩で調査した当時の資料によれば、荒地がなんと500町歩（4915平方キロ）に達している。いかに多くの離村者があったかがわかる。

1992年6月15日発行

第38回 江戸時代の人口問題（2）

天明3年（1783年）の浅間山噴火の災害による農村の窮状は、言語に絶するものでした。公田村に残る文書によれば、天明3年より享和2年から19年間（1783～1805年）に退転者、不斗出者40人、厄介地4町7反あまりとなっていました。

文化9年（1812年）に前橋藩に「乍恐以書付奉願上候事」の届けがあり、そこには「甚だ難渋しておりますので、出人足の節、御慈悲御勘弁の程奉願上候

前通り下公田村 長百姓亦七

前通り茂右衛門公田村 長百姓久四郎

とあります。前橋藩では「急施の手段」として、信州から移民を募集しましたが焼け石に水で、ほとんど実効があがらなかったといえます。

1992年7月15日発行

第39回 江戸時代の人口問題（3）

天保3年（1833年）には、人口減少を防ぐため「断絶跡之儀者親類組合村役人上而精々致世話相続人相立候様去辰年中相触候所去秋以来追分家相続人相立候村々有」後略、封建制度維持の基本的な条項まで、取り除く御触書までだされている。

一方、不斗出者に対しては、当時の規則で五人組と身内の責任で搜索させた。大体半年間、五人組帳＜当時の人口台帳＞の本人の名前の上に赤札がはられた。これが、札付者の語源だといわれる。

こうして、一年間搜しても見付からないと、五人組から除かれて、無宿者になる。無宿者となると、生きても死んでも人口数には関係がなかった。



天明の浅間焼け展
群馬県歴史博物館
(1995年10月開催)

1992年8月15日発行

第40回

江戸時代の人口問題（4）

農村人口の減少を防ぐために、あらゆる便宜を与え、前橋藩では、幕末に永続金制度を設けた。これは地区の豪農、有志と前橋藩基金で運用され、

- 一 貧民分家手当之事
- 一 他領者村内而見留候取立之事
- 一 貧民出産之後ハ子供手当老人下候事（後略）

その結果、前橋藩全体から見ると人口が増加した。公田町に残る文書を見ると、嘉永元年（1848年）御手当頂戴仕候分式人女子、同年御手当頂戴不仕候分式人女子。同年御手当頂戴仕候分四人男式人女式人、同年御手当頂戴不仕候分老人男子。（後略）

…御書上仕候処相違無御座候

嘉永四年十二月 前通 下公田村 長百姓、与頭、名主、郷御目付御役所。全ての家庭に養育金をだしたのではなく、約半数の家庭が貰ったようである。



昔の掛け時計

1992年9月15日発行

第41回

年貢（1）

税金のことを昔は年貢（ねんぐ）とよんでいた。平安時代には租<そ>、庸<よう>、調<ちょう>とよばれ、鎌倉・室町時代には、乃貢<のうぐ>、所当<しょうとう>、乃米<のうまい>、などとよばれていた。いずれも土地に対する物納の租税がおもであった。

江戸時代には水田は米納、畑は金納で、明治9年の地租改正以後は、すべて金納となった。年貢米は廃止され、地価の百分の三を政府に納めるようになった。房丸村に残る寛文10年（1670年）文書を抜粋すると、

中下麦田壹町六畝拾九歩、（中略）比取七石九斗七升五合
壹反ニ壹石壹升 下々畑壹反六畝貳拾六歩 比取六百文
同参百拾文 （中略） 御代官名主惣中

1992年10月15日発行

第42回

年貢（2）

年貢完納の責任者は、上代は国単位で国司にその責任があった。近世武家時代は村単位で名主に、明治以降は家単位で戸主、更に敗戦後は個人へと移ってきた。

下川淵地区に残る古文書によれば、検見取といって坪刈りでその年の取高を定め、その何分のいくつを年貢とする場合と、定免といって3年…5年は一定の年貢を納める方法があった。しかし、定免で年貢を納める場合、不作の年など困ったようである。房丸村に残る文政7年（1824年）の文書によると、
「当村は文政3年より定免仰せにつき有難く精だしておりますが、麦など蒔き後れ難渋しているところ、3月中大霜にて又、難渋しております。何とか御定免を文政3年以前の御定免にして頂けないものでしょうか。願い通りにして頂ければ村役人申及ばず小前一統有難いことです。」とある。

1992年12月15日発行

第43回

年貢(3)

徳川時代の年貢（税金）は、定められた定免という方法と、その年の収穫によって定める方法があった。前号で紹介した定免では不作の年には難渋したようで、「恐れながら御歎願申し上候事」の文書がのこる。

また、寛延2年（1749年）の「上野国群馬郡前橋領房丸村様子御書上帳」によれば、



「但し、御引石にして御定免の年多く御座候、また御検見の年も御座候」同じ年「矢島村明細帳」には「但し、卯年より未年迄御定免御座候」

また、天保11年（1840年）房丸村「明細御書上帳」に「但し、御定免御下代御座候」とある。

二十二夜塔 この基本となるべきものは、どのように定められたのだろうか。

(房丸町) 一般には、検地帳から作られた名寄帳が用いられた。しかし、実際には個人個人の田ごとの収穫は一定していなかったの
で、野帳（検地帳の基礎）などで、年貢が定められたようである。

1993年（平成5年）1月15日発行

第44回

年貢(4)

<年貢立>

年貢高の率は四公六民、五公五民、六公四民などの記録が残るが、その算出基礎となるものが、なかなか見付からない。善光寺村（現：鶴光路町）に「石盛秘書」という文書が残り、その基礎を知ることができたと村誌は伝える。

この「石盛秘書」は「他見御法度之事」と記され名主のみ見ることができる特別の帳簿であった。これによる善光寺村の元禄2年の年貢高は、一反歩の収穫二石七斗三升で年貢は一石一升で約四公六民となる。

これは酒井氏時代、その後の松平氏と領主が変わり、年貢（正税）は低くなり、雑税が高くなったと記録されている。

1993年2月15日発行

第45回 年貢（5） <年貢米取立方法>

年貢の割付方及び雑税の種類について問題になるのは、当時は物納であるが、いかなる方法で年貢を納めさせていたか記してみよう。年貢米は、蔵米と御城米に分けられていて、明細帳には次のように記されている。

□寛延2年（1749年）房丸村書上帳

- 一、御城米運賃御上より被下置候。
- 一、附払之義河岸迄式里宛百姓役二附送り申候夫より
外江駄賃代被下置候

□天保11年（1840年）房丸村書上帳

- 一、御城米附納之義 前橋内御蔵迄付送相納申候
- 一、御城米津出之義 川岸迄百姓役二而付送申候
- 一、御城米商人渡リノ義ハ道法式里限百姓役二而付送り申候
- 一、御城米運賃御上様ヨリ被下置候

このように江戸送りの米は、川岸まで馬で運び、前橋納のものは、前橋迄運び、商人売り渡しのものは、2里以内は無賃で送り届けるようになっていた。他の村も同じ前橋領であったから同様であったと思われる。



練炭

昭和30年代

1993年3月15日発行

第46回 下川淵地区の方言

これまで下川淵地区の伝承や行事などを「下川淵村誌」やその他の文献などから抜き書きしてきたが、おもなことは拾い尽くしたように思う。そこで最後に、この地区のもう使われなくなった言葉を拾ってみた。

「どじべた」地面。 「したけ」南風

「しびびー」えんどうに似た野草で子どもがその実をとって笛にする。

「しんだもんばな」彼岸花

「えぼげーろ」ひき蛙 「がいがい」毛虫の一種

「かまぎっちょ」とかけ 「あまっちょ」女の子

「かんくさん」警察官 「とこぼ」理髪店

「にし」お前 「そらっぺー」嘘

「ほっくり」うなずくこと

「ごへいかつぎ」縁起をかつぐ人

「たまか」儉約家 「ですっぱぎ」どこへでもよく出歩く人

「とーじん」変人 「とくせー」金持ち

「のえんぼー」怠け者 「ひきずり」だらしない人

「めんめ」うどん 「ひとかたけ」一回の食事

「ちょーずば」便所 「よぼる」呼ぶ

「むし」そうだ＝現代のそうですねの<ね>

「あぶせかぜー」危ない 「かがやく」探す

「しょーたれ」ぬれていること

まだ、使われている言葉もあるかも知れない。



1993年4月15日発行

第47回

下川淵地区の村人の一生【産育1】

これまでのシリーズは、下川淵地区の中世行政や行事などを「下川淵村誌」（昭和33年発行）から抜粋してきました。今回も同村誌より「村人の一生」を抜粋し、皆さんとともに学んでみたいと思います。

では…【産育1】から始めましょう。



産泰神社
(前橋市東大室町)

妊娠五か月目の戌（いぬ）の日に腹帯をしめた。

多くは、荒砥村産泰神社から護符と帯の切れ端もらってきて、これを帯に縫い込んでしめた。

また、産泰神社には、お産が軽くすむように底抜け柄杓を備えて祈願した。妊娠中の禁忌や俗信には次の

ようなようなものがあつた。火事を見るな。赤子に痣（あざ）ができる。葬式を見るな。黒痣（あざ）ができる。

懐中鏡を腹に当てておけば、火事や葬式を見ても差し支えない。

1993年5月15日発行

第48回

下川淵地区の村人の一生【産育2】

お産は奥のナンドでした。ナンドのたたみをあげ、わら・むしろ・ごぎ・ぼろなどを敷いて、その上でするのが普通であつた。すわり産であつた。

産婦は三日間くらい粥に焼き塩、それから後は鰹節味噌などを食べ、21日くらいは産褥にいた。

子どもが生まれるとすぐ、産立飯（オブタテノゴゼン）を炊いた。「一生いように」一升の米をといで煮た。オボガミ様にあげるといって、床の間か生児の枕元に飯を山盛りに盛った。

その側に男なら算盤と筆、女なら鋏と物差しなどを添えて供えた。産立飯はなるべく大勢の人のにぎにぎしく食べてもらうのがよいといっって近親者や近所の人にも食べてもらった。

1993年6月15日発行

第49回 下川淵地区の村人の一生【産育3】

生児には、最初マクリ（海草の一種）を飲ませた。体内の毒気を払うためだと考えられている。翌日から授乳した。三日目にはセッチンメーリ（雪隠参り）をした。家人や取り上げ婆さん抱かれて、となり近所三軒の便所を拝し、オサゴを供えてくる。

七日目をヒトオヒチャといい、赤飯を炊いて近親者に配る。この朝、子供に名をつける。一升ますに三つの名を別々に書いた紙を入れ、これを神棚や稲荷に供えてから、引き当てた一つをもって、その子の名とすることが普通だった。

オビヤキ（産明け）は、男が19日、女は21日となっている。近親者に抱かれ、村の鎮守様に詣でる。オボギ（生衣）としては、ウコンのさらしを下着とし、麻の葉の模様ついたものが普通だった。上流の家では、五紋付の生衣を送られたりし、これを晴れ着とした。

1993年7月15日発行

第50回 下川淵地区の村人の一生【産育4】

産婆のことをトリアゲバアサン（取上婆）と言った。村々には一人や二人はいたし、名の知られた人もそちこちにいた。取上婆は、世話好きの熟練した者が自然に人に頼まれてなる。

取り上げの親子関係が生じ、取り上げ親に対しては、一生、節句や歳暮の贈物をしたというが、後には次第に衰退し、現在では職業としての産婆に金銭で精算してしまうようになった。こうした、昔の取上婆の一人、力丸町の樋口てふさんは、母親の代から「ひきつがれ取り上げ方」をした。迎えに来られると、自家の仏壇と神棚の祈りを捧げ、先方の仏壇と神棚にも祈り、産婦の腹をさすりながら呪文を唱



えた。

この人が取り上げた数百人の子どもには、ほとんど難産がなかったという。

1993年8月15日発行

第51回

下川淵地区の村人の一生【産育5】



棧俵

(さんだわら) ○前歯が一本しか生えて来ない（やがて生えるのだが）場合三本辻に捨て、拾ってもらう。

○歯が生えたまま生まれてきた子も三本辻に捨てる。やはり拾ってもらう。

以上のような場合、拾い親との関係は極めて希薄であったようで、簡単に菓子など買って、茶に呼ぶ程度ですますこともある。

○体が弱いと名をとりかえる。また、百人の人から百の布を貰い集めて、着物を縫って着せたりする。

(棧俵…米俵の両端にある、わらで編んだ丸くて平たいふた。チョウッパシとも言う。米俵は昭和40年代初め頃まで使われていた。

(編集責任者：清水孝雄)

1993年9月15日発行

第52回

下川淵地区の村人の一生【産育6】

さて、誕生祝は餅をつく。赤飯ですます家もある。誕生までに歩くと、背負わせて、転がすもんだという。近隣や近親者に、産明け同様に配る。お返しには紙や麻を副えて大豆一まめに育つように一を贈ることになっている。

子供が生育するにつれて、いろいろな祝があった。初節句には、男なら幟（今は人形）、女なら雛を近親者から贈った。

三歳、五歳に育った春秋の一日を選んで、おじ、おばなどから祝いを贈られた。特に嫁の在所からは、絹、縮緬晴着が届けられた。産土神に詣でて、あとは子供の家に近親者が集まって酒宴を開いたと云う。

しかし、現在では、この風は全く廃れてしまった。

(注) …このシリーズは「下川淵村誌」（昭和33年発行）をもとに編集しています。

1993年10月15日発行

第53回

下川淵地区の村人の一生【産育7】

七才の祝をオビトキと言った。嫁の生家からは、男なら黒の五紋、女なら曙の晴衣が届けられた。赤飯を炊き、やはり産土神に詣ったのである。



しかし、この風も廃れ、変わって新しい七五三を祝う風が入ってきた。この七才は幼児から少年へ進む段階であった。

「七つ前は神のうち」という諺があつて、厳しい躰は施さなかった。庭に立ち小便をしても叱らないし、神仏に供えられる前に土産などを与えてもよかつた。

現在の七五三 昔は盆の窪の毛をのぼしていた。チングと言う。鼻血が出た時、チングを三本抜けば止まると言われた。

また、「七つ坊主」または「呑竜坊主」と言う言葉があつて、七つに達すると、チングをよく剃って坊主頭となり、また体の弱い子供は太田の呑竜様のお参りしてくる習慣があつたが、最近、この風も廃れてきた。

1993年12月15日発行

第54回

下川淵地区の村人の一生【産育8】

「神の内」がすぎると、少年期に入る。普通、村には子供組といわれる非公式の集団があつて、若者組までの過渡的錬成の機会が与えられたのであつた。

しかし、学校教育の普及によって、しだいにその意義を失い片隅に追いやられ、臨時的な集団として道祖神焼きなどのとき、結成されるにすぎなくなっている。

本村においても、以前は道祖神を焼いた。これをドンドン焼きドウロク神焼きと称した。むかしに遡るほど盛んであつたらしく、お松ひきは子供の作業。

これを若い衆が手伝って小屋を作り燃やすのも若い衆。酒を汲みかわし、謡をうたいつつ焼却したというこの火にて、繭玉やいかを焼いて食べると、風邪をひかぬともいって村内一カ所のこの小屋に老若が集まつたということである。



ドンドン焼き
亀里町阿内宿
(平成13年1月)

しかし、この風も次第に廃れ、現在では各戸にて、正月の松は燃やすことになってきた。

1994年（平成6年）1月15日発行

第55回

下川淵地区の村人の一生【産育9】



この子供組を経て若者組に入る。若者組を「若い衆」といった。これは村の公式な集団であって、部落生活の諸機能を果たしてきたが、これも次第に衰退して、次に青年会、また青年団に、その機能を譲りつつある。

しかし、部落生活の必要から、若干の部分は現在に引きつがれて残されている。若い衆に入る年齢は十五才、むかしの元服の年であった。一月二日に謡初めという初集会有って、

立志の塔 その席で入会した。新入者は酒一升をさげて、先輩に連れら
(第七中学校) れて行った。

この日は、御祝儀の際の謡を簡単にすませ、世話人と呼ぶ頭を決めた。世話人の数は部落によって違うが、二人から四人であった。多くは投票して決めた。家柄より本人の人柄が中心だったということである。若い人における上下の階層はあまりはっきりしていない。

1994年2月15日発行

第56回

下川淵地区の村人の一生【産育10】

新入一、二年ぐらいは、コワカイシュと呼ばれ、末席に座らされ使い走りをさせられたくらいであったが、その他には、きびしい上下関係はみられなかったらしい。しかし、全般として礼儀は正しく、律義な村の気風は、若い衆から作られていった。

若い衆の村の生活における機能の第一は、祭りに対する関与である。鎮守の祭礼には、祭りに対する関与である。鎮守の祭礼には目立った行事が少ない。

これを賑々しく行うかどうかの発言は、若い衆にあった。屋台（山車）を出すか出さぬか、天王様（御輿）を廻すか廻さぬかなど、いざやるとなれば、それ等は、若者の分担であった。

そのほかに余興として芝居の興行、浪曲、相撲の興行、また盆踊りなど、村人の生活を楽しくするための任務は、若い衆に委ねられていたのである。屋台の虫干しなどもそうであった。力丸では、土用の三つ目が干の日であった。

1994年3月15日発行

第57回

下川淵地区の村人の一生【産育11】

そういえば、この部落の屋台には彫りものがない。一応出来上がった時に、若い衆が出して飯玉神社の祭りを盛大にしたと云う。



飯玉神社(力丸町)

年寄りがなだめ、しまいには叱ったところ若い衆がふくれて玉村の芸者を総あげにして、彫刻用の費用をみんな飲んでしまったと云う。このように若い衆の祭りに対する関心は強かったのである。

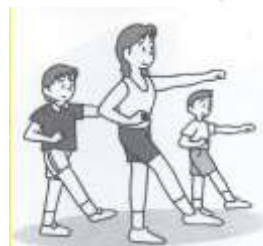
次には結婚式への関与。嫁を貰うにしても呉れるにしても、一応若い衆の諒解が必要で、それなしにはうまく運ばぬことが多かったのである。結婚式の前には雄蝶、雌蝶の蝶結びを行った。

嫁迎えには、世話人が弓張提灯を持って村境まで迎えに行った。そこで、先方から送ってきた青年会（世話人）から引き譲り、こちらを案内してくる。門火や謡、さらには三三九度の盃を交わすまで、若い衆が中心となって進めた。

1994年4月15日発行

第58回

下川淵地区の村人の一生【産育12】



酒宴の際には、ワカイシザシキと呼ばれる機会が設けられるが、若い衆の労が慰われたのである。後始末の蝶解も、もちろん若い衆が行ったのである。

しかし、以上のことは、若い衆組崩壊に伴って必然的に衰退し、現在では部分的に残されているにすぎないのである。

現代の若者 若い衆の第三機能には、村の治安、警防の仕事があったが、（エアロビクス）これは道普請を行った、堰普請を行ったと云う程度でたくさんはなかった。そして、これ等に一五才から二十五才まで、また二十五才から四十五才までの青年会、壮年会に引き継がれた。

壮年会は、前橋藩の壮健などと名づけたものの伝統であったが、若い衆の意図的、有意的な再組織であったと思われる。青年会も、明治中期以降とくに、村落生活の積極的な面を担当する風に改組されているのである。

1994年7月15日発行

第59回 下川淵地区の村人の一生【産育13】

若い衆に入れば村では一人前として認められた。道普請、堰普請の村人足に出ても一人前として通用した。

しかし、それは形だけの問題で農作業の面では一丁前は別であった。ふつうの村では、むかしは、麦刈り一日一反（今の5畝より楽だったと云う。）田の草取り一日一反、稲刈り一日一反は強い方、などが作業の基準量であった。

そのためには、若い衆は平素から力量を蓄える必要があった。力丸に三十貫の力石があった。しかし、これを担げる者はほとんどなかった。平素は二十五―六貫の土俵を作って（さらに軽いものもあった。）これを自ら鍛えていたのである。（昭和30年代）

また、竜門には大体十五貫、二十三貫、二十八貫の無縫塔があって、それによって練習したという。



除草機

1994年8月15日発行

第60回 下川淵地区の村人の一生【婚姻1】

むかしは、恋愛関係によって、仲人の仲人なしに結ばれた夫婦をクツキアイ、デキアイなどとよんで卑しんだ。

特に若い衆の承諾なしに、村の娘を娶ろうとすると、若い衆が押し込んで「牡丹餅食え」などと云われることがあった。

「牡丹餅食え」などと云うことは、現在意味不明になっているが、群馬郡吉岡村（現・北群馬郡吉岡町）で、「陣馬の牡丹餅」と云うことがあって実際、大正年間まで、右のような場合に押し込まれた家で、牡丹餅を造って、若者達に謝罪したという事例がある。

この村でも嘗つては、そうしたことが事実としてあり、それが後には言葉だけ残って相手を脅かすことばとなったものであろうと思われる。

1994年9月15日発行

第61回 下川淵地区の村人の一生【婚姻2】

さて、婚姻はかならず仲人を仲人とすべきものであった。それにも、その場合々々によっては種々の名称がある。下話だけ進めて正式の仲人は、然るべき人に譲る場合がある。

それぞれシタ仲人、ホン仲人と云う。下仲人が後家であるゴケ仲人は、正式ではないからその場合は、婚礼式だけのザシキ仲人を頼まなければならない。

また、本人相互、または家相互の話ができている場合をタノマレ仲人と云う。仲人は両家の間を取り持って話を進め、ほぼ纏まったところで、クチガタメ（口堅めまたはタルタテと云う）を行う。

酒一升持って嫁方に行き、ついで同じく婿方に行く。それによって日取りを決め結納を決め、新客（またイチゲン＝一見と云う）の人数などを決める。結納には金に品物、着物などで、式の前に相手方に届けることになっている。

仲人はまた、通路に当る村々の区長には、そのことを断っておいたと云う。村々の若者たちに悪戯をされないように。



諏訪神社（横手町）

1994年10月15日発行

第62回 下川淵地区の村人の一生【婚姻3】

さて、結婚式をゴシュウギと云う。その朝は婿及び新客が嫁方に行き、饗応に預かる。これを朝婿、婿一见などと云う。その場で、嫁方の近親者とのオチカズキがあり、婿は嫁の隣近所などにも挨拶して廻る。



婿一见が帰ると、その後から嫁及び嫁の新客と嫁の荷物などが、出て来る。これを見送り一见という。若い衆が村界まで迎えに出、提灯を点して案内する。

嫁がカドに入る時にはカガリ火を焚き、竹竿を渡しておく。

嫁は竿を跨いで入る。するとその竿を持ち上げる。「これより外に出るな。」と云う意味があると云う。

弓張り提灯 時には若い衆が悪戯をすることもあるので、仲人が竿を踏まえているものと云う。

1994年12月15日発行

第63回 下川淵地区の村人の一生【婚姻4】

嫁がデイに入るとトリムスビが行われる。その席には、仲人、若い衆の他に待ち女房が列する。どちらが嫁だか分からぬくらい嫁とほとんど同じ支度をして、待ち女房は嫁の介添え役となる。

正面に嫁、出口に近い所に婿が相對し、中央に島台、ホウライサンが置かれる。島台の上には、松・竹・梅・鶴・亀など置かれ、また土に見立て米一升、

炭なども置かれる。ハウライサンと云うのは、算盤の上に、大根、人参などで作った陰陽のものである。

嫁の前にはオタカモリの膳が据えられる。むかしは箸の代わりにマキ（薪）を二本おいたりしたと云う。そして、三三九度の盃が交わされる。

1995年（平成7年）1月15日発行

第64回

下川淵地区の村人の一生【婚姻5】

十二～十三才の、両親の揃った少年、少女が二人、若い衆頭（実際は部落の物知りの指揮に従って、男蝶・雌蝶を合わせ、これを婿から嫁へ嫁から婿へと注す。

また、マキズルメを少年が嫁へ、少女が婿へと挟んで食べさせる。するめを焼いて丸めたのを二一、今では、ごぼうの煮たものをヤキズルメという。

かくて式進み若い衆が「蓬莱山はよそならず」と謡でやる段になると、例のハウライサンはごろごろと、嫁方から婿方へ、また婿方から嫁方へ転がしてやる。かくて、「千秋楽」を謡で終わる。

この「千秋楽」の最中に、西力丸では婿が姿をかくす。にげないと酒をぶっかけられたりする。婿がいないので探したりするが、最後に代わり婿が出て、「私が代わりを勤めます。」などと冗談を云って終わるのである。

送り一見は、別席で十分接待される。また、オチカズキがある。嫁は親子のサカズキを交わし、それから嫁のミヤゲと云われる菓子などを持って、勝手に行き、手伝いにきた女衆に茶をさし、また子供たちに菓子を分けてやる。

一方、式後の酒宴が盛大に行われる。特にワカイシザシキ（若衆座敷）には特に注意して、特に歓待されるのである。

翌朝は、カネツケの祝がある。かねは今はもちろんつけないのであるが、赤飯をふかして嫁の家、近所、近親者配る。ミツメ（三日目）に里帰り。婿も一諸に行き、その日に帰る。その時、嫁方の女の近親者が、一諸に婿の家に行くことがむかしはあった。これを里帰り一見とか女一見と云った。

1995年2月15日発行

第65回

下川淵地区の村人の一生【婚姻6】

仲人との関係は、その後一生つづく。仲人親として接する。節供歳暮の贈答は特に始め数年間鄭重であるが、次第に簡略にされる。

子供が生まれたりすると、近親者同様の贈りものをする。仲人が死ぬと、仲



人ツ子として務めを果たす。嫁が里へ帰れる日は、正月四日、餅を持参する。三月節供、餅。五月節供、餅。八朔には、赤飯にしょうがをそえて。

これ等が正式の日であるが、このほかに農休みにも、春秋の祭や物日にも帰ることが許される。秋、農作業が終了すると、アキアゲと云って餅か赤飯などを持って行く。

また最初の年だけは、盆月の前日に若夫婦揃って里に帰り近親、近隣を招いて簡単な酒宴を行うことがあった。これをイキボンと云う。尤も、「生霊（イキミタマ）と書いた。

昔はなかなか盛大であったらしく、中村三左衛門氏の話では嫁には襦袢から羽織までの支度を新調してくれ、婿も夏もの一通りをまとめて、また食事も醤油から野菜に至るまで一切を馬につけて運んだものであったと云うことである。

婚姻については、今回で終了となります。4月号からは、次のシリーズをお楽しみください。



前橋南部の民俗
(前橋市教育委員会発行)

1995年4月15日発行

第66回

前橋南部の民俗 村の概況1

これまで語る会では、下川淵村誌を中心に学習してきましたが、現在、上川淵・下川淵・旧木瀬地区の民俗調査の結果をまとめた「前橋南部の民俗」（前橋市教育委員会編・平成5年3月31日発行）の学習をしております。今回からその内容を抜粋して公民館報へ掲載します。

1 村の概況

【新堀町】



新堀神社
(新堀町)

【寺家】

寺家と中島は同一の村で、五百石であったが、川で分かれ二百五十石ずつに分けたという。

新堀では現在、新堀神社を村の神社として祀っている。これは、新堀が現在の鶴光路や下阿内町と分かれた際（明治6年）、それまで稲荷神社であったものを村の神社とした時、この名前になったという。

神社では元文4年（1739年）10月の「女体大明神」の棟札がある。また、新堀には新堀山という山があり、馬頭観音がまつってあった。この近くには、ぶつけ場という直線の馬場があった。

1995年5月15日発行

第67回

前橋南部の民俗 村の概況2

【公田】

高岸・代田・林・原・角田・町田の六戸から、今五十二戸になった。上公田は字山王で日枝神社・高岸一家。中公田は字熊野で熊野神社・石原家。

下公田は諏訪神社で、町田一家。公田字木暮は稲荷神社で、一時熊野神社に合祀になったが、戦後元に戻った。



日枝神社（公田町）

【亀里・阿内村】

端気川から利根川までの村であったという。

【亀里・両家】

本家・新宅の二軒きりなかったという。

【阿内宿】

東西を通るオウカン通りは、宿通りで宿場町の中だったという。駒形から高崎への巡見道になっていた。上から下へこの道を使って競馬をやり、馬頭観世音を祀った。

何かの事故で馬が死んで、観音をまつるようになったという。阿内宿城の跡が残り、石がたくさん出たところがある。

【下阿内】

土地が低くて、ちょっと大雨が降ると利根川の水が端気川に逆流して水びたしになり、台所を魚が泳いだという。

【軍艦岩】



現在、高崎市の中島分になっている岩で、利根川の中にある中州状の岩である。岩の向こうまで新堀分になっていた。絵図が残っている。

下川町付近から見た「軍艦岩」

1995年6月15日発行

第68回

前橋南部の民俗 村の概況3

【力丸町・力丸氏】

元力丸に力丸さんがいた。今、伊勢崎の宮古町にいるが、力丸の「シバオコシ」（草分け）だという。

【力丸町・樋口家】

樋口次郎兼光の子孫で、戦国時代、戦のため餅がつけなかったため、その後も正月に餅はつかない。これにならって、今でもついていない家がある。

【竜門五苗（ごみょう）】

三輪・中村・井野・小鮎・白河の五家をいう。小鮎屋敷・白河屋敷というところが今もある。竜門は竜門寺のあったことから名がついた所で、常磐御前を休ませた所を寺にしたという。助けに来た家来が、土着したのが五苗という話もある。

【亀里町井野家・角田家】

井野家はもともと、新田義貞の家来で世良田にいた。伊勢崎の馬見塚から来る時、兄が小屋原、弟は竜門に住みついたという。

角田家は、前九年の役（1051年）のおり、奥州方に破れ、この地に移り出家し寺を作った。子孫は寺の地所を半分もらったが、寺家という地名は、この寺との関わりの中から生まれたのではないだろうか。

1995年7月15日発行

第69回

前橋南部の民俗 地名の話 1

【油面】矢島の木の宮（愛宕神社）の燈明のため租税を免除された所。今は主代家の城宮とっている。

【本郷】力丸町の城跡の地名。

【樋越】竜門の小字となっていて昔、樋で水をかけた所

【お大日】下阿内にお大日という地名がある。現在の漬物会社の南、利根川の縁あたりである。一説によると大日寺という寺があった所。



舟戸公園（下阿内町）

【舟戸】下阿内町内で現在、舟戸公園として名前だけ残る。対岸の玉村町斎田にもあることから、渡し船があった所であろう。また、端気川と利根川の合流する所。出尻（でじり）という地名も残っている。

【御検見道路（おけみどうろ）】

力丸町内。検地させる所（年貢取り立てのための測量や作物のでき具合を役人が査定する所）。今は、流通団地となっている。

1995年8月15日発行

第70回

前橋南部の民俗 川や沼

【新堀と利根川】



○利根川には本地区には三つの渡しがあった。公田・横手・新堀と板井の間に架設の船場があり、伝馬船十そうが針金でつながれていた。この橋は台風の影響で舟渡しに戻った。新堀の側が急坂で事故が起きた。

○西川（にしかわ）

現在の西川（新堀町） 新堀町の西を流れている川で、西水堀ともよんだ。江戸時代、川ざらいの費用として七両ほどの金をもらった。

○白川（しらかわ）

鶴光路町の榎橋より東は字白川という。

○観音池（かんのいけ）

下阿内町の水田のほぼ真ん中に池があった。近くにひとかかえほどの松の木と五輪塔があった。古墳跡という説もある。

1995年9月15日発行

第71回

前橋南部の民俗 交通・交易など

【乗り合い馬車】

大正の頃まで、赤と青の二色の乗り合い馬車が新堀から、前橋駅の近くまで 往復していた。

【渡し舟橋】

下川淵地区内には、公田町・横手町・新堀町の三か所の渡船場があり、渡し船で人を渡していた。公田町の渡船場は、昭和大橋ができるまでであった。



新堀町の 渡しは大正頃まであり、その後、同じ場所に **公田の渡し舟** 船をつないで板をつないだ「舟橋」をつくって渡った。（撮影:昭和40年頃）

【お松市】

毎年暮れの二十八日に玉村で正月用品の市が立ち、お松市と言っていた。

この時は籠を背負って、門松用の松や正月用品を買いにいった。「上りあげる」と言って縁起を担いだらしい。

1995年12月15日発行

第72回 前橋南部の民俗 仕事

【バクロウ】

昭和30年頃までは、農耕に馬や牛を使っていた。年を取った馬や牛は、バクロウが若い馬や牛と取り替えていく。バクロウは玉村町の福島にいた。県の世話で朝鮮から赤牛が来たこともある。（新堀町）

【県道工事の人夫】

昭和5年に「県道・前橋玉村線」の工事が始まり、村の人達は工事の人夫に雇われた。手間賃は、初めの頃は一日一円二十銭もらえたが、昭和9年には七十銭くらいになってしまって、一日働いても地下足袋をやっと買えるくらいになってしまった。

1996年（平成8年）1月15日発行

第73回 前橋南部の民俗 下川淵地区の正月行事

元旦の朝、風呂を沸かし近所4、5軒の人達に入ってもらう。湯づきあいをする人は決まっていた。鶴光路町では昭和三十年頃まで行っていた。西徳丸町では、十四、五軒が交替で湯を沸かし入り合った。

【若水】

元旦の朝、家の主人がシメ飾りを巻いた桶で井戸水を汲み、炊事に使った（竜門）。三が日はこの水で男衆が料理を作った（寺家）。

【恵方回り】

元旦に、町内の恵方回りを行う（寺家）。

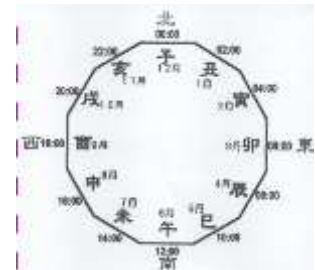
※恵方…その年の干支をもとに決めた縁起のよい方位。

【仕事始め】

二日は仕事始めで、女衆は機織りや裁縫をした。男衆はワラナイをした。

子供は書き初めをし、近所を回り小遣いをもらった

（寺家）。



「干支」で方位・季節・時刻を表した

【四日】

お寺の年始日。この日はお坊さんが檀家を回って、お札を置いていった。初嫁のいる家は、嫁を日帰りで実家に帰した（竜門）。

1996年2月15日発行

第74回 前橋南部の民俗 新堀のわかし湯



新堀西公民館

新堀神社の西南のところ、松林の中に小さい池があり、洪の清水が出た。チヨウヘイさんという人がいて、湯を沸かしていた。その中に手ぬぐいを入れると黄色く染まった。昭和22年のキャスリン台風で埋まってしまった。

また、新堀神社の南西、林の中に水溜まりのようなどころがあった。昭和48年頃まで、オヒキガエル等も住んでいて、近くの子供達もこの中に入って遊んでいた。今では、もう面影は見られない。

1996年4月15日発行

第75回 前橋南部の民俗 お葬式のことなど

下川淵地区では、葬式の時近所の人に手伝ってもらう際、「皆さんよび」「だんなさんよび」という区別があった。

また、昔は土葬だったので、棺桶を埋めるため（この頃は座った姿勢で埋められた）、3メートル近く掘らねばならなかった。狭いので、大変な仕事で、順番に4人で清め酒を飲みながら掘った。

この時、身内の人は掘らない。念仏ばあさんと呼ばれる人がいて、念仏を唱えてもらった。食事を出すだけのお礼でよかった。戦後三十年頃頃まで、この風習があったようである。

1996年5月15日発行

第76回 前橋南部の民俗 やくざの話

昔、村の年寄りに聞いた話であるが、下阿内町の端気川に諏訪橋がかかっており、この橋のたもとで三文商いをしている店があった。

よく、村の若い衆が集まって、博打などをやっていた。ある晩のこと、手先の器用な若者が、いかさま博打でしこたまもうけた。他の若い衆は、いかさま博打とは知らないから「運がいいな」と帰っていった。

ところが、この中に本物の博打ちがいて、帰ろうとした若者を「若い衆ちょっと待ちな」と優しく呼び止めた。

懐から短刀を取り出すと、若者の手をつかんで「これが悪いことしたのだから、切ってしまおう」と言った。

静かに言うだけでに凄みがあった。若者は平謝りで、もうけたお金は全部巻きあげられ、ようやく許してもらった。

下阿内町は、大前田英五郎の縄張りだったらしく、若者を脅かしたやくざも大前田英五郎の子分だったという。二足のわらじという言葉があるが、やくざが半警察権を持っていた例もあり、村の有力者が大前田の子分だったという史実もある。



諏訪橋
(下阿内町)

1996年6月15日発行

第77回 前橋南部の民俗 城趾

下川淵地区には記録に残っている城趾が、力丸城、新堀城、阿内城、古城跡（現在のJAビル辺りの小字名）とあるが、このうち城趾と窺えるのは力丸城と阿内城くらいであろうか。力丸町の城について次のような話が言い伝えられている。



力丸城は昔、蛇窪城（じゃくぼじょう）と言った。小字に竜岸（りゅうがん）や寺号に降竜山があり関係があるのであろう。大きな蛇の伝説もあり、蛇窪の地名もある。

ここから清水が湧いていて、その水を汲んで湯にする渋湯で汗疹がよくなった。

力丸古城跡 湯屋があり、この湯屋が大蛇に貰ったお金で開業したという（力丸町）う伝説である。城は那波広宗が貞治六年（1367年）南北朝時代に築いたといわれ姓を力丸氏として、善昌寺を創建して土着した。

1996年7月15日発行

第78回 前橋南部の民俗 蛇窪大臣の話

昔、力丸に旅役者をしていた田野久六という者がいた。久六の母親が病気になったというので、旅先から急いで帰って来る途中、大蛇に出会った。

「おめえは、なんだ」大蛇が言った。「俺は、たのきゅうだ」

「なんだ、タヌキなら飲んでもしかたない。何かに化けてみろ」

そこで、久六は衣装を取り出して娘に化けた。すると大蛇が、

「おめえ、何が一番怖い」久六は、すかさず「お金が一番怖い」

大蛇は、「わしは、柿のしぶが大嫌いだ」

村に帰った久六は、村人に大蛇に出会った話をすると、皆で柿のしぶを作っ

て、大蛇のいる所へ持って行った。その晩、傷だらけになった大蛇が、久六の家に来て「敵討ちだ」といって、お金をドサッと投げ込んだ。

その後、久六は蛇窪大臣と言われた。

1996年8月15日発行

第79回

前橋南部の民俗 隠居と新宅

現在では、ほとんど行われなくなってしまったが、昔、隠居ということが行われた。親が長男を実家に置いて、次男とか末っ子を持って隠居するのである。その時に持って出る土地のことを隠居免といった。

明治の初めに徴兵令がしかれた時、戸主になれば兵隊に行かなくてよかったので、兵隊のがれに隠居した家もあったという。また、次男以下が分家することを新宅（シntax）に出るという。

しかし、その家に余程の余裕がないと新宅に出すことができなかった。宅地と田畑を分けてやり、家も本家で作ってやった。今は、新宅に出る人でも農業をする人はほとんどいなくなった。

宅地だけ分けてやり、田畑を分けてやることもなくなった。昔は新宅に出た人は、本家が田植えや養蚕で忙しい時には必ず手伝いに行くものとされていた。



蚕の棚

1996年10月15日発行

第80回

前橋南部の民俗 八ツ穴の話



現在の八ツ穴橋
(亀里町)

前橋南高等学校の北の道路を東に進むと、県道玉村線との交差点。向かいがサンヨー食品工場の西を流れる端気川に八ツ穴橋が架かる。この附近は、かつて雑木林で淋しい場所だった。

また、すぐ近くには同じようにな伝説をもつ「一本杉正平稲荷」が昔の姿のままに鎮座している。八ツ穴は生協の集配場になっているが、ここが八ツ穴とよばれていた所である。雑木林の中に、穴が八ツあったのかどうか。

そこには「オトウカ」がいて人を化かしたり、いろいろな悪戯をした。

また、時には良いこともしたそうだが、オトウカの提灯行列というのがあり、何十匹も狐が並んで道を歩いたり、とおりにかかった人を川に落としたりしたという。淋しい場所だったので、こんな伝説が生まれたのであろう。

1996年12月15日発行

第81回

前橋南部の民俗 お正月の用意



正月に飾る松などは玉村町福島で買ってきた。餅つきは十二月二十八日から三十日に行った。「九餅はつくもんじゃない」という家が大部分だが、竜門の三輪さんの家では、「苦をつきこむ」ということで、二十九日についた。

三升臼で、七つか八つくらいつき、お供えは十二から十五つくった。十二は年が十二か月だからで、お供えの場所としては、大神宮様・歳徳神・床の間・恵比寿様・大黒様・達磨様・馬小屋・便所等であった。

餅つき 餅をついた晩は、米のとき汁をとっておいて風呂に入れた。これで、一年の垢が落ちるといった。大掃除は煤払いといって、二十七日・八日に行った。神棚のお札は「じかにおろすんじゃない」と言って、箕の中におろした。

しめ縄の藁は品種が「野州」といって、細長いものを使った。飾り付けは一夜飾りをするなどと言って、三十日に飾った。

1997年（平成9年）1月15日発行

第82回

前橋南部の民俗 お正月の遊び

第二次世界大戦前のお正月には、双六や「いろはカルタ」が主役でしたが、現在は上毛カルタ等にかわり、いろはカルタは忘れられています。

ここにいろはカルタを載せてみます。

- [い] 犬も歩けば棒に当たる [ろ] 論より証拠
- [は] 花よりだんご
- [に] 憎まれっ子世にはばかる
- [ほ] 骨折り損のくたびれもうけ
- [へ] 尻をひって尻つぼめ
- [と] 年寄りの冷や水 [ち] 塵も積もれば山となる
- [り] 律義者の子だんくさん [ぬ] 盗人の昼寝
- [る] 瑠璃（るり）も玻璃（はり）も照らせば光る
- [を] 老いては子に従へ [わ] 割れ鍋に閉じ蓋
- [よ] よしのずいから天井のぞく [た] 旅は道連れ世は情け



下川淵カルタ
(平成19年完成)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| [れ] 良薬は口苦し | [そ] 惣領の甚六 |
| [つ] 月夜に釜をぬく | [ね] 念には念をいれ |
| [な] 泣きっ面に蜂が刺す | [ら] 楽あれば苦あり |
| [む] 無理が通れば道理が引っ込む | [う] 嘘から出た誠 |
| [の] 喉元過ぎれば熱さを忘る | [お] 鬼に金棒 |
| [く] 臭い物には蓋をする | [や] 安物買いの銭失い |
| [ま] 負けるが勝ち | [け] 芸は身を助くる |
| [ふ] 文はやりたし書く手はもたぬ | [こ] 子は三界の首っかせ |
| [え] えてに帆を上げ | [て] 亭主の好きな赤烏帽子 |
| [あ] 頭隠して尻隠さず | [さ] 三べん回ってタバコにしよう |
| [き] 聞いて極楽見て地獄 | [ゆ] 油断大敵 |
| [め] 目の上のたんこぶ | [み] 身から出た錆 |
| [し] 知らぬが仏 | [ゑ] 縁は異なるもの味なもの |
| [ひ] 貧乏ひまなし | [も] 門前の小僧習わぬ経を読む |
| [せ] 背に腹はかえられぬ | [す] 粹は身を食う |

※次回は、京いろはカルタです。

第 8 3 回 なし

1 9 9 7 年 5 月 1 5 日 発 行

第 8 4 回 前橋南部の民俗 太田道灌と下川淵地区

太田道灌は、永享4年～文明18年（1432年～1486年）の室町時代中期の武将で、相模（現・神奈川県）に生まれた。幼名鶴千代磨、入道して道灌となった。

上杉（扇谷・おうぎがやつ）定正に仕え、定正の執事となり、長禄1年（1457年）江戸城を築いてここに拠った。文明8年（1476年）上杉家に内紛が起こった。

上野守護代に任ぜられなかった上杉（山内）顕定の家臣で白井の長尾景春は、武州五十子（いかつこ・現、埼玉県本庄付近）に布陣した管領の扇谷定正を急襲した。扇谷方は太田道灌とともに、上野阿内城（現、阿内宿）に逃れた。

その後、道灌は扇谷定正を助けて関東各地を転戦し武功をたて、扇谷家の隆盛を招いた。しかし、その隆盛をねたんだ山内顕定らの中傷を受け、主君扇谷定正に殺された。



城跡の案内

（亀里町阿内宿）

道灌は、和歌にも長じていた。

「我が庵（いほ）は松原つづき海近く不尽（ふじ）たかねを軒端にぞ見る」
などがある。

私達の町に、道灌の足跡があるということを思うと、何か楽しい思いがする。

1997年6月15日発行

第85回 前橋南部の民俗 環濠屋敷

かつて、下川淵地区には、耕地整理以前、屋敷に回り堀を巡らせた「やしき濠（ぼり）」が多く見られた。下川淵地区は低湿地であるため、土盛りの跡として出来た場合もあるというが、中世の戦乱時代の自衛ための防御施設ともいわれる。

その構造は幅数メートル、深さ2メートル程度の堀を巡らし、その内側に土手が築かれている。下川淵公民館の裏の持田邸などにその名残がある。

前号で、太田道灌が一時逃げ込んだといわれる阿内城などは、これら環濠屋敷を連結して作ったといわれる。平野であるため、天然の要害の少ない土地で、古くからあった環濠屋敷を利用した中世末の城の名残である。

1997年7月15日発行

第86回 前橋南部の民俗 端気川の引船

嘉永5年（1852年）三川民平による端気川引船についての伝承は、以前、館報に載せたことがある。それより200年前の正保2年（1645年）から元禄15年（1702年）の間、引船が行われていた。

この引船についての直接の資料は見当たらないが、三川民平から幕府の道中奉行に提出された広瀬川通船申請書によれば、正保2年から端気川を利用したことが、次のように書かれている。

「陣屋下町の広瀬河岸は、酒井雅楽頭様居城の時の正保2年より河岸場ができて、端気川を通り利根川筋へ通船していたことは相違ありません」

この水路が船の通行に支障が生じたのは元禄12年（1699年）前橋地方が大暴風雨に見舞われ「下阿内村に難所が出来候」の記録があり、端気川の川底の洪積層が利根川に欠落して滝になり、船の運航に致命的な障害となった。

それから200年後の三川民平による水門方式も、次々起こる洪積層の欠落により滝が上流に登り、数年にしてこれも中止になったようである。

1997年8月15日発行

第87回 前橋南部の民俗 樋の滝の伝説(1)

平野部には珍しい滝、それが樋の滝である。この滝ができたのは、元禄12年(1699年)洪積層が欠落して滝となったことを前号で述べた。この地層は本地区では金岩(かないわ)と呼ばれ、昔、井戸を手掘りしていたときに、この地層に当たると1メートル位掘り下げて出来上がりとした。

それはさておき、この樋の滝にまつわる伝説が数多く語り継がれてきたが、地元の人達が以外と知らない伝説を幾つか紹介してみたい。

樋の滝は魚のたまり場で釣り場としても有名な場所で、ある日、釣り師が一人訪れていたが、いつもはよく釣れるのにこの日は釣れない。それにおかしなことにどこから飛んでくるのか、蜘蛛の糸がしきりと釣り竿にからまる。



河川改修後の「樋の滝」
(下阿内町)

気になって、その都度取り払い、そばの篠株にからませていた。と、川底から「よーいこら」と掛け声が聞こえてきた途端、その篠株は轟音とともに川底へ引き込まれた。

1997年9月15日発行

第88回 前橋南部の民俗 樋の滝の伝説(2)

前号での樋の滝の伝説は蜘蛛の糸だったが、この伝説に類似したものが、伊豆の浄蓮の滝にある。滝へのおり口に大きな立て看板があり、女郎蜘蛛の伝説として紹介されている。

遠く離れた伊豆地方と下川淵地区の片隅にある樋の滝の伝説が似ているとは、ちょっと不思議な気がするが、滝の伝説を語ってくれたお婆さんはもう他界して聞き出すすべはない。

江戸時代の語り部として、旅の雲水や商人が考えられると、ある学者の話聞いたことがあるが、浄蓮の滝と樋の滝とのつながりは、そんな人達によるものかも知れない。

昔の樋の滝周辺の風景は、鬱蒼とした樹木が生い茂り、もののけが住んでいても不思議ではないような場所でもあった。昔、ここに人にとりつくことの好きな狐が棲んでいた。

鶴光路の長者にとりついて贅沢をしてみたいと思立ち、とりつこうとしたが、あまりにも働き者でとりつくことができなかった。

そこで、横手の道楽者にとりついたが、道楽者は体が弱くて狐が望んでいるような生活はできなかった。

1997年10月15日発行

第89回 前橋南部の民俗 樋の滝の伝説(3)

昔はよく狐つきの話をする人がいたが、樋の滝の狐の話もそうしたものであろう。今なら病気と診断されるだろうが、昔は「医者無く、酒屋無く、浪人無く候う」と代官所に提出した記録にあるように、正常な生活をしていた人が突然狂っておかしな行動をすれば、狐がついたと思われても仕方なかっただろう。

昭和の時代になって狐つきには三峯神社の護符がよいという話があったくらいである。それはさておき、樋の滝には様々な伝説があったが、樋の滝は「緋の滝」「火の滝」ともいい、その文字のような伝説があり、それを幾年前に本誌に載せたことがあるので、今回は、端気川改修前の樋の滝について紹介する。

この滝の名前については「緋の滝」「火の滝」も土地で生まれた伝説からつけられたものだろうが、樋(とい)のような滝がその名前の由来ではないかと思う。

金岩(かないわ)とよばれている前橋泥流の岩盤を削り、樋(とい)から落ちる水のような水だった…。これが名前の由来ではないか。緋鯉伝説については、改修前のこの滝で1疋以上もある鯉が二人の釣り人に目撃されたことがある。そのうちの一人は筆者自身だったが、それは滝壺に悠々浮き沈みしていた。

その様子を見ていると、とても釣ろうなどという気持は起こらなかった。こんなことが、伝説の元になっているのではないだろうか。



1997年12月15日発行

第90回 前橋南部の民俗 十日夜(とおかんや)

十月十日の夜、東日本農村地帯で行われた行事で、田の神が山へ帰る日であるという。下川淵地区では餅をついて祝った。農業機械が普及するまでは、農家の庭は大切な作業場でもあった。

そこへ、鼠やモグラが出ないように野球バットくらいの藁筒を作り、上の方に手を通す輪を作る。これで地面を叩くのだが、音が良く出るように芯に里芋のずいきを入れたりした。

通称、藁鉄砲とか、とうかん棒などと呼んでいた。

子ども達が集まって、近所の農家の庭を歌いながら叩いて歩いた。

「十日夜、十日夜、十日夜の餅いくつ食った。

十（とお）食った。遠くの山へひりこした」

「十日夜はいいもんだ。朝きりそばに昼ダンゴ、夕飯食ってぶっぱたけ。モグラも鼠も、どおけどけ」

子供が行う大切な年中行事であった。



吾妻郡六合村で
(1992年12月2日)

1998年（平成10年）2月15日発行

第91回 前橋南部の民俗 下川淵地区の節分

節分の豆を炒りながら、かまどの火でイワシを焼き、農産物に付く四十八種類の害虫の口を焼くための唱えを言う。豆まきは早くやるほうがいい。遅くなると他所から追い出されて、うろうろしている鬼がやってくる。（竜門）

「鬼の豆は黒く炒れ」と言われホーロクで豆を黒くなるまで炒った。豆ガラにイワシの頭を二つ刺して、その火で焼きながら「稲に付く、ずい虫の口の蒸し焼き」などと唱えて、唾を2回かけて、次々と害虫の名（スキ虫・葉まくり・ウンカ等）をあげた。（徳丸）

豆を炒りながら、豆ガラの二股に刺したイワシの頭を焼き、「ナス・夕顔の虫の口を焼きもうす」「四十二の虫の口を焼きもうす」等と唱えた。焼かれたイワシの頭はとぼ口（玄関のこと）に刺しておいた。

豆まきの後、残った豆は神棚にあげておき、夏なって雷がくると庭へまいたり、蚊帳の中で食べた。

1998年5月15日発行

第92回 前橋南部の民俗 新堀町如意観音立像について

前橋市教育委員会・文化財保護課の調べで、所在地「新堀町角田さん空き地内」に安置されていた石仏。全高73センチ、肩幅33センチ、如意観音立像、一面六臂（いちめんろっぴ・一つの顔に腕六本）頭部に化仏を載せている。

蓮華合掌印を組む手と三又と宝珠を持つ。銘文には「中村弥五衛門・田村八郎兵・貞享三年（1685年）九月十四日、古澤三左エ門」とある。銘文にある人の奉納した観音像であろう。

如意輪観音は車輪を持ち、どこへでも転がっていくように
れ、苦しみを取り去り、利益を与える観音様として江戸時
代から信仰されてきた。

今回、角田さんの空き地にあったものを町民の協力により、
薬師様境内に観音堂を新築移転した。

意のままに現わ



如意観音堂（新堀町）

1998年6月15日発行

第93回

前橋南部の民俗

【道中手形】

江戸時代には、居村を離れて旅に出るには、自村の名主から身分、旅先、旅の目的、途中の関所、番所の役人に対して通過の願いなど、その旅の目的に添う必要事項を記入した一札、または関所交通の手形を発行してもらい、これを持参しなければならなかった。

関東の関所は江戸からの出女、江戸への入鉄砲を嚴重に取り締まった。下川淵地区にも公田村名主による道中手形の雛形がある。

指上申一札之事

右者上州高崎清水観音江参詣ニ罷越申候御番所往来

共に無相違被御通シ可被下置候為後日仍而如件

年 月 日 下公田 名主

真政 御番所 御番所 御役人衆中様

（享和三年「一八〇三」諸証文下書帳 下公田村 名主幾右衛門）

【和宮御東下の下川淵地区の助郷】

今 NHK 人気ドラマの最後の将軍慶喜で孝明天皇の皇女和宮様が第十四代徳川家茂降嫁の場面があるが、この下川淵地区でも幕末最大の助郷は国役として労務もって奉公するのであるから、その課役中の苦勞もたいへんであるしその上、村方の経済上の負担も少くない。

近郷といっても和宮御降嫁の際には板鼻まで、はるばる出向いたのであるから苦勞の程も察せられる。

1998年7月15日発行

第94回 前橋南部の民俗 御和宮様下向助郷について

先月の公民館報で、簡単に助郷のことを紹介したが、今回は新堀村名主による詳しい記録を紹介する。この助郷に当たって次の準備が行われた。

御宮様御下向人足勤日覚帳 群馬郡新堀村名主 義衛右門

「文久元年（一八五四年）酉ノ十一月七日

籠詰め代 小西忠七遺ス、扱人 高崎惣代

弍朱也 礼 仲右衛門 勝右衛門 勇次郎

一、百廿四文 ろうそく代 作右衛門出ス 勇次郎

一、三朱也 斧吉組 内老朱 船代

一、弍朱ト四百文 斧七組

一、三朱也 ろうそく

一、百文 延紙

一、三百七拾弍文 そふ里（註草履）十束（足） 弍両ト老貫弍百文

板鼻宿払 弍百十三人一人六十四文 <中略> 十一月九日一五郎吉

（外六十七人名略） 才料一勝右衛門、斧吉 <以下略>

中山道の険しい道を宮様の行列は沿道官民挙げての警護と哀感の涙で迎えられ送られたと記録にあるが、農民の人足手間と莫大な費用であったろうと推察する。

（助郷：江戸時代、宿駅常備の馬、人足が不足する場合、近隣の村から指定された人夫など徴発した課役のこと。）



竈（かまど）

昭和20年代

1998年8月15日発行

第95回 前橋南部の民俗 下川淵地区の住居

現在はモダンな住宅が立ち並び、これが農家の住宅かと目を疑うような住宅ばかりですが、かつては農家の母屋の主流は草葺屋根が多かった。

江戸時代の奢侈（しゃし）禁令が強く実行されて、草葺にしなればならなかったことが、理由だったようだけれど、草葺屋根は大正時代の半ば頃まで多く残っていた。

萱が手に入らなくなって、麦藁がこれに代わったが腐朽が早いので、いつしかトタン葺になり、あるいは瓦葺となった。

第一次世界大戦後の好況時代に養蚕室を兼ねた住宅。大屋根の瓦葺の大きな二階建ての家が立ち並び、下川淵の定着した風景ともなった。しかし、その大屋根も次第に取り壊されて現代風の住宅に代わりつつある。

1998年9月15日発行

第96回

前橋南部の民俗 下川淵地区の河川



油傳橋と油傳堀 (下川町)

このあたりの水田の排水は利根川に排水しているが、この排水堀も深く泥流を削って油田堀や西川が形勢されているが、端気川だけは平地には珍しい滝となって利根川に流れ出している。

端気川を除いては冬には水のない川となるが、耕地整理前には油田堀や西川には湧き水が多く清水の川としてシジミや水中昆虫が生息していたが、現在は生活排水等の流れ込みで、ほとんどその姿がないようである。

この地区の河川を語るには、利根川から始めなければならないが、日本を代表する大河は応永年間、五百年前ころには敷島公園あたりから前橋市の北を流れていたらしいが、恐らく大洪水によってであろう。

変流してこの地区を流れていた笹川が利根川の本流になったと記録に残る。それからは、前橋泥流と呼ばれる岩盤を削って現在の流れとなったらしい。

1998年10月15日発行

第97回

前橋南部の民俗 魚遊寺のこと

公田町の乗明院魚遊寺は、お寺の名前で呼ばずに通称、乗明院と呼び慣れています。

魚遊寺という名前は過去帳によると、承和年中(837~847年)、慈覚大師により自ら彫刻した釈尊を安置した御堂を造立した。

その後、建長二年(1250年)に、この地区郡司御堂の傍に池を作り、魚を飼って魚釣りなどを楽しんだ。その時、水が沸騰してお湯になってしまった。

驚いた郡司は、その罪を詫びて御堂の僧侶に願い読経祈念すると、たちまち池の水はさめて冷水になって魚は元気に泳ぎ回り、郡司は喜び寺を再建して公田山乗明院魚遊寺と呼ぶ、とあります。

また、一説には、お寺が火災にあった時に、池の魚だけは元気に泳ぎ回っていたという伝説もあります。



公田山乗明院魚遊寺 (公田町)

1998年11月15日発行

第98回

前橋南部の民俗 横手の常夜灯



常夜灯
(横手町)

明治時代以前は現在の番地が変わるものとして、小字があった。例えば、大字横手村字高畑の諏訪神社境内に安政3年（1856年）十二月当世話人、とある。これは横手村の若者と村役との協力によって建立、山の信仰による常夜灯であると村誌に記録されている。（常夜灯は一晩中つけておく灯火）

昔むかし、ムジナ（狐のような動物）が村の人に取り付いた。村人の中に鉄砲を撃つ人がいて、ある日鉄砲を撃つと、ムジナつきの人が痛がって、苦しんだ。こんな不思議なムジナなら神様にまつたら人から離れるだろうとあってまつたのが鎮守様だという言い伝えがある。

山仕事などへ行くとき、お参りしてから行くものだという。字高畑は横手村で一番高い所にあると村誌は伝えている。

1998年12月15日発行

第99回

前橋南部の民俗 昔の家作り

江戸時代には新しい家を作ることは奨励していなかったようである。こんな文書が残っている。

新規家作棟相建候義不相成候事
古家建替之義不限建替而不苦候事
御役所出 新堀村

とあって、新しい家作りを禁じ、古家を建替えるのなら苦しゅうないということだったらしい。下川淵地区は利根川の川岸に林が多かったが、厳しい定書きがあり村共有の林も自由には伐採できなかつた。

御林、百姓林といえども、一本たりとも伐採してはならない。もし、伐採したものであれば厳しく罰するというお触れ書きもあつた。また、植林に精を出せばご褒美くださるとある。とにかく新しい家を作ることは困難だった。

1999年（平成11年）1月15日発行

第100回

前橋南部の民俗 年末年始の家例「家のきまり」

下川淵地区には、それぞれの家に家例（家のきまり）があり正月の行事が微妙に違っている。が、時代の流れとともに家毎の家例も消えて行く運命のよう

だ。年末の餅つきにしても苦餅は搗くなといひ、二十九日には搗かない家がほとんどだが、竜門の三輪武男さんの家では、苦を搗きこむといひ二十九日に餅搗きだといひ。亀里の主代家では「家例はわが家の憲法なり」と厳しく記している家もある。

この地区の三日間は餅を食べない家が多く、蕎麦（そば）を食べる家例のようである。その中でも力丸町の樋口さんの家では先祖が、木曾義仲の家臣で、戦いのために餅がつけなかったのが現在、正月は赤飯の家例だといひ。

しかし、この地区において昔の家例を守っている家は少なくなっているようである。

1999年2月15日発行

第101回 前橋南部の民俗 下川淵地区の節分

節分は春夏秋冬が立つ日の前日をいったが、特に正月の春立つ日の前日だけが残り、立春を年の改まる日と考えて、「年取り」とか、「年越し」ともいった。この行事は平安時代（794年）頃から悪魔除けとしての習俗だが原始時代の農耕儀礼として合わさったものといひ。

「福は内、鬼は外」と唱えながら豆をまくことは、室町時代（南北朝時代）1338年頃から始まった。

下川淵地区の節分では、鬼の豆は黒く炒れといわれ、ホーロク（食べ物を焼く土鍋）で黒く炒った。その竈（かまど）の火で鰯の頭を焼いて害虫四十八種の口を焼くと唱えごとをした。（竜門） 鬼は外は外に向かって二回、福は内は内に向かって一回唱えた。

豆撒きに残った豆は神棚に上げておき、夏になって雷がくると庭に撒いたり、蚊帳の中で食べた。（徳丸町）

また、豆の木に鰯の頭を二つ刺して焼く（竜門）など、地区全体とすれば共通した行事でもある。



極楽寺の節分会
（亀里町寺家）

1999年3月15日発行

第102回 前橋南部の民俗 村（町）の共有地

下川淵地区の村（現在では町）には村で共有していた土地があった。新堀村には利根川に沿って、共有の土地が三町歩ほどあった。小作として村内の人に作らせていたらしいが、天明の浅間の大爆発で泥流に流されてしばらく荒地になっていた。

その後、松などを植え保安林になっていたが、昭和22年の大洪水で流されてしまった。それまで村の人が使う燃料などとしてとることができた。

現在、下川町排水処理場なっているところは新堀町の共有地であった。昭和55年に県の企業局へ売却した。新堀神社の共有土地が約3反あったが、農地解放のとき解放してしまった。

他村でも共有地は持っていたが、工業団地などの進出でほとんど売却されたようである。

1999年4月15日発行

第103回 前橋南部の民俗 下川淵地区の民話「貧乏神の話」

ある人が馬に乗って山伏（仏道修行のため山野に寝起きしている僧）が歩いているのに合い、馬に乗せてやった。乗せた山伏がいうには、自分は貧乏神だが、これからこういう家に取り付くのだという。汚くしている家にも取り付くという。

その家は、馬にのせてやった人の家で、びっくりしたが何食わぬ顔して、山伏に急に用事を思い出したとあって、山伏を馬から下ろした。急いで家に帰り、家族全員で掃除をして見違えるようにきれいにした。

しばらくして、山伏が来て家をのぞいたが、あまりきれいになっているので、家を間違えたかと外の家へ行ってしまった。

（付記）

民話の原点をたずねていくと、どこか共通した物語に出会います。この山伏のような旅の僧が各地に伝えていったものだと考えられます。

1999年5月15日発行

第104回 前橋南部の民俗 下川淵地区の民話「むじなの話」

現在の下川淵小学校の西南に、もう枯れてしまった杉の木があるが、この一本の杉の木にいろいろな伝説が生まれている。その一つに、

昔、一本杉の周りはお墓だったそうで、お墓の周りには何匹かの“むじな”たぬきが住んでいた。

ある夜、男の人が夜遊びした帰り道、突然、火の玉が出て来たので、男の人はとっさに木の下に逃げ込み、タバコに火をつけた。そしたら、その火の玉はたちまち消えてしまった。

また、遠くの方が火事のように見せたり、人が行列しているように見せたりするかしこい“むじな”だったという。むじなは、火ととうがらしが大嫌いだ

ったという。(亀里町に伝わる話)

1999年6月15日発行

第105回 前橋南部の民俗 下川淵地区民話「よたろうの話」

昔、よたろうという名の人があった。ある日、よたろうは魚釣りに行って大きなナマズを釣った。そのナマズはあまりにも大きすぎて背負って帰って来た。



帰る途中、現在の下川淵小学校の杉の木(今は枯れている)まで来ると、「よたろう、よたろう」と呼ぶ声がある。

振り返ってみたが誰もいない。

今度は返事をする声が聞こえる。はっきりと杉の木の上から「よたろう」と呼ぶ声があり、背中のナマズが返事をしている。

驚き、気味が悪くなって、そのナマズをそこへ捨ててやっとのことで家に帰った。しかし、よたろうのお母さんは欲張りで、「なんでそんな大きいナマズを捨ててきた。拾ってこい」と叱られた。

一人で行くには嫌だと母親と一諸にその杉の木まで来たが、ナマズは杉の木に登っていた。

<付記 下川淵村誌には法尺の杉と伝えられている。人家もなくさびしい所だった> (横手町に伝わる話)

1999年7月15日発行

第106回 前橋南部の民俗 「岩舟地藏 公田町」

上公田に岩舟地藏という地藏が建っている。昔、地藏様が建っている所を体の具合の悪い人が歩いていた。その時、神様の啓示(神様が人に教えを示すこと)を受けて、このお地藏様を建てたのだという。

頭の痛い時、腹の痛い時をお願いして治ったら、頭の時は赤頭巾、腹の時は腹がけを作ってお礼参りをするのだという。

このお地藏様は、嘉永三年(1850年)に建立されて屋根があったそうだが、燃えてしまって今はない。ある人がイボを治してもらったことがあり、半紙に米を包みイボの所をこすってお地藏様の所に穴を掘って埋める。その人は三月ぐらいで治ったという。

また、お願いをはたした時、むかご(やまいも実)に糸を通して数珠を作って、お地藏様の首にかける。毎年7月23日がお祭りである。



岩舟地藏
(公田町)

1999年8月15日発行

第107回 前橋南部の民俗 「お不動様 徳丸町」

宝暦年間（1751～1763年）の頃、徳丸に西向き不動様がありました。ほうじょう寺という大きな寺があって、大勢の坊さん、檀家も多く、参拝する人も多かったと言いつたえられています。

しかし、天保年間（1830～1843年）のお祭りの夜に火災を起こして、焼けてしまいました。



その後、新しい不動様を高崎市倉賀野町のえいらく寺より授けられ、現在その位置に西向きとして鎮座しています。

徳丸町では、1月18日と8月28日の2回お祭りを行っています。1月28日には町をあげて祈ります。現在でも焼けた不動様と二童子像が炭のように祭られています。

お不堂様 お堂に下げられた鰐口には正徳五年（1715年）十二月吉日、施主瀬尾善八郎の名が見える。
（徳丸町）

1999年9月15日発行

第108回 前橋南部の民俗 「藤川と端気川」

房丸、徳丸、力丸町の東を流れる藤川は土地改良前は藤のように曲がっていたのでこの名前がつけられたようである。曲がっていたので、流れが悪くよくあふれた。

田植えの後、あふれて苗がよその家の苗と一諸になったことがあった。堆肥が浮き上がったこともあった。端気川はまっすぐで「はけ」がいい、（良く流れる）から端気川といった。



河川改修後の「藤川」

端気川と利根川の合流地点より200mぐらい（徳丸町付近）上流の樋の滝と呼ばれる滝は正保二年（1645年）にできたもので、それ以前は滝はなかった。

酒井雅楽頭、治世の正保二年に「右端気川下難場出来通舟差支」の記録が残っている。下阿内町の中沢仙司さん（故人）は魚取りの名人で端気川の鵜（う）といわれていた。

1999年10月15日発行

第109回 前橋南部の民俗 「江戸時代のお触れ書き」(その1)

現在の政令ともいふべきお触れ書きは江戸時代には数多く出されていた。叱ること、罰つすること、しかし最も出されていたことは、やってはならない即ち「このことを堅く相い守るべき」のお触れ書きが多かったようである。

その中から現代では考えられないお触れ書きを拾い出してみました。

「大御目附様御廻状写手控」前通房丸村名主勘造

天保十三年(1849年)七月吉日

「村々において神事、祭礼等、作物送り祭りなどといって芝居見物同様なことを催し、衣装道具などを拵(こしら)え、見物人を集め、金銀を費やしことは不埒こと。

この外にも風俗よからぬ旅商人など決して村々へ入れて遊興惰弱よからぬことを招いてはならない。自然と耕作を怠るようになり、一家離散のもとにもなる。人集め堅く禁制たるべく犯した者は、堅くお咎(とが)め申し付ける」

これは水野忠邦による天保の改革の時、出された。

1999年11月15日発行

第110回 前橋南部の民俗 「お触れ書き」(その2)

幕府や藩の命令ともいふべき触れ書きに対して、その地区で取り決めた議定書なるものがある。この議定書は文化十二年(1815年)、公田村三か村議定書である。

一、婚礼こと

見舞いの者には酒は出さないこと。ただし、呼んだ人には酒、汁わんに二杯まで。婚礼取り結びには代表が一人立ち会い。近親者にて行うこと。祝い金などは親類だけで近所の人からは一切不用のこと。

一、住宅普請のこと

会食おいて酒は一切出さないこと。ただ蔵普請には酒二升までよしとする。すべて祝いごとは婚礼と同じようにすること。

一、博奕(ばくち)のこと

宿を決め行う者あれば村中相談して罰金。その他勝負ことも同じ。これは文政八年(1825年)儉約のお触れ書きより10年前の村の取り決めである。



昔の箆筥(たんす)

1999年12月15日発行

第111回 前橋南部の民俗 お触れ書き」(その3)

- 一、名主、組頭用事で前橋に出たときは雑用その他は今までどおりが良いが、村には入り用多く不相応な金は使ってはならない。
- 一、村々名主、組頭人数は増減ないようにしなさい。
- 一、村々より夏及び秋の年貢は通知したとおりに納めなければならない。もし、百姓不手際があつて、遅れるような時には、名主、組頭として良く相談し早く納めるようにしなければならない。
- 一、村々の田畑一畝一步たりとも荒れさせてはならない。もし、地主がいない時は村中で耕作するようにしなさい。
- 一、村で新田開発する時は、代官所に願いを出しなさい。皆で精を出して開発すれば、ご褒美のこともある。
- 一、年貢皆期限まで納めて、精出している村にはご褒美も出るようにする。



2000年(平成12年)1月15日発行

第112回 前橋南部の民俗 お正月の旅芸人

寺家にデレロンの祭文語りが出て、語るのを聞いたことがある。義太夫、なにわ節、春駒、猿まわし、旅芝居一座、獅子舞などが来た。正月23日には太神樂がやってきた。

ごぜさんが来て、宿にした家もあった。一週間ぐらいいて、その家に聞きに集まった。毎年同じ人だった。春駒は馬の形をしたものの、あごのところにたくさん色紙が付いていて、お金をもらおうとその色紙をその家に置いていく。もらった色紙を神棚に上げておくと蚕がよくできる、という話しだった。

(鶴光路町に伝わる話)

春駒は馬の頭の人形をふって、歌を歌った。餅などを二、三切れ渡した。

(寺家)

前橋の芳町からマルイチという芸人一座が来た。曲芸をやる(皿回し、紙切り)。なにわ節は、新築した家や厄年の人が厄おとしのためにやったようだ。

2000年2月15日発行

第113回 前橋南部の民俗 字名(あざな)について

幾年か前に字名について、館報に記述したことがあるが、今年の公民館講座で酒井正保先生の講演があるので重複するかもしれないが、字名について考えてみたい。民俗学者都丸十九一先生は「地名がわかればその土地に歴史がわかる」と言っておられるが、確かに下川淵村誌の中にも記述されている。

【両家】

これは領家のこと。荘園の支配者又は役人いた所。

【本郷】

奈良時代の町村単位に郷と名を付けて呼んだ何々村といった意味。本郷はその村の中心だったのだろう。

【寺家】

荘園の中に寺領があったとき、寺家領を略して呼んだのであろう。

【在家】

寺が一般の家々のことを在家と呼んだから、荘園時代の村落だったかもしれない。

【房丸・力丸・徳丸】

何々丸というのは、荘園の中における階級だったという説と角田佳一先生(亀里町在住)の織田信長の小姓説も、また興味ある説である。



力丸町の本郷さんの看板

2000年3月15日発行

第114回 前橋南部の民俗 下川淵地区の移り変わり

明治3年大区、小区という行政区に下川淵地区は目まぐるしいほどの併合分割をくりかえした。新堀・下阿内・力丸・徳丸・房丸連合。亀里・新堀・横手・鶴光路連合。

明治12年に三公田・紅雲分・宋甫分・前代田・市之坪・六供・櫛島・上佐鳥・下佐鳥連合。亀里・横手連合。新堀・鶴光路・下阿内連合。力丸は独立。房丸・徳丸連合。

明治17年にまた変わり、三公田、横手・亀里・鶴光路連合。新堀・下阿内・力丸・房丸・徳丸連合の二つの連合体となり明治22年に統合して利根川の深い淵の名を取って、下川淵と命名されたという説。

亀里は明治7年の矢島村・竜門村・阿内宿村・寺家村・阿内村併合して亀の



上毛新聞：昭和29年4月2日

ような地形だというので亀里村となった。同年に善光寺村と今宿村が併合して亀に対して鶴というめでたい鶴光路村になったという説がどうやら正しいらしい。昭和29年に前橋市に合併して下川淵村は消えた。

2000年5月15日発行

第115回

環濠集落

下川淵公民館の左前の高速道路下には、環濠集落後と見られる堀跡が埋もれている。幸いな事には、この集落跡を自主グループ研修講座で、文化財の先生に説明見学してもらったことで、自主グループ会員はこの目で確認していることだ。

高速道路の下の部分だけの発掘だが、規模の広い環濠屋敷のあったことを伺わせる。かつては、下川淵地区において堀に囲まれたお寺や屋敷などが多く見られたが、土地改良などによって埋められて、僅かに寺家の極楽寺や公田の魚遊寺に見られる程度になってしまった。



持田泰良さん宅
環濠（鶴光路町）

この地区は平坦部で自然の障害物がなく、自衛上屋敷の回りに堀を二重にめぐらして外敵の侵入を防いだといわれている。今、個人の屋敷でその名残を伺わせる環濠屋敷は、下川淵公民館の後の持田さんの屋敷のみとなってしまった。

下川淵村誌には広い幅の堀が至る所にみられ、遠い時代の古い村であることが想像されると記されている。

2000年6月15日発行

第116回

下川淵地区の治世

下川淵地区は明治の始めは、まだ、前橋藩主であった松平大和守直克が下川淵地区を治めていた。版籍奉還で廃藩置県ということで、旧前橋領は前橋県ということになった。

一番上の役を知藩事と呼び旧殿様になった。明治二年のことである。明治四年に第一次群馬県が生まれた。このとき、東毛の新田・山田・邑楽三郡は栃木県に編入、明治六年に現在の埼玉県の一部と合併して東毛三郡を除いたまま、熊谷県となり、明治九年に現在のような群馬県ができたのである。

下川淵地区は明治十三年に東群馬郡に、明治二十一年に市町村制が発布されて自治体としての下川淵が発足したのだが、明治二十九年には勢多郡に属した。

村役場は鶴光路に創設されて、初代村長は三輪仁平、収入役には羽鳥幸五郎

がそれぞれ就任した。1888年ことだから、2000年の今年より112年前のことである。

2000年7月15日発行

第117回

群馬県の語源

群馬県は上野の国群馬郡の郡名に由来しますが、古代には「ぐんま」ではなく「くるま」と呼ばれていたそうです。平安時代中期に編集された百科辞典である「倭名類聚抄」の写本には「群馬」と記されたところに「クルマ」とルビが振ってあるものがあり、「群馬」は古くから「クルマ」と読ませていたことがわかります。

奈良県の藤原宮跡から発掘されは荷札木簡に「上毛野国車評桃井里大贄鮎」と記されたものが見つまっているそうです。

藤原京に都が置かれたのは持統天皇(697年)から奈良に都が移される(710年)わずか16年間ですから、この木簡もその時期のものと考えられます。

713年5月、政府は「諸国郡郷名は好き字を著けよ」という命令を全国に出し、その命令の前後に「車」郡は「群馬」郡に表記が改められたものと考えられます。

2000年8月15日発行

第118回

江戸時代の人口減少

江戸時代は、農民と農地は封建社会を支える最も大切な基盤であった。しかし、農民搾取という政治は時には農民一揆となり、あるいは消極的な人口減少となっている。

前橋藩でも享保年間(1716年～1735年)頃より次第に農村人口が減少して荒れ地、厄介地と称して耕作者のいない土地が増加して、前橋藩ではその土地を他の農民に耕作させて、御用金として年貢を取られ農民の生活は一層苦しくなった。

天明(1781年)の飢饉以降は、その窮状は言語に絶するものがあった。公田村の文化9年(1812年)の調査書によると、安永年間(1772～1780年)には家数49軒、人数176人であったものが、文化9年には34軒、126人となっている。

一家そろって夜逃げするものを不斗出者とか、風斗出者と記録に残る。

2000年9月15日発行

第119回 札付き者 風斗出者 (ふとでもの)

前号の公田村の記録で紹介した農村人口の減少に手を焼いた藩は五人組と言う組織や身内の責任で捜索させた。これには一定の期限があり、大体半年ぐらいが多かった。

その捜索中は、五人組帳（当時の人口台帳）の名札の上に赤札がはられた。（これが札付き者の語源だといわれる）。こうして一年捜しても見つからないと五人組帳からのぞかれて無宿者となる。

無宿者になると、帳外者であるから生きても死んでも人口数に関係なかった。そして一度無宿者となると、村へ戻ってきても肩書きはとってもらえなかった。国定忠治の処刑文にも、上州無宿と明記してあるそうである。

天明（1781年～1788年）の飢饉に始まり、文化・文政を経て天保（1830～1843年）の飢饉。この天保の飢饉のとき、国定忠治は用水工事などで、飢えた人を救った。これを聞いた岩鼻代官羽蔵外記は、恥じ入ると、赤城録に書いている。

2000年10月15日発行

第120回 茂右衛門分村がこと

茂右衛門分村の話はよく年寄りから聞いていたが、いつ頃、どこにあったかということ、公田町の一部ということは漠然として語られてはいたが、いつ頃ということになると誰もがあきりと知らない。

江戸時代には村明細帳に書き上げられて、時の藩役人に提出されていてその中に茂右衛門分村の明細帳がある。

上野国群馬郡茂右衛門分村

一、高三百九石八斗九升壹合

此反別式拾五町九反三畝拾式歩 江戸江式廿六里半

田方拾四町五反七畝廿四歩 壹町壹反九畝廿歩村厄介

田畑方拾壹町三反五畝 内五反式畝式歩年々川欠

一、土地は野土砂土ニ御座候

一、当所百姓家数四十一軒 下公田村入合 御水帳一冊

正保三年（1646年）十二月十日 御見地様

この文書を見ると、おぼろげながら時代、場所がわかる。



製麺(うどん)機
(昭和30年代)

2000年11月15日発行

第121回

村役場の移り変わり

平成12年に長い間、地区の人たちの慣れ親しんできた公民館が新しく移転したが、下川淵地区の役場も明治時代以後、移り変わりがあった。



明治三年、第七大区五小区（新堀・下阿内・力丸・徳丸・房丸）役場は新堀に、第一大区七小区（亀里・横手・鶴光路）役場は、亀里に、第一大区六小区（三公田）役場は、三公田に置いたのが役場の始まりだった。

明治十二年に三公田は紅雲分・宗甫分・前代田・市之坪・六供・櫛島・上佐鳥・下佐鳥、翌十三年に独立。

十七年に（三公田・横手・亀里・鶴光路連合）役場、亀里（新堀・下阿内・力丸・房丸・徳丸連合）役場、新堀の二か所となり、明治二十二年に統合して下川淵村となり、鶴光路に役場の位置が定まった。現在の消防小屋の建設されている所に、役場は建っていたのである。昔の役場のなごりの公民館の移転、感慨深いものがある。

2000年12月15日発行

第122回

年の暮れの行事 家礼（家例）

農村地帯には、それぞれの家に家例と称する決まりがあった。ここ生活水準の向上に伴って家例によって年の暮れの行事を行う家は少なくなってきたが、旧家ではまだ行っているようである。下川淵地区を代表する家例は、主代家の家例であろう。

一、家例は祖先の教ひたる事にはじまり、一年に行うことを事細かに記されている。

一、十二月十三日、煤払い、年徳神の方へ向かい始むること。

一、餅搗き二十八日小豆を入れ赤き餅を搗くこと。

一、大晦日に御供へにも赤き餅を用い松を挿し紙を敷き神仏々供えること。

一、大晦日一夜火の気のある様すること。

この外、細々と記してあるが割愛する。持田孫平治を代々を襲名していた持田家でも細かく家例があったようである。孫平治の子孫、持田清美さん（故人）残した家礼の拾い書きもあるが紙面の都合で、またの機会にしたい。

2001年（平成13年）1月15日発行

第123回

下川淵地区の正月行事

昔からの火伏せの行事を行っている新堀町の田中家の行事を見学させてもらった。あらまは、正月の初めての辰の日にその年の恵方（歳徳神の方向）の井戸から日の出前に水を汲み日の出に供え、そしてその水をポンプで屋根にかける行事だった。

昔の農村地帯は、ほとんどが麦藁葺の屋根だったので火災には弱かった。古文書によると、今から二百年前の寛政十二年（1800年）の時代には力丸村、羽鳥家、榎橋の家（判読できない）、下阿内村、岡本家などで行われていたらしいが、現代では新堀町の田村家三軒だけになってしまったらしい。現代でも防火意識を高めるために残したい行事ではないだろうか。

火伏せの神は静岡県周智郡春野町にある秋葉神社が有名で、足利氏、武田氏、徳川氏にあがめられて今でも関東地方に多く分社がある。田村家では今でも文政三年（1820年）の水が大切に保管されている。食事は小豆飯で祝う。

2001年2月15日発行

第124回

下川淵地区の方言（1）

昨年、前橋市元総社町出身の伊藤信吉さんが、前橋地方の方言をまとめた「マックラサンベ」（まっしぐら「蕎地」）という題名の本を発行した。

下川淵地区ではこの題名の方言を聞いたことはないが、多くの共通した方言があるようだ。始めに信吉さんは、“自分でしゃべり、自分で耳で聴いた村ことば千萬言が、もうはや跡形なく消亡するショウガネエや『仕方ねえや』”。

また幾年か前に方言で綴った詩集、上州オタクラも発刊している。『オタクラ』（冗談ばなし会話）の中で着物の繕う事を『ハソン』と言ったことを美しい詩文にまとめている。

そんなことから、下川淵地区の方言を拾い出してみた。

『アマ』女の子	『イカキ』箆（ざる）の大きいもの
『イブセイ』あぶない	『ウジャラケル』傷などがただれること
『ウナウ』耕すこと	『ゲエロ』蛙

2001年3月15日発行

第125回

下川淵地区の方言（2）

昔言葉は、この地区ではほとんど消えてしまった。時代の流れで言葉までも

変えていくのは過去を振り返ってみれば歴然。こんな言葉がある。

『オタクラーククナ』あまり、おかしなこと言うなの意味。

『オダ』をあげる、若い人が集まって冗談話。『オタクラ』と同意語である。

また、『トトナズ』言うな。これは、意味不明の言葉で整わないからの語源とは伊藤信吉さんの弁。

子どもの頃、遊び過ぎて母親に嘘でなんとか叱られないようにすると、『ソラッコト』を言うなど、よけいに叱られた。

『ソラッペイ』『ウソッコキ』『クッチャベル』

は話し言葉の方言である。

『ヒヨトリ』大きな百姓の手伝い。

『クチベラシ』食事だけの農作業の手伝い。

『ケイコビョウ』養蚕農家の手伝い。厳しい

農村地帯の生活を伺わせる方言だろう。

『スウトメ』田植えをする女性のことだが十五時間も働いた。今では考えられない事だ。



馬で農作業(昭和20年代)

2001年5月15日発行

第126回

下川淵地区の方言(3)

宮本百合子さんは日本語の中に女言葉が特別に多い。「私の生活の中にも女言葉がどっさり入ってしまっている。(中略)女言葉が多だけ差別がある」

しかし、上州の方言には女言葉は少ないと言う。それだけ男女地位が等しかった証明にもなるという。かかあ天下は言葉で証明ということかもしれない。

○あのトビアガリ女、オンナザッペに 「オンナのくせに」

○デスッパギ 「外出が好き」

○クイッパグレがねえ 「いい仕事を持てばクイッパグレが無い」

○アンベーはどうだい 「様子はどうだい」

○アンジャーネー 「大丈夫、心配しなくていい」

○エエカンベー又はイイカンベー 「あの人の仕事はエエカンベーだ」「手抜き仕事をする人」

○オヤゲネー子だ 「かわいそうな子だ」

○あの人はオチョンベがうまい 「調子を合わせる、おだてるのがうまい」

○オトコシ「男」 ○オンナシ「女」 男女の共通語である。方言に男も女も違いはない。

2001年6月15日発行

第127回

前橋市へ合併の頃

本村は明治初年、前橋町、上川淵と共に東群馬郡に属し、更に郡名改正により勢多郡に入りました。明治21年4月市町村制により、翌22年4月現在の9ヶ字合併により下川淵村となり、爾来65年の歴史を有する純農村であります。



この間、近代文明の異常の発達によって驚異的飛躍を遂げ、教育に、政治、経済、産業等、大なる変化を来たして居るときに、地域のみは65年前と何等変わりなく、これに反し人口は自然に増加し、そのため住民の福祉は阻害され、年々の負担は増加の一途を辿って居る現状であります。

郵便ポスト 特に、町村合併促進法が交布され、人口八千人を最低基準として、町村合併を推進する法に対して当村は5300余人、合併促進審議会から勧告を受けることとなります。

人情、風俗、習慣は言うまでもなく、産業、経済、文化等、同じ前橋市に編入する事に挙村一致可決しました。 村誌より抜粋

2001年7月15日発行

第128回

郵便局小史

鶴光路に郵便局が開かれたのは、昭和8年5月11日であった。当時は下川淵郵便取扱所といい、角田鎮平さんと角田一男さんが開設し、所長は角田一男さんであったが昭和13年に中国河南省で戦死され、後を継いだ弟の二士男さんだったが、昭和19年ビルマで戦死された。

こうした中、終戦となり、昭和20年10月30日に下川淵郵便局に昇格して、中林久雄さんによって郵便業務が受け継がれた。集配業務はないが、貯金や保険、為替など、現在とかわらぬ業務を行っていた。

昭和26年から下川淵郵便局職員だった持田久夫さんが、昭和46年7月31日に局長となった。

昭和51年2月16日に玉村線の東側に移転、局名も鶴光路郵便局に改める。平成7年3月24日に久夫さんの長男、晃さんが局長に就任した。北関東自動車工事に伴い、現在の場所に平成12年移転。



玉村線東側にあった頃の「鶴光路郵便局」

2001年8月15日発行

第129回

封建時代の金融機関

江戸時代に於ける民間金融で最も一般的に利用されたものは質屋である。質屋については幕府も度々お触れを出しているが、中でも元和八年（1622年）のお触書は、質物の評価は原価の三分の二、保管料は質屋の負担、不可抗力の時は両者負担ということを示している。

下川淵地区の質屋の記録は、このお触書から二百十四年後の天保七年（1836）の前橋御領八万石之内質屋之覚が残されている。下川淵地区としては、「下公田村・忠左衛門、竜門村・理左衛門、善光寺村・孫平次、下阿内村・深町左金次と善八、力丸村・羽鳥幸五郎と羽鳥又右衛門」

願書の中に「年々、壱株に付き金一両、半株に付き金貳分上納致します」

質屋 大行司 羽鳥又右衛門

年番行司 孫平次と記されている。

2001年9月15日発行

第130回

昔の金融機関 頼母子講（たのもしこう）

銀行制度の発達していない昔は、質屋と頼母子講は少ない民間金融機関の一つであった。下川淵地区も明治末年頃までは相当盛んに行われたらしく、その資料も各所に残っている。

その内容は寺社修復を目的とする祠堂金、積立金式ものと、窮民救済のものがある。また、その方法について後者は、年三回掛、四回掛などがあり、年に一回クジを作って当選者を一人決め、救済する。

以来五年満期、八年満期、十年満期等で行われていた。講員も五十人講などといって、五十口（ただし一人でも何口入っても可）などがあった。

頼母子御加入御連銘覚帳

矢島村 会所西福院世話人（中略）

此寄金七十両也 掛ヶ出金壱両壱分貳朱

矢島村 会所 西福院 百姓代 雄次郎 印



矢島七観世音
（亀里町矢島）

2001年10月15日発行

第131回

下川淵地区の昔の水産

水産といっても、下川淵地区に特別に記すような水産物はなかったが、利根川に筒(どう)を設置して鮎や鱒、鮭などを水上げしていたが、たいした量ではなかった。明治17年の公田村の記録によると、

利根鮎 但し一疋 八寸二分 十五貫

同 鱒 但し一疋 二尺七寸 十三尾

同 鮭 同断 五尾

新堀村には鱒 大 一尺八寸 小一尺

以下 大小共に 百二十尾

と記録が残って居る。幕末から明治初年において、公田・横手・新堀・下阿内など利根川河原を有する村において「どう」による漁が行われていた。「どう」を張るのには乍恐書付ヲ以奉願上候

一筒一但し四口

願人 永治 (中略)

お慈悲を持って願います。(中略)

御代官御役所



筒(どう)
(昭和30年代)

2001年11月15日発行

第132回

公田村の村内規約

明治時代にはまだ、法律に不備があったためか、村内規約を作り生活の改善向上を計っていたようである。明治25年頃の公田村の賭博取締規約を抜粋してみる。

第一項 村内にて取締役十名を村民一同の選挙にて選ぶ。

第二項 取締役は規約書に依り監督して、規約違反者あるときは取締役協議の上謝金を徴収すること、

から始まり賭博宿を為したものは、金二円より少なからず金二十円より多くない、規約違反金を徴収する。

賭博を為したものは、一円より少なくなく十円より多くない違約金を徴収する。また、この様な違反者を見逃したものは、五十銭より五円までの違約金を徴収する。 後略

前項の通り村内一同規約合結び捺印致候

連名 印

八十一名

このような賭博に関する規約は、どの村でも行われていたようだが、励行されたかは不明。

2001年12月15日発行

第133回

下川淵村の風俗矯正規約

大正時代に入っていわゆる奢侈の風が目立ってきた。そこで次のような風俗矯正規約が作られた。

第一条 各自克ク其分度ニ鑑ミ、不相応ノ衣類ヲ着ケ、若ハ美食ヲ為シ、自然奢侈華美ニ流ルルハ、厳ニ謹ムベシ

第二条 資産ヲ有スルモノト雖（いえども）美衣美食奢侈贅沢ヲ為シ自然驕慢ニ流ルルハ、厳ニ戒ムベシ斯ノ如キハ知ラス識ラスノ裡、下級人民ニ奢侈悪習ヲ勸化誘導スルノ挑発ト為リ、村経済ノ基礎ニ影響スル甚タシカラサルヲ以テ、慎重ニ戒ムヘシ

「冠婚葬祭等においては、その家の分度を考えて隣保の人達と協議し節約を旨として行うこと」とあり、主に冠婚葬祭を質素にしようとしたものである。

房丸村では、風俗矯正規約の四十五名が連署捺印した。これは役場で案を作り、各区長が会合して審議の上きめていた。

2002年（平成14年）1月15日発行

第134回

子供組、若者組

まだ教育制度が寺子屋方式（明治初年あたりまで）のときは、各村には子供



組と言う非公式な集団があった。しかし学校教育の普及によって次第に村落生活における意義を失い、臨時的な集団として左義長（どんど焼き）などの時に活躍した。

これは子供が、正月飾りの松を貰い集め、若者組が竹などで小屋を作り、1月14日の晩に燃やした。この火にて餅を焼いて食べると風邪をひかぬとも言って老若が集まり、かなりの賑わいだった。

ドンドン焼き

（下川町）

子供組から15歳になると若者組に入る。これは村の公式な集団で村の生活の諸機能を果たしてきた。この若者組には、世話人が二人（村によって違う）ほど居た。多くは投票によって決めたようで家柄よりは人柄が中心だったと言う。

全般としては礼儀正しく、律義な村の気風は若い衆から作られていった。村の仕来りを引き継ぐ教育の場でもあったようである。

2002年2月15日発行

第135回

青年会から青年団へ

江戸末期から明治初年にかけて、若者組が村の行事などに活躍していたが、行政機関の変革に伴い、若者組も青年会という名称に変わった。

下川淵村にも明治45年2月2日に、各字の青年会を統一して「下川淵村青年会」が創立された。

最初のうちの青年会は、村の重要役職員が大勢、役員として加わっていた。時の村長、小阿瀬清太夫氏が会長をつとめ、副会長には小学校校長があたった。主な事業は夜学会、講和会、武道会などであった。

大正9年に青年会は大きく生まれ変わり、青年会は会員自身で運営されることになる。しかし、「指導される団体」という型は、依然として続いていた。

昭和3年に青年会は「青年団」と改称したが、事業面に大きな変革があったわけではないが、満州事変を経て青年学校が生まれ、軍事色が鮮明になってくる。軍事訓練などを受けいつでも国家の要請に応じられる姿勢となっていった。

2002年3月15日発行

第136回

青年の夜学

日露戦争直後、各字毎に農閑期を利用して村の集会所、又は個人の蚕室などに集まって、勉強や夜なべをするようになった。当時、女子は裁縫を習うため、学校に集まり教えを乞うた。そこで時の校長小峯茂樹は、その希望を入れ下川



前橋市立下川淵小学校
(昭和30年当時)

淵女子実業補修学校を創立した(明治39年創立)。下川淵尋常高等小学校に付設した。男子青年が本格的に夜学会を始めたのは明治44年、学校長、亀井林次郎の時であった。

各大字の一か所に集まり、指導者は僧侶と学校の先生であった。主として珠算、漢文であった。

大正元年あたりから各字の青年会は、学童の夜学会と併設し、日曜祭日を除く毎夜開かれた。

3月末になると各青年会は、皆勤賞などを与え奨励したので、年を経るに従い盛んになった。青年学校の創設以前にこのような体制が出来ていた。

大正7年、村立女子実業学校は、下川淵村立実業補修学校となり、男女両部の学校となった。

2002年5月15日発行

第137回

検地帳

江戸時代は土地制度の上に基礎をおいた政治だった。その土地制度の最も基礎となったのは、検地帳であった。

現在でも農業主体地域の自治会長の引継ぎ書類の中に細かい土地の原図を持っている自治会もあるようで、誰でも自由に見ることが出来るが、江戸時代は平素一般の人は見ることが出来なかった。



名主、組頭立会で見たり、封印したりして、平百姓は見ることの出来ない帳面だともいわれている。秘本とされた水帳もありその一面を伺いしることが出来る。

かかし

水帳の内容であるが、田畑を一筆毎にその面積と土地の等級、所有者を調査して記帳したもので、下川淵地区のものは寛永年間（1624～1628年）のものが基礎になっているようだが、元禄二年（1689年）のものが最も古く下川淵地区全域に残っている。

田は七等級に分け、畑は五等級に分けられている。

2002年6月15日発行

第138回

地券（ちけん）発行

明治4年の太政官布告によって、徳川時代に定められた土地永代売買禁止がとかれた後、明治5年9月に地券発行について詳細な告諭が出されている。

これによると、土地所有者に自由をあたえて、土地の所有者と、地番、地価、面積を記したものであり、地価は土地売買の至当（しとう）の値段を書き上げたものであり、徳川時代の水帳（みずちょう）などとは違っている。

現在の権利書に代わるものかもしれない。地券の裏書きには次のように記されている。

「日本帝国ノ人民土地ヲ所有スルモノハ必ズ此券ヲ有スベシ

日本帝国外ノ人民ハ此土地ヲ所有スル権利ナキ者トス

故ニ何等ノ事由アルトモ日本政府ハ土地即チ名前ノ所有ト認

ムヘシ日本人民ノ此券状ヲ有スルモノハ其土地ヲ適意ニ所有シ

又ハ土地ヲ所有シ得ヘキ権利アル者ニ売買譲渡質入書入スル事ヲ得ヘシ

此規則に因ラズシテハ權利ヲ得サルモノトス」

2002年7月15日発行

第139回

地租改正

明治4年から始まった地券発行に伴い、これまでは年貢と称する税を農民は納めていたが、明治6年太政官布告により地租改正条例が發布された。これにより、農民負担は次のように変わった。

従来の年貢は、この土地については、これだけ、という取り決めで、収穫高に対する年貢の比率は高い藩もあれば割合が軽い藩もあった。この改正により、全国一律に地価の百分の三という制度になった。

この地価は一筆ごとにその土地のよしあしを考慮して政府が決める。等級は十等級に分け、慎重に行われた。従来の年貢は物納だったが、新しい地税は金納となった。

新しい地租では地主と小作人の関係には、なにも指示していなかったので、小作人は地主の所へ現物を持って行き、地主がこれを金に変えて金納していた。

公平を旨とした地租改正も、なかなか思うようには実施されなかったようである。

2002年8月15日発行

第140回

下川淵地区の用水

下川淵地区は水に恵まれた地区である。しかし、西から南に流れる利根川の水は直接には、ほとんど利用されてはいないが、坂東橋上の東岸より取り入れている広瀬・桃木堰用水は、各町内に通じ徳川時代から水田地帯としての命の綱ともなっている。

この用水は、かつて利根川が前橋市の東を流れていた頃は、利根川の西岸とも連なる部分もあったと思われるが、応永年間（1394年～1411年）に大洪水があり、利根川が現在のように下川淵地区の西を流れるように変流した後、この元利根川地帯に残った広瀬・桃木の両河川がこの地方灌漑用水として重要な役割を果たすようになって来た。

現在、この地帯の中央を流れる端気川は広瀬川十六本堰より分水している。端気川は人工的に作られたと考古学、地質学の先生から聞いたことがある。証拠は岡（小山）を切り割いて流れているのが確認出来ているとか。



十六本堰（右が端気川）
（前橋市三河町1丁目）

2002年9月15日発行

第141回

用水路の普請問題

下川淵地区は水利に恵まれていると、誰もが認めている所で他村に見られる分水による水争いは、ほとんど見受けられない。しかし、大河川からの用水取り入れには別の大きな問題がのこされている。それは、大水の度毎に取り入れ口の堀浚（くっしゅん）という大工事があった。

このためには堰の流失による取り入れ口の工事、利根川の川底の低くなるにつれて取り入れ口の上流に新設等問題は各村々にとっては大きな負担となった。特に今日のようにダムの作られていない昔は、毎年のように洪水があった。

最初は田口村より取り入れていたのが、今では坂東大橋の北まで北に上がったのでも想像がつく。ことに天明3年（1738年）の浅間山大噴火による泥流が押し寄せたとき、前橋藩は全力をあげて用水普請にあたった。

その普請費用に各村々は苦慮するようになり、用水利用によって割り当てを考えて議定書を作った。

2002年10月15日発行

第142回

用水管理議定書

文久2年（1862年）上小出村から伊勢崎町に至る116ヶ村の議定書がつくられた。下川淵地区では善光寺村、名主弥平治の名前がみえる。

しかし、その後の堰普請費用も物価変動により、これまでの予算では不足となってきた。その結果、組合は物価に比例して負担金を増額する交渉が始まった。しかるに宮子村外3カ村は旧慣によるべしとって応じないので、遂に明治5年群馬県へ訴えた。

116カ村組合では、この際金額制を廃止し、正人足を差し出すようになるなら、堰を取り壊し、田を畑にしても人足は出さないと主張して、堰を取り壊すところまで問題がこじれた。

県でもあわてて説諭がはじまり、総工費に応じて歩合制で出金することで落着し、明治7年新しい議定書がとりかわされた。

費用総計高百石に付き、十分之五分五厘

明治7年（1874年）4月

川瀬熊谷県令殿

2002年11月15日発行

第143回

農産物 明治以前

下川淵地区農産物も明治以後、急激に新品種が入ってくるが、近世中期以後は、そう大きな変化はなかった。そして上代・中世・近世初期にいたる間一層その種類が少なかった。

が、近世も末期になると商品流通がさかんになり、次第にいろいろな物が伝えられて来ている。しかし、領主に差し出す明細帳などには相当多量にとれるものでないと品目をあげず、あげても無御座候でかたずけているので、その実体はなかなかつかみ難い。下川淵地区残る明細帳からひろい出してみると、

「房丸村寛延二年（1749年）書上帳」

一、稲毛志らわせ ひゑ 弥六作申候

一、畑相応之物大豆、小豆、麦、菜、大根等蒔申候

「茂右門分村寛延二年明細帳」

一、稲毛白早生 北国 ひゑ す弥六作申候

一、畑毛、麦、大豆、ささげ、ひへ作申候

「新堀村天保十二年（1841年）銘細帳」

一、稲毛 ばんしゅう、さぬき清昌二御座候



新堀町の柿・桃栽培
(昭和40年代～新堀
西住宅団地造成前)

2002年12月15日発行

第144回

藁(わら)の話

藁(わら)は昭和30年頃までは、農家にとって大事な俵や縄の原料だった。秋の農作業が終わると、藁すぐりといって藁を包んでいる余分な葉っぱなどを矛のような藁すぐりで取り除き、きれいな茎だけにして保管する。

すぐった藁屑は庭いっぱい敷きつめて庭土の凍るのを防いだ。藁屑のことを「しび」と言った。庭に敷きつめられた「しび」をみると年の暮れを思わせる風物詩でもあった。



稲わら

綿の布団より暖かく生活の知恵でもあったろう。藁仕事といって夜なべ仕事。雨っぶり仕事で縄ない、俵編みと続く。縄は一晩で5房なった。(1房は二十ひろ。一ひろは大人が両手を広げた長さ)俵編みに使う縄は「こぜ縄」と言い細い縄を使う。これは藁をよく叩き、柔ら

かくした藁を使う。

現代の麻の縄より丈夫だったかもしれない。暮れには藁の正月飾り。昔の農家は藁の中で冬を過ごす。

2003年（平成15年）1月15日発行

第145回

下川淵地区の正月行事

この地区の旧家には家例（かれい）と言う、その家の者が守るべき定があった。主代家の家例が有名だ。文書にして残る数少ない記録で、この地区を代表するものである。他は口伝で残るもので内容はだいたい同じである。

ただ、力丸町の樋口家に伝わる家例で正月に餅が搗けないと言うのが珍しい家例だろう。樋口家の古老の話として、お正月になって戦いの最中で餅を搗くことができない、そこで赤飯にして戦いに勝つことができた。それ以来お正月には、赤飯家例であるという。

主代家では家例は国法と同じなり、と細かく年中行事が記されている。その中に、元旦より三日まで蕎麦家例。元旦より十日まで柳の箸を使うことがあるが、これは下川淵地区で多くの家で行われていた家例であった。

まれに元旦より餅が食べられた家例の家もあったようだが、数は少ない。柳は用水路の端に植えられていて、村中で取っても不足することはなかった。

2003年2月15日発行

第146回

乗合い馬車

前橋・新堀間の赤馬車・青馬車という二つの乗合い馬車が走っていた。赤馬車は、新堀村の古沢菊治氏が明治43年（1910年）の1府14県連合共進会の際に開業した個人経営のもので、定員8人乗りの馬車を赤く塗ってあった。当時の料金は前橋・新堀間、片道5銭位だった。

それから約2年後、やはり新堀の古沢門米氏が青く塗った馬車を個人経営で走らせた。この時代には現在の県道は無く、旧道で屈折が甚だしく、48曲がりと言われた道路を1日、3往復程度走っていた。

その後、大正8年（1919年）頃、青馬車の古沢門米氏が全線を経営することになった。大正14年に前橋市前代田町の宮地竹次郎氏が同区間に乗合い自動車を運行することになって、馬車は廃止となった。

当時の道は鶴光路町93番地の北側、前に石の道標が残っている。



※写真の説明

鶴光路町 9 3 番地の北側ある。右が「下川淵村道路元標」、
左は「記念道路」の石碑。（編集責任者：清水孝雄）

石の道標（鶴光路町）

2003年3月15日発行

第147回

言い伝えの話

昔から語り継がれて現代では忘れられている、下川淵地区の言い伝えを拾い出してみた。天気予報では「赤城山・子持山に雲がかかっている、風が吹く」「浅間山に雲がかかると雨が降る」「お月さんが赤く見える時は日照り」「朝、霧がまくと天気になる」 亀里竜門



「駒形駅の汽車の汽笛聞こえると2、3日後に雨が降る」 赤城山
「利根川の瀬音で公田河原の音は晴れ、横手河原の音は曇り、新堀河原の音は 雨になる」 亀里寺家

「雷が田に落ちるとその回りに注連縄（しめなわ）を張りめぐらし、下肥をまいた。こうすると被害が広がらない。そのままにしておくと、稲が黒く広がってしまう」 徳丸

「落雷の跡に注連縄をはらないと黒く広がってしまう」 公田

「落雷の跡に竹を4本立て注連縄をはった。はらないと稲の黒いのが広がるので、神様に守って貰うのだという」 亀里

「雷が落ちそうなときは、蚊帳を吊り線香をつけ、“遠くの桑原”と唱える」
下川淵地区

2003年5月15日発行

第138回（番号が重複）

下川淵地区の養蚕

下川淵地区は現在、桑畑もなく養蚕業行っている農家はない。しかし、昭和40年代頃までは、利根川に沿って桑畑があり、養蚕業を行う家も多かった。

明治初年までは自家用の蚕種は村内で自給したが、それだけでは需要を満たしえなかったため、前橋の弁天通りにあった種屋に買いに行った。信州産もの

が多かった

明治末期から村内に種屋ができてからは村内産のものを多く使うようになった。村内の蚕種屋うち最も古く、そして長く営業したと言われる寺家の定方渡平氏は、明治38年あるいは41年の創業であるから、下川淵地区の産種はこの頃から始まったわけである。



蚕の飼育

定方渡平氏と同じ頃の創業者には石原忠三郎氏・深町隆寿氏があり、明治43年の共進会には同業者9名になっていた。

地区の蚕種業の急速な発展が伺える。種は風穴「山の天然冷蔵庫」に入れて保管していたようである。

2003年6月15日発行

第139回（番号が重複）

下川淵地区の畜産

徳川時代には、この地区では馬の飼育が行われていた位で、房丸村の文政7年（1824年）における馬の数は、15疋（ひき）（36戸）であった。

次に示す天保11庚子年（1840年）11月「有馬毛附帳」前通り房丸村の記録には

- 一、馬11疋 鹿毛
- 一、同6疋 黒鹿毛
- 一、3疋 白鹿毛 〆（しめて） 馬20疋

右の通り相違無御座候 以上

天保11年庚子年11月

前通房丸村	長百姓	亦六印	
	組頭	三右衛門印	文吉印
		藤右エ門印	金五郎印
	名主	久兵衛印	



（昭和20年代）
五玉の算盤

御代官御役所

とあって、16年間に4疋殖（ふ）えていることがわかる。その後、郡村誌で見ると牝馬11疋に減っている。

下川淵地区における幕末から明治初期の馬数は戸数の二分の一ないし三分の一であったと思われる。各村も大体同じ位の比率である。外に鶏が飼育されていた。牛などは大正時代からのようだ。

2003年8月15日発行

第140回（番号が重複）

下川淵地区の競馬

この地区でも明治初年には競馬も行われていた。次の文書は興味深いものである。

競馬興行願

群馬県上野国東群馬郡下阿内村

右者本村観世音、本月二十三縁日に付きまして、村内字道下民有地におきまして競馬背興行を行う用意を致しております。これは明治十年本県甲第七十七号のお達しに基づきまして嚴重に柵をして不祥事の無いように取り締ります。見物人にも怪我無き様精々注意致します。なにとぞ願いの事御許可下さいませよう、主催者連印以てお願い致します。

明治十七年四月十四日

右村小前惣代人

田島酒造太郎 印

伍長 深町宇作 印

乗馬持主（七人連名）

群馬県令掛取素彦殿

戸長 持田善作 印



今では、馬の姿が見れなくなった

2003年9月15日発行

第141回（番号が重複）

下川淵地区の林業（1）

徳川時代の林野を直接知るべき資料はないが、明治9年の資料が房丸村の村誌に寄って伺い知ることができる。

林反別 二反三畝二十六歩 藪反別 七反十四歩

竹林別 二反一畝十八歩 芝地別 二畝二十歩

各村の林、反別を列举すると次のようになる。

徳丸 一町五反十歩 力丸 一町六反七畝二十二歩

下阿内 七町三反六畝二十二歩 新堀（本村西）十五町九反二畝八歩

新堀 十町一反一畝歩 鶴光路 七反五畝十歩

亀里 十一町四反七畝九歩 横手 八町三反二畝歩

（南） 六町一反十歩 三公田 六町九反四畝二歩

以上の合計は七十一町六反七畝十四歩になる。官有地となった林もある。

また、大正11年には二十三町四反六畝に減少している。減少反別四十八町

二反一畝十四歩は、大部分開墾されて田畑となった。
昭和25年には、一町三反一畝六歩に減少。

2003年10月15日発行

第142回（番号が重複）

下川淵地区の林業（2）

徳川時代においては、藩の命令で竹や木の書き上げを行わせ、その内の若干について御留木（おとめぎ）とし、これを必要に応じて上納させた。当時は林野も相当あったので、その詳しい書き上げもあったらしいが、明治以降はその必要が少なくなったためか残っていない。

わずかに文久四年甲子年二月「田畑林竹木小前御書上帳（たはたはやしたけきこまえおかきあげちょう）」前通（まえどおり）新堀村が残っている。

この書き上帳を作る前に内見（うちみ）帳を作ったが、これを見ると、善右衛門の関向（せきむかい）にある下田（しもだ）には「松なら二尺より九寸まで百本位」とあるが、書上帳では本数が略されている。

百本と書かずにボカしておき、御留木にされることを避けようとしたのかも知れない。御留木とされた立ち木を伐採したい時には、藩の山方役所へ届出て、その許可を得なければならなかった。

乍恐書付ヲ以奉願上候（おそれながら、かきつけをもってねがいあげたてまつる）・屋敷之内・杉・七本・御山方御役所（おやまかたおやくしょ）、代官所へも提出している。

2003年12月15日発行

第143回（番号が重複）

下川淵地区の商工業

商工業といっても、この地区には特に取り上げるべきものはない。大正3年の「事務報告」（役場から発行されていた謄写刷りの冊子、同年以前ものは見当たらない）には、商業を「農商兼業ナルヲ以テ将来発展ノ見込ナシ」と記している。



上蔭（じょうぞく）前の
蚕（1995年5月撮影）

産業の状況については「常業ハ普通農業ヲ主トシ、養蚕ヲ主トスル副業トシ、尚農蚕業ノ間ニハ男子ハ蠶細工、即チ蚕具、女子ハ伊勢崎太織ノ賃織ヲ業トセシモ、時局ノ影響ヲ受ケ、糸価暴落ニ伴ヒ価格大ニ下落シ、為ニ賃織銭モ半額以下ニ下落セリ、又其数ニ於テモ大ニ減ジタリ」と記されている。

村誌には、農業が主業であったのは今も変わらないと書かれているが、現在

では農業を主とする家は下川淵地区では少なくなってきた。大正5年の報告書で見ると下川淵地区の総戸数は630戸で、そのうち、527戸は農、25戸は商、6戸は工、その他は72戸であったと記されている。

2004年（平成16年）1月15日発行

第144回（番号が重複）

お正月の朝風呂

下川淵地区のお正月には、4・5軒で順番を決めて朝風呂を立て、近所の人に入って貰ったり入れて貰った。湯づきあいをする家は決まっていた。大体、4・5軒のつきあいだったようだ。

「鶴光路町では、大勢人が集まったので座敷の床がぬけた家があった」と南部の民俗誌に記載されているが、これはどうも眉唾ものの話のようだが、近所同士のつながりは強かったようだ。お茶を飲みながらの世間話は、お正月の楽しみのひとつだった。昭和30年頃までやっていたと記録している。

若水とって元日の朝、戸主がしめ縄を巻いた桶で井戸水を汲み、炊事や風呂に、亀里寺家では男が三が日この水で料理を作ったと記録に残っている。公田では元日の朝、年男が水を汲み、お茶、雑煮、風呂の用意をする。

房丸では「あらたまの年たつ月の朝（あした）より 若やぎ水くみぞめにけり」と三べんとなえた後に、水を汲んだ。

2004年2月15日発行

第145回（番号が重複）

系図のはじまり

系図は、祖先から代々の子孫に至る系統を書きしるした人名表である。この系図が最初に作成されたのは、奈良時代初期に「日本書記」が編纂されたとき、その責任者であった舎人親王（とねりしんのう）によって天皇家の系図一巻がつくられたのをそのはじまりとする。

9世紀のはじめ（平安初期）に、諸氏の系図「新選姓氏録（しんせんしょうじろく）」ができた。その後、系図は家柄の由緒を証明するものとして、よい系図を持たぬ者はひそかに専門家に作成させたい。ことに戦国時代の武将にはそれが多く、しばしば偽作の系図も生まれたようだ。

氏姓（しせい）は、古代では「うじかばね」と読み、朝廷から賜り、家系や官職をあらわすものであった。

源・平・藤・橘は、その代表的な氏姓で一般庶民にはなく名前だけであった。明治維新後、氏姓の本来の意義はなくなったので、明治3年（1890）年9月に誰でも苗字（みょうじ）が許可された。

2004年3月15日発行

第146回（番号が重複）

下川淵地区の城趾

下川淵地区には城趾と称される場所が阿内城趾、力丸城趾、新堀城趾と3ヶ所と村誌に記載されている。城趾と推測できるものは阿内城と力丸城ぐらいで新堀城は度々の洪水に流されて、その跡をしのぶべきものはなにもない。

明治13年に新堀戸長から出された絵図によると、西川が利根川本流に落ち合う突端にある丘陵地帯とあるが現在ではわからない。しかし、「石積みの一部を家の塀の基礎に使った」ということが新堀の方の話に残っている。

群馬郡新堀村誌は「前橋風土記和田左衛門所居（しよきよ）領地知行五百貫城趾本丸二三廓今猶存也天明三年浅間噴火に際し泥濘（でいねい）を被（かぶ）る塹濠（ざんごう）一朝平坦となる」と記されている。

永禄・天正の頃（1558年）武田氏に属し、上杉氏と争った。和田左衛門尉信勝が此の地に城を作った言われている。和田氏は高崎市和田城に本拠を置いていたものである。

2004年5月15日発行

第147回（番号が重複）

渡船

天文年間（1532年～1555年）の23年間に前橋市の北を流れていた利根川が西に移ってから度々洪水によって川の中が広がって水量も増えて現在の大河となった。

このために公田、横手、新堀と地続きであった川西の村々に利根川が割り込んでしまったが、隣村のことで往来は少くない。渡船場が自然に多く行われたが、以外にも江戸時代は船が少ない。

記録によると、公田村茂右衛分村、下公田村、横手村、新堀村に船が一艘もなかったことである。天保12年（1841年）になると新堀村に船一艘が記録されている。

利根川が押切って飛び地ができたこと、薪、作物用の渡船として、船方役人の出帳見分、受け鑑札を渡されたと記録している。川西の村と新堀村が天保9年（1838年）に制作共有の船である。

これに対する万延元年（1860年）公田村が渡船を持った。江戸時代の末期になって船を持った、厳しさをうかがえる。

2004年6月15日発行

第148回

前橋城再建の夫役（ふえき）

下川淵地区の各村はみんな前橋城主に属していた。伝説では前橋城は太田道灌が赤亀の尾に導かれて縄張りを考えて城を築いたといい、尾引稲荷（元百軒町）に赤亀が祭られた。

ここの端気川には赤亀橋の名が今に残っている。これ以来、長尾氏、北条（きたじょう）氏、平岩氏などを経て、酒井重忠が慶長6年（1601年）に城主となった。寛永2年（1749年）松平氏と交替するまで、約150年、姫路へ国替となった。



前橋城跡の碑

替わって松平朝矩（とものり）は、以後8代城主を続けて明治維新を迎えた。この間、利根川は洪水のあるたびに川幅を広げ、両岸を崩した。前橋城は、はじめ利根川の西岸、石倉に築いたのだったが、川欠けのため東岸に移った。

松平氏も在城僅か19年、埼玉県川越に移り前橋には陣屋を置いて留守番とした。文久3年（1867年）再築が始められ、下川淵地区からも人足割り当てが通達され難儀だったと記録に残っている。

2004年7月15日発行

第149回

青年の夜学

日露戦争直後、下川淵地区では農閑期を利用して村の集会所又は個人の蚕室に集まって、勉強する習わしがあった。当時の女子は裁縫を習うため、学校に集まり教を乞うた。



日露戦役記念碑
（鶴光路町）

そこで時の学校長小峯茂樹は、その希望を入れ下川淵女子実業補修学校を設立した。明治39年8月創立、同村尋常高等小学校に付設した。

男子青年が本格的に夜学会を始め、各大字毎に1カ所に集まり指導者は僧侶並びに学校の先生だった。主として珠算、漢文であった。大正元年頃から各字青年会は学童の夜学会を併設し、日曜・祭日を除く毎夜開かれた。

3月末になると各字青年会は、閉会に際し皆勤者に賞品を与え督励したため年を経るに従い盛んになった。教科としては、修身及び国語・算術・農業・理科・武道。女子は裁縫・家事などが加えられた。

2004年8月15日発行

第150回

下川淵地区の産育

妊娠5ヶ月の戌の日に腹帯をしめた。これを岩田帯と言った。多くは荒砥産泰神社から護符と帯の切れはしを貰ってきて、帯に縫い込んでしめたのである。産泰神社には、お産が軽くすむように底抜け柄杓を供えて祈願した。ほかに塩釜様の護符も大事な安産のお守りであった。

むかしは妊娠したことは、はずかしいことであったので夫にも、なかなか打ち明けられず、なるべく隠しおおせるだけ隠していたという。また周知の事実となっても、労働は平常通り行うのが普通で、楽をしていると、胎児が育ち過ぎて難産するとも言った。

妊娠中の禁忌や俗信には次のようなものがあった。

○火事を見るな、生児に赤あざができる。

○葬式を見るな、黒あざができる。

○懐中鏡を腹にあてておけば火事や葬式を見ても差し支えない。

お産は納戸（なんど）でした。藁（わら）、筵（むしろ）、ござ、ボロなどを敷いて、その上でするのが普通だった。

2004年9月15日発行

第151回

下川淵地区の災害

現在は台風と呼び名は何号台風と呼んでいるが、アメリカ軍占領時代には台風の呼び名を女性に名前と呼んでいた。

昭和22年（1947年）9月、キティ台風と呼ばれた台風は群馬県下に甚大な被害をもたらした。下阿内などは利根川の増水により端気川に逆流現象を起こし、64戸中無事だったのは16戸で他は全部床上浸水というひどいものであった。

家財や穀物を水浸しにした家もあった。新堀地区もかなりの被害を受けた。その時、福島南岸の堤防が切れ新堀、下阿内の水は、すごい速さで引いて家の中の泥を洗い流すのに忙しかった。下川淵地区の災害はさほどでもなかったが、堤防の切れた南側は惨憺（さんたん）たる状態になった。

明治33年の台風も下川地区に相当な被害をもたらしたようだ。下川淵小学校の校舎が倒れ、先生3人が下敷きとなり、尊い殉職となった。学童には犠牲者はなかった。

注）昭和22年（1947年）9月の「キティ台風」は誤りで「カスリーン台風」である（編集責任者：清水孝雄）

2004年10月15日発行

第152回

関東大震災の救援活動

大正12年9月1日午前11時58分、突如として発生した関東大震災に際し、東京方面の罹災者を救うべく9月3日に、村内の消防組、在郷軍人会、青年団からなる救護班を組織して東京に向かい、同6日に無事帰郷した。

又、義援金を募集して罹災者に贈った。

学校職員	31円
役場吏員	20円
小学児童	48円80銭
ときは会	66円
在郷軍人会・青年会	91円10銭
毎戸出金	1319円
合 計	1576円63銭



白黒のテレビ
(昭和40年代)

という多額に達した。また、罹災者で下川淵地区に避難した者は74名であった。この同胞愛は、永く子孫に伝えたいと村誌に記している。

また、余談として、南東の空が赤く染まり消防団が出動したが、どもまで行っても到着できないので引き返したという逸話がのこっている。

2004年11月15日発行

第153回

夜なべ仕事

昔のお百姓は、秋から冬に夜なべ仕事をやった。縄ない、俵編みといった藁仕事や、機織りなど。

伊勢崎などの織物屋の下請けは1匹(2反)織って50銭。織り賃は安かった。早い人で1日半、娘3人いると土地を買うことが出来たと、前橋南部の民俗誌に記載されている。

縄ないは1晩20尋(ひろ:1尋は両手を伸ばした長さ、約1.8メートル)。百尋なうのが普通で、それを済ませないと夜遊びに行けなかった。早くなると1時間くらいでなえたという。

縄ないには藁を木槌で叩いて柔らかくしておく。ほどよく叩いた藁は麻より丈夫だと年寄りから聞いたことがある。藁叩きは白の底をつかい叩く。叩くのは大人、藁束を回すには子供の役だった。

細い縄を小手縄といい利用価値が多かった。俵編みは小手縄、生垣などは小手縄で竹を縛った。また、小手縄を売って若い衆はこずかいにしたりして夜な

べ仕事は楽しみもあったようだ。

2004年12月15日発行

第154回

共有地

新堀の西の利根川沿いに村の共有の土地があった。村内の人に作らせていたらしいが、天明の「泥押し」（浅間山噴火に伴う吾妻川からの火山礫流入）で、しばらくは荒れ地となっていた。

そのあと松を植え保安林になっていたが、昭和22年の大洪水で流されてしまった。それまでは林の中の雑木類は、村の人たちが燃料として自由に取ることができた。

川向こうにも新堀村の土地があって、水死人があると玉村町から連絡があって川向こうまで行かなければならなかった。大戦中には、東京の人が疎開していて畑を耕し、小作料を新堀まで届けてくれた。

現在、下川団地の排水処理場は、新堀の共有地だったが、昭和55年に県の企業局に売却した。新堀神社にも村共有地があったが、農地解放で解放してしまった。

現在の薬師堂も村の共有地だった。鶴光路の善光寺の寮として、住職の隠居が入っていたという記録が残っている。



下川町の排水処理場

2005年（平成17年）1月15日発行

第155回

下川淵地区の正月行事

下川淵地区の農家には家例（かれい）という仕来（しき）たりがあって、現代でも正月などでは忠実に、その行事を守り実行している家も有るようであるが、時代の進歩とともに消えていくようである。

記録に残る、主代家の家例はこの地区を代表する正月行事であろう。

一、家例は家の掟なり

一、家例は国法と同様なり

一、家例は祖先への孝養なり

一、家例は忠孝の基江なり

一、家例は正しく行いう事なり

一、元旦より三日は蕎麦家例

一、元旦の早朝、風呂を沸かし、寅の刻には一族隣家に沙汰（さた）をなし、



キンピラ、数の子、豆の肴にて御祝をすること。

(箸は元旦より二十日朝まで柳の箸)

大体、この地区では同じようなことだった。ただ、力丸町の樋口家では赤飯家例だという。先祖が戦い中で、餅が搗(つ)けなかったことによるとか。

2005年2月15日発行

第156回

力丸町飯玉神社のかえり松

飯玉神社の鳥居をくぐると、左手に、そう大きくはないが、参詣をする人を迎えるように生えている松の木がある。幹はもとより全ての枝が神社の方向に返っている。その曲がり方が極めて鋭角で、仮に人の手で折ったとしても、これ程には曲げられない。

戦争中、村の人達はもちろん、ずいぶん遠方から参詣人が来て出征する兵隊さんが無事に帰れるように、また、残された家族は帰ってくるのを「待つ」を「松」にたとえて、祈っていたのかもしれない。

念の入った人は、神社に祈って帰りに、この松の樹皮や落ち葉をお守りに頂戴

していった話もあります。平和になった現在は、この話も忘れようとしている。しかし、選挙の必勝祈願をここで祈った候補者は落選したことがないと言われている。

「縁起」をかけた松である。この松に頼めば「かけたもとでは必ず回収される」と、そんな逸話も残っているようです。

2005年3月15日発行

第157回

鶴光路の豆人形

鶴光路町に、清水政七(明治20年頃)という芸事の好きな人がいた。芸名は、絹衣梅寿軒といい、浄瑠璃(じょうるり)人形使いの名人だった。

この人の使った人形は、小さい豆人形と呼ばれる一人使いであったが、政七さんは、この小さな豆人形を一人で二体使う事を得意とした。この使い方は、群馬県における従来の調査では外に例を見ないものであった。いちめん「両手使い人形」と呼んだ。

その技法は、豆人形のカシラに紐をつけ、これを口にくわえて、カシラの上下左右の動作を補助し、両手に二体の人形を操るといふ、きわめて複雑な使い方であった。

古老の記憶によると、明治22、23年頃までは、清水政七が持ち歩いて実

演したらしい。ところが、昭和3年10月2日に、置いてあった竜門の常設舞台の火災でいっしょに焼失してしまい、今は何も残っていないという。

惜しまれることだと記録されている。

2005年4月15日発行

第158回

下川淵地区の常夜灯

○横手町の石灯籠

横手諏訪神社の前に2メートルぐらいの石灯籠が建っている。この銘文には安政3年(1856年)に当村若者世話人とあり、堂々とした石灯籠である。

一説によると、この灯籠で使用したのは菜種油で、あまりにも使用量が多いために近郷の菜種油が不足したという話も残っている。

○亀里町阿内宿の石灯籠

土地改良前は、観音屋敷と呼ばれた道ばたに建っていた。六地藏灯籠で、火袋の六地藏部分は失われている。

相輪(屋根の上に立つ塔)は、九輪の部分が丸みをもった寸詰まりとなり、中にくびれがある。笠の軒は反りがないが、軒の上端の線は強く曲線となっている。

これと同型のものが伊勢崎市同聚院にあって、この時代の好みの一つであったらしい。角柱状をなした竿は林廻車をはめこむ長方形の切り込み穴があり、その両側には車の心棒を受けける円孔がある。明応7年(1498年)の文字がある。



阿内宿の石燈籠
(前橋市指定重要文化財)

2005年5月15日発行

第159回

力丸町の善昌寺の門



善昌寺の門
(力丸町)

善昌寺門は医薬門である屋根が少し変わった形をしているが、支柱は面取りとなっている。控え柱の上に切妻の袖を出して、平面「コ」の字形にしたのは面白い工夫である。

柄と時代の工匠の中には凝った工夫をするものがあるが、この門はそのような工夫の一つが現れている。

房丸町観音堂の厨子



観音堂
(房丸町)

房丸町のほぼ中央北側裏にある墓地にある観音堂は、間口一間、奥行き一間の、ささやかな御堂である。厨子に納められていた十一面観音の木像が安置されて、今も地区の人の信仰を集めている。

厨子は二尺四寸に二尺四寸、軒高三尺、板葺片入母屋造、棟高五尺一寸五分の小建築である。柱は円柱。

遺物の少ない下川淵地区にとって、後世に遺すべき価値がある。

しかし、手もとれてしまい、光背も失われ、とにかく荒れている。残念なことだ。

2005年6月15日発行

第160回

公田町の岩船地蔵

公田町高岸家の墓地に岩船地蔵とも、お舟地蔵とも呼ばれる地蔵様がある。「いぼ」（皮膚病の一種、現在ではほとんどみられない）ができると、ここの小石を拾って、いぼを擦ると、いぼが取れるのだそうである。

また、子供の夜泣きを封じるように願をかけると、必ず夜泣きが止むのだそう、昭和の初め頃まで信仰する人がいたようだが、現在の科学万能時代には忘れられているようだ。お願いはたしには、数珠や赤い胸掛け、頭巾などを着せる。

もう百年以上前に小屋を作ったことがあったが、線香の火が元で焼失してしまった。その時、お地蔵様が夢枕に立って「私は、昔からの露仏だ、雨濡れがいい」とお告げがあった。以来、屋根はかけないことにしている。

お地蔵様の首は、かけ落ちたのを接いである。酒屋の小僧がもいだという話もある。7月28日が縁日だというが、村誌には参詣人が多いと記録されている。

2005年7月15日発行

第161回

下川淵地区の田植え



苗とり台

(昭和30年代)

夏至から数えて11日目。この日も田植えをしてはいけない。半夏生の時期は梅雨の後半にあたり、この頃を過ぎるとだんだん天気も良くなり始め、田植えをしても半分しか収穫がないと言われる。

現在では、信じる人はいないだろうが、「たつ」の日は、現在でも田植えをやる人はいない。

前橋市周辺では、ほとんどこの俗信によって「たつ」の日は、田植えをやっていない。重労働だった田植え仕事の休息日にと、昔の人が考え出したことかもしれない。人が死ぬと言え、それに逆らって田植えをやる人もいなかっただろう。

半夏の日は「たつ」の日ほど騒がない。所によっては、半夏の日は田植えの本旬と言った。この後先に田植えをすれば米がとれるとあって、旬を逃がしてはいけないと言っている所もある。

現在に田植えは、皆機械植えとなり、人による田植えの苦勞を知る人も少なくなっている。

田植えをしてはいけない日。

①十二支の「たつ」の日は田植えをするな、この日に田植えをすると、その米がタツ頭の糊になると言った。

②半夏の日（半夏生：はんげしょう）

2005年8月15日発行

第162回

下川淵地区の住居

現在ではほとんど作り替えられて、昔の藁葺き屋根を見ることは出来ないが戦後、昭和30年頃までは麦藁屋根の家が残っていた。

江戸時代、奢侈（しゃし：贅沢）禁止令が強く実行されて、草葺きにしなければならなかったことは、理由以上の理由になって、草葺き屋根が大正時代の半ばまで根強く慣習的に残った。草刈り場が無くなって萱が手に入らなくなると、麦藁がこれに変わった。

しかし、麦藁は腐朽がきわめて早いので、いつか



萱葺き屋根の家
(吾妻郡東吾妻町)

トタン葺になり、瓦葺きになった。蚕室や蚕室兼住宅が第一次世界大戦の好景気に相当な速度で進んだけれど、構造間取りなどは、藁葺屋根時代のままであった。

しかし、藁屋根時代には馬や牛も住居の中で飼われていたが、別に馬小屋が建てられて外に出された。衛生上からも要求されたことだったが、養蚕農家は住宅か蚕室か区別のつかない生活状態だった。人間の方が片隅で生活を余儀なくされていた。

2005年9月15日発行

第163回

江戸時代の家づくり

江戸時代においては家を新しく建てることを禁じて、ただ、古屋の建替ならば宜しいという布告があった。これは林の保護を目的としているようだ。下川淵地区には利根川岸に平地林を多くもっていたと思われる。

しかし、林は御林と名付けた公儀又は領主所有の林もあり、村共有の林もあった。御林に関しては、その保護育成に土地の百姓が当てられた。そして厳重な取決めが申しわたされていた。「郡中村々之者共僅少たりと言う共猥（みだり）に御林不加入」などのお触れ書きがあり、伐採を厳しく取り締まったようである。

また、「植栽を奨励して次第によっては御褒美を下し置かれること。伐採することは、百姓林においても猥に伐採してはならない」と木を勝手に切ることには制限を加えられていた。

百姓が家を建てるのは、せいぜい古屋移建が精一杯というところであった。立ち木をめぐる紛争も多くあったようである。

2005年10月15日発行

第164回

やしき塚

下川淵地区と、その周辺には屋敷堀と称した堀があった。現在ではほとんど形はなくなり、鶴光路町公民館の近く持田邸の周りに、僅かにその形が残っている。

北関東高速道の工事の時、遺跡調査で、持田邸の前に二重の堀に囲まれた屋敷跡が発見され、持田邸に似た堀が掘り出された。現在の下川町の東を流れる西川の源流かもしれないと、その時思ったが、確証があるわけではない。

しかし、高速道の下の部分に、二重堀の屋敷が眠っているのは確かである。村誌には低湿地であるために屋敷の土盛りの後として出来た場合もあるとい

う。

亀里町矢島の百石屋敷という場所があるそうだが、この場所も二重堀に囲まれて「回字」形の屋敷だったと、村誌に記録している。

徳丸町にも、古い地図によると、堀に囲まれた屋敷があり、東に藤川が流れており、要害の地だと思われると記録されている。

2005年11月15日発行

第165回

下川淵地区の乗り物



下川地区で自転車が姿を見せたのは、明治20年（1887年）に寺家の定方さん。村誌によると、村の人は目を見はって驚いたのではないかと記録されている。次に5年後の明治25年に公田の石原さん、3台目がやはり5年後の明治30年、現在の自動車の普及率には及ばなかったようだ。

しかし、懐の条件さえ備われば求めてみたい、誰でも同じ思いだった。

昭和10年頃から、軍事景気ということで、農村から軍事工場に勤める人が多くなって、自転車の普及が急速に進んだ。街の工場へ通う人で、県道玉村線も、早朝など自転車行列ができた。

農作業の荷物運びもリヤカーの普及で効率よく行われるようになった。肉体から機械へ、単純機械から、機械らしき機械へ、かつてイギリスの産業革命はこんな過程を通った。

そして、日本も自転車・リヤカーから一気に自動車社会へと進んできた。色々な弊害を伴いながら。

2005年12月15日発行

第166回

端気川のひき舟

10月24日に、端気川の「樋（ひ）の滝」を、下川淵小学校3年生の子どもたちが見学に来るといので、説明してくれとの依頼を受けたので、基礎知識を村誌によって調べ直した。

村誌によれば、前橋に荷物を運ぶのに五料（玉村町）で陸揚げし、そこから馬で前橋に運搬したものであるが、前橋まで舟運の便が良くないので、端気川の合流地点から兩岸に道を作り、前橋まで引き船にして荷物を運ぶことが行われた。

これを始めたのは、正保2年（1645年）酒井氏時代に前橋に河岸（かし：

川の港)が出来、元禄15年(1702年)まで端気川通りで舟が通っていた。

その後、水路が傷んだので廃止された。嘉永5年(1852年)になって、前橋商人三川民平によって再興したいとの許可願いが出されて許可された。

しかし、端気川合流地点より上流に「樋(ひ)の滝」があり、舟の破損が多く、長くは続かなかったようだ。前橋市立図書館には、引き舟の舳先(へさき)に立てた旗が残っている。

2006年(平成18年)1月15日発行

第167回

下川淵地区のお正月の風習

昭和20年代ぐらいだったと思うが、朝湯を呼んだり呼ばれたりする風習があった。3軒くらいが組で、元旦はAさんの家で、二日はBさんというように交替で朝湯に呼ばれた。前橋南部の民俗誌によると、元旦は本家で朝湯をたてて身内の者がもらいにいった。

鶴光路町では湯付き合いをする家は決まっていた。あまり人が集まったので座敷がぬけた家もあったという話も記録されている。お茶を飲みながらの話しが楽しみであったようだ。

「若水」…元旦の朝、その家の主が桶で井戸水を汲み炊事に使った。



風呂桶(昭和20年代)

「恵方まいり」「ご年始まいり」…みんな家主がまわった。だんだん簡略化して、村の神社に集まって挨拶だけになってきた。亀里町寺家では、二日に仕事初めで、女衆は機織り、男衆は縄ない、と南部の民俗に記録されている。

現在では消えてしまった仕事でもある。三日は玉村町の初市、下川淵地区からも大勢が行ったようだ。

2006年2月15日発行

第168回

下川淵地区の講

いろいろな講は、元来信仰を元としている。江戸時代から始まったと思われるが、明治時代以降しだいに衰退し、とくに生活に余裕のなくなった第二次大戦中、多く姿を没してしまっただが、それでもいくつかは残っている。

村誌に残る記録では、伊勢講、大山講、雷電講、産泰講、少林山講、古峯講、三峯講、高尾山講、明神講、子持講、庚申講、天神講。

これらの講のなかには、いまだに続いている講もある。例をあげると、三峯講は竜門では町内多くの家が参加しているようで、集落センターには石宮もつくられている。



三峯神社の石宮
(亀里町竜門)

代参は、前の年に、二、三名をくじびきで決めておく。
講の開催日はその年ごとに決めているようで、各町ごとに違いがある。昔の代参は四日もかかったというが、今は自動車で代参するので時間がかからない。

朝、8時に出てお山で昼食を戴き、4時頃は帰ってくる。
昔の代参を思うと、夢のようだとは、古老の話し。

2006年3月15日発行

第169回

昔の食事

昔は麦飯を食べていた。米九に麦一が上等。普通は、米六に麦四だった。米がなくなって、麦ばかり食べていた家もあったという。

昭和10年代になって押し麦になった。大麦を精白して水で柔らかくし、ローラーで押し潰したものだ。今はあまり見かけなくなったが、健康食品として販売している商店もある。

いも飯は、年寄りの人が好きだった里芋を入れて食べた。昔から、さつま芋、里芋は、かげの糧として、米の代用として食べられていた。

昭和20年代には、まだ、押し麦の入った飯を食べていた。米だけの飯を食べるようになったのは、昭和30年代(1955年)頃からだった。夕飯で、飯の少ない時には「にぼうとう」といって、うどんの太いものを汁と一緒に煮て食べた。夏あまり食べないが、冬は毎晩のように食べた。体が暖まると言う。

2006年4月15日発行

第170回

下川淵地区の戦争中の生活



中国北京市郊外：芦溝橋
(平成17年3月撮影)

昭和12年7月7日芦溝橋に起こった一発の銃声は、ついに支那事変にまで発展し、「太平洋上に於いて米英と戦闘状態に入れり」という昭和16年12月8日朝のラジオ放送に国民は来るところまで来たという感じを受けた。

真珠湾に散華した軍神、岩佐中佐の生家も間近にあり、われ等の緊張一入(ひとしお)であった。

国民総動員令は殆ど毎日のように下り、農耕馬も応召されて、軍艦マーチに乗って放送される大戦果に酔っていた感があった。百社参りと言って5、6人で組を作り近郷の神社を参詣して回ることも行われた。

生産された米、麦は全部政府管理米となり、指定倉庫に積み込まれた。食料事情が急迫するにつれて、保有米まで全部供出させられ、農家も配給を受けた。

流行歌は封じられて、トントントガラリと隣組の歌や愛国行進曲・日の丸行進曲など戦争一色の歌がラジオから流れていた。

女性は袂（たもと）の着物は遠慮しモンペと防空頭巾。



岩佐中佐の墓
(前橋市本町3丁目
松竹院にある)

2006年5月15日発行

第171回

下川淵地区の田植歌

下川淵地区の田植歌は、上州の赤城山南麓の村々に分布する「ヤーノ」系統のものである。この「ヤーノ」は別に「ヤーハメ」系統とあって、その伝播（でんぱ）は京都からはじまり、北陸地方を経て山梨県から群馬県へ流れてきたものといわれている。

海なし県であるのに海岸の千鳥の内容のあるものも、海のある地方からの伝播であることに間違いない。一日の中でも朝、昼、夕方と時間によっても歌う歌が違っていた。

朝つゆに髪結い下げて、「ヤーノ」花つばめ、

男がまねくヤーノ花はたまらぬ（朝の唄）

利根越えて八幡の森の八重ざくら

八重には咲かぬ、ヤーノ九重に（昼の唄）

夕暮れに浜辺をゆけばヤーノ千鳥なく

千鳥なく、またなげ千鳥声くらべ（夕方の唄）

田植え歌のヤーノという言葉は京都から北陸地方、中部地方、関東に伝播したといわれている。

2006年6月15日発行

第172回

地名の話

下川淵の地名には荘園を説明する多くの例があげられる。ただ、現在のところ、なんという荘園であったかということがわからない。すぐ南には玉村庄と

呼ばれる荘園があり、上陽地区などもその中に入っていたらしい。

ある時代には御厨（みくりや）とよばれる伊勢皇大神宮の神領だったらしい。樋越の神明様などは、その玉村御厨の中心神社だったこともうかがえる。荘園時代は、奈良、平安、鎌倉から室町時代まで続いたようであるが、荘園の所有者が中央にいて荘園には、荘司、荘官、と呼ぶ役人が赴任していた。

そして領内から税金を取り立てて、これを所有者に送っていたのである。水田が古くより発達していた下川淵地区は荘園としても良い土地であった。両家・本郷・寺家・在家・房丸・力丸・徳丸など荘園時代の地名という。

このように下川淵地区は古い歴史を持っている。

2006年7月15日発行

第173回

樋の滝の話

現在、端気川と利根川の合流する10メートルぐらい上流に落差3メートルぐらいの滝がある。これが河川改修前に樋（ひ）の滝、火の滝、緋の滝と呼ばれた滝のなごりである。

昔の樋の滝は、杉の木や雑木林に囲まれた、女性や子供の近寄り難い場所だった。勢多郡誌に記載されている伝説は、女が殺されて、滝壺に投げ込まれた、女は緋鯉となり滝の主になった。（緋の滝）



昔、舟を通すため滝を埋めた、すると竜神様が怒って火の雨を降らせた。（火の滝）この工事は記録に残っているもので河川改修前は、この工事後は、はっきりと残っていた。

通り舟繁盛記という古文書によれば、噂によると、この滝には大蛇の主が居て、堀崩され居所追い立て立てられ無宿者になってしまった。この大蛇、艶のある声で泣いて淋しい。そこで石宮を建てて祀った。

樋の滝伝説の石宮 この時、嘉永七年（1854年）三月、石田氏。この石宮（下阿内町）は下阿内町に現存している。

※樋の滝の近くに設置されていた石宮は、昭和40年代に行われた土地改良事業によって、関貞治さん宅に移築されています。（編集責任者：清水孝雄）

2006年8月15日発行

第174回

昔の交通取締

江戸時代の交通の取締は厳しいものであった。公田町に残っていた道中御定条によれば御用は、將軍家、幕府の公用でいわゆる公儀である。この権威は絶対であった。

これに対して、在所飛脚が刻付、即ち、時刻を制限して一刻の遅滞を許さぬ用向きであっても公儀並には扱わず、邪魔にならぬようにすべきこと、町人、百姓は傍らに避けて交通を迎えおくべきことを定めた。無礼があれば打ち捨て（切り捨て）本陣に話しをすればよろしい。



急ぎならば、使いをやって話しをすればよろしいという、交通に関して最も厳しいものであろう。居村を離れて旅に出るには、村の名主から身分、旅先、旅の目的、途中の役人に対して通過願いなど、旅の目的の必要事項を記入した一札、又は関所交通手形を発行してもらい、これを持参しなければならなかった。関所は江戸からの出女、江戸へ入り鉄砲を厳重に取り締まった。

2006年9月15日発行

第175回

封建時代の金融

江戸時代における民間金融で最も一般に利用されたものは質屋であった。当時としては銀行のような金融機関がなかったが頼母子（たのもし：たがいに金を出して融通しあう組合）と共に最大の金融機関であった。

質屋については幕府も度々お触れをだしているが、元和8年（1622年）の御触書は、質物の評価は原価の三分の二、保管料は質屋の負担、不可抗力の時は両者負担ということを示している。

また、株仲間をつくって、それぞれ統制することも行われていたが、下川淵地区では約10件の質屋があったが、株仲間が出来たのは、ずっと後のことであり、天保7年（1836年）に漸（ようや）く結成された。

前橋領内には138軒の質屋が組合を作り、新規に質屋は始めるものを押さえ、質物利息は月1両につき80文と定め、冥加金（幕府が加した上納金）1株1両、反株2分と決められていた。

田畑は質入れ出来ないことだったが、行われていたようだ。

2006年10月15日発行

第176回

樋の滝伝説

現在、利根川と端気川の合流地点にある樋の滝は、改修前は50メートルぐらい上流にあった。雑木林と杉林の中で現在の明るい中では想像できない淋しい所だった。

ごうごうと水音が響き女、子供は近より難い場所でもあった。伝説では女が殺されて滝壺に投げ込まれ緋鯉になり滝の主になった。とかの伝説が生まれたが、緋鯉ではなく大きな鯉を目撃したことがある。

1人では嘘と聞く人がいるかもしれないが、2人で目撃したのだ。魚のよく釣れる場所としてよく釣りに通った。その時これまで見たことのない大鯉が滝壺にふんわりと浮き上がってきた、「でっかいねえ」の言葉で後は続かなかった。後にも先にも見た事のない大きさだった。

樋の滝、緋の滝、火の滝、いろいろと呼び名があるが、樋の滝が正しいと思われる。樋（とい）のようにしぼられた水の落ち口だった樋越の小字名もあることから。



2006年11月15日発行

第177回

千手観音

先日、公民館の自主グループの研修会で下川淵地区の名所？を見学しましたが、知っているつもりが全然知らなかったという事に気が付いて赤面と言う事でした。

力丸町善昌寺千手観音像は先代の平尾住職の手作りとか。村誌によると。力丸善昌寺の山門を入れてすぐ左手に高い石積基台の上に立つ。コンクリート造りの立像、コンクリートをだんだんに塗りあげて造立したもので、善昌寺住職が手指をささくり立てて造建に当たった。

尊容も慈悲深い造頭で素人と思われぬ出来栄えであり、信仰一途の賜というべきである。

忠魂千手観音建立和讃

帰命頂礼観世音。苦を抜き楽を与えんと、大慈大悲の御手をば、垂れさせたもうぞ ありがたや、吾れ十六の春の世に菩薩のお姿夢枕 現われ給う尊さに 幼な心の奥深く刻みまつりて千体の 御像諸に授けつつ (抜粋)



千手観音像
(力丸町)

2006年12月15日発行

第178回

郷倉社倉制度（ごうくらしやくらせいど）

近世農村における備荒貯穀（びこうちょこく）制度は、明暦年間に会津藩の保科正之によってはじめられたと言うが、前橋領においても随分と古くからはじめられていた。

この地方では郷倉とよばれる年貢米の積入保管や備蓄貯穀のため公共の倉庫が設けられていた。この制度は、一般には天明の大飢饉を迎えた直後、幕府が貯穀令を天明6年（1786年）に出しているのので、その後に村々につくられたと言われているが、下川淵地区では随分と古くから行われていた。

松平氏が寛延2年（1749年）に領する前の酒井氏時代に既に実施されていたことが明らかである。次にその資料を抜き書きしてみると、

一、社倉料人別二而民老人前より麦五合宛可出一家五人居る人は式升五合十人有人は五升宛之意二而五月晦日（みそか）切に可納のこと

「社蔵御条目房丸村」 厳しい記録が残っている。

2007年（平成19年）1月15日発行

第179回

常磐御前の謎

亀里町極楽寺の前西に常磐御前の供養塔と言われる五輪塔が立つ。前橋南部の民俗によると、竜門は竜門寺のあったことから名がついた所で常磐御前を休ませた所を寺にしたと言う。



しかし歴史書によると、源義経の母である常磐御前は平治の乱に旦那であった源義朝に戦死されて大和の国、竜門の里に隠れていたが平家の追求に、今若、乙若、牛若の命を救うために、平清盛の寵を受け、のち藤原長成に嫁した。と記されている。

その常磐御前の供養塔が竜門に立っているのだろうか。

**常磐御前の供養塔
（亀里町寺家）**

推測だが、竜門の地名からして、なにか関係ある人が（家来でも）此の地に移り住んだのかもしれない、竜門という地名からして近畿地方の伝説の人が下川淵地区内にあるのはなんらかの繋がりがある。

また、下阿内町にも常磐御前の休んだという大日寺跡。お大日と言う地名がのこっている。

2007年2月15日発行

第180回

下川淵地区の節分行事

節分では豆を炒りながら、かまどの火でイワシを焼き、耕作48種の害虫の口を焼くと唱えごとを言った。豆撒きは早くやるほうがいい。遅くなるとほかで追い出されてうろうろしている鬼が入ってくる。（亀里竜門）

豆を炒りながら豆がらの二股にさしたイワシの頭を焼き、「ナス、夕顔の虫口焼きもうす」「42色の虫口焼きもうす」などと唱えた。焼かれたイワシはトボロ（玄関）にさした。

豆撒きの残った豆は神棚に上げておき、夏になって雷が来ると庭にまいたり蚊帳の中で食べた。

「鬼の豆は黒く炒れ」といわれた。ホーロク（粘土で作ったフライパンのようなもの）で、豆が黒くなるまで炒った。

「稲のズイ虫の口のむし焼き」なんでもかんでも、百姓に「害をなす口のむし焼き」虫の名を思いっただけ唱えて、こうして焼いたイワシは軒下の屋根にさした。



節分

「マスと豆」

2007年3月15日発行

第181回

小作人組合

封建時代の小作は田が嫌われ、畑が多かったが、地租改正以後は次第に変わってきた。大正から昭和にかけて田は反収6俵から7俵くらいだったが、小作料は4俵から2俵半くらいだった。

一方畑の小作は20円から17円程度であった。収入の約半分を小作として納めなければならない農家にとって大きな負担であり、なんとかこれを自作地として生活を豊かにしたいというのは、この地区の大半の農家にとって願いであった。

力丸町の羽鳥家は当時、60余町歩もっていたという。かつて群馬県の多額納税者の番付では10位にはっていたことがあったと言う。

この頃、社会主義思想が広まりはじめていた。あちこちで小作争議が始まり、小作人の結束が目立ってきた。その結果、小作人組合の誕生を見るにいたった。

力丸小作人組合規定。

本会は力丸小作人組合と称す。



農地改革の記念碑

（亀里町矢島）

昭和24年2月建立

本会員は大字部内に住居し土地
を耕作する者をもって組織す。 (以下略)

2007年4月15日発行

第182回 下川淵地区の地名

下川淵地区の地名には、荘園（奈良時代の豪族の土地）を説明する多くの例があげられる。ただ、現在では何という荘園だったかわからない。すぐ南には玉村庄と呼ばれる荘園があり、上陽村など中に入っていたらしい。

ある時代には御厨（みくりや）と呼ばれる伊勢皇大神宮の神領だったらしい。水田が古くより発達していた下川淵地区は荘園として良い土地であったから、この付近の荘園の1つの中心地であったろうと思われる。

次にあげる地名は荘園時代にしばしば使われたものと、よく似ており長い間の存続が確認されている。

「本郷」…昔は奈良時代の町単位に郷と名を付けてよんだ。

「寺家」…荘園の中に寺領があったとき領を略してよんだ。

「房丸・力丸・徳丸」…何々丸というのは、荘園の中の階級か、別に城や砦のことをよんだ。

このように、地名ひとつからも、下川淵地区は古い歴史を持っている。

2007年5月15日発行

第183回 下川淵地区の文化財

力丸町善昌寺の門

力丸町善昌寺の門は医薬門である。屋根が少し変わった形をしているが、主柱は面取りとなっている。控え柱の上に切妻の屋根から袖を出して、平面「コ」の字形にしたのは面白い工夫である。

江戸時代の工匠の中には、凝った工夫をするものがあるが、この門はそのような工夫の1つが現れている。

公田町の多宝塔

かつては、覚動寺境内にあったと言うが、昭和大橋の開通により、乗明院境内に移転、安置している。欠損している部分もあるが、下川淵地区の文化財の首位を占めるものの1つである。

塔身の四方には、大きな梵字が刻みこまれている。みごとな薬研堀の切り込みで、7寸5分から8寸角ほどの大字である。



多宝塔
(公田町)

基貴の東西南北に銘文が刻まれているが、欠損と風触が烈しく、ほとんど文字は読めない。

2007年6月15日発行

第184回 下川淵地区の御触書

江戸時代、租税を納め、課役を十分に果たさせるため、幕府や諸藩は、農村に、かくあるべしと言う御触書（禁令）をしばしば出した。思うように政治を行うため、叱ることも、また煽てることも必要だった。

しかし大抵の場合は、してはならぬ、と言う禁令が多かったのである。凶作の時には絶対してはならぬことでも、豊作の時にはしてもよいし、また少し位は大目に見ていただけることもある。

だから、豊作の時によかったことも、凶作になればただちに禁令となる。御条目とか御定書という名前で取締令が出たのである。これが村落で名主などの村役人によって村人全員に読み聞かされ、その実行が強制されたのである。

『公儀御法度の趣堅く相守るべき事』

- 一、公儀御法度趣堅可相守事
- 一、切支丹宗門之事、至而嚴重御制法也
- 一、公儀御用は不及云、往還旅人、人馬無遅滞出之駄賃銭、御定之通可取也

2007年7月15日発行

第185回 下川淵地区の村政

明治維新によって、旧幕府領は岩鼻県の管下に入り、藩領は旧来の藩主が知藩事になったが、明治4年7月の廃藩置県で前橋藩は前橋県となり、第1次群馬県ができた。

そして同6年6月には入間県と群馬県と1つにされ熊谷県とされた。これが群馬県と埼玉県に分けられ、現在の地域となったのは明治9年8月であった。（山田・新田・邑楽の3郡は第1次群馬県誕生の時、栃木県へ属した）



第1次群馬県の形

廃藩置県の行われた、その年十月には郷村役人職掌規則を設けて肝煎名主・名主・組頭・百姓代をおき、その分掌を明確にしたが、翌年、明治5年4月には、それらの村役人を廃して正副戸長を置いた。

下川淵地区は、次のように分けられた。

第6小区 三公田村

第7小区 亀里村・横手村・鶴光路村

第5小区 力丸村・徳丸村・房丸村・新堀村・下阿内村

なお、明治6年熊谷県誕生により、旧群馬県管下は大区の上に北をつけた。

2007年8月15日発行

第186回

下川淵地区の教育

下川淵地区の明治以前の教育は、寺子屋によって行われた。各大字ごととまではいかなかったが、記録に残るものを取り上げてみた。



日本の小学校教室
(大正時代頃)

横手町	石井又八	開始閉鎖不詳
亀里町	三輪箭次	
下阿内町	熊野宥長	
公田町	石原清蔵	
鶴光路町	持田孫平次	
力丸町	小島円次郎	
新堀町	田村源エ門	

公田小学校 明治7年3月開校

亀里小学校 明治8年1月開校

力丸小学校 明治7年8月開校

下川淵小学校は、明治6年創立されたが、前項のようにいくつもの寺子屋や小学校があり、変革は詳しく分からないが、逐次統合されて下川淵小学校に発展した。(中略)

明治29年、第一、第二下川淵小学校は合併により、下川淵尋常高等小学校となる。昭和16年、勢多郡下川淵村国民学校となる。同22年下川淵小学校となる。

2007年9月15日発行

第187回

下川淵地区の利根川

下川淵地区の利根川には3つの渡しがあった。公田・横手・新堀。新堀と板井の間に仮設の舟橋があり伝馬船10そうを針金でつなぎあわせていた。橋は台風の大水で流されてしまい、元の渡し舟にもどった。



利根川 (昭和大橋付近)

この渡しは、新堀側が急な坂で事故がたびたびあった。大水が出ると、日常生活の燃料にするため、流木（川木）拾いに村中の人が出た。また、新堀は落ち鮎とりの名所でもあった。

出し網という大きな網で流れの緩やかな場所で、すくい上げてとった。大きな笹（ざる）にいっぱいとれたこともあった。

又、利根川は養蚕具や牛・馬の洗い場としても利用されていた。石河原は養蚕具の干場としても最高の場所でもあった。新堀町の西を流れる川を西川と呼び、水源は現在の鶴光路町の公民館あたりらしい。道路建設に伴う発掘調査のとき古い用水跡が発掘され、きれいな清水が湧きだしているのを目撃している。

平成19年（2007年）10月15日発行

第188回

藤川と端気川

昔の藤川は、藤つるのように曲がっていたので、この名前がある。曲がっていたので流れも悪く、水はけも悪いのでよく溢れた。大雨や夕立でも溢れた。田植えの後、溢れて苗が浮き上がってしまったこともあった。

また、藤川では鰻や鯉、シジミなどもとれた。伊勢崎市の清水嘉蔵さんという人は魚取りの名人で、猫の鳴きまねがうまいので、「愛称」を『ねこ』さんといった。

端気川は、まっすぐで、はけがいい（よく流れる）から端気川いった。下阿内町の中沢仙司さん（故人）も魚取りの名人で端気川の「鵜」だといわれた。寒中でも鯉がほしいと言われると、すぐ取って来てくれた。

端気川の川口から百メートルくらいの所に樋の滝があり、徳川時代末期に舟を通すための水門跡（パナマ運河方式）があったが、知る人は魚釣りをやった老人だけとなったようだ。

滝壺に大きな鯉が居たのを目撃したことがある。2人で見た事実である。

「誰の化身か 滝の主」

“下川淵カルタ”

2007年11月15日発行

第189回

古い道と今の道

下川淵地区の道路を見ると、道路方向が南北に並ぶものと東西に並ぶものがある。地区の集落が、この道路に沿って点在している。

南北に通じた1つは、昔、前橋八幡山道と呼ばれた。2つ目はこれに平行し

て西に公田～横手を通じた前橋道。

その3つは力丸～徳丸～房丸～宮地～下佐鳥に通じた前橋道である。耕地整理以前は曲がりくねっていたが、大局から見て大体南北に平行して通っている。これらと直行するいくつかの道が東西に並び村々を結んでいた。



前橋・玉村線
(新堀町)

耕地整理において幅員も広がり自動車も通行できるようになった。

「八幡山道」(前橋玉村線)

明治初年から、この道は県道として開かれた。明治時代の指導者、岩倉具視の来県に際して、玉村新町間の烏川に岩倉橋を架けて「大臣新道」とも呼ばれた。

「要路一本 玉村線」

「海はすぐそこ 北関東道」

“下川淵カルタ”

2007年12月15日発行

第190回

下川淵地区の暮れの行事

年の暮れの行事で、大体共通している行事は、屋敷祭りという行事である。お飯屋といって、新藁で小さい小屋を作り、回りに半紙で幣束を立て、晩になると赤飯、お頭付き(鯛2匹)、豆腐を上げた。

近所の子にたのんで下げてもらった。この上げた物がいつまでもあると良くないと言う言い伝えがあった。このお祭りの通称は稲荷祭り、どこの家でも12月15日。

稲荷様に供え物をした後、うしろを見てはだめと言った。この供え物をして帰る時、うしろを見るなど言うのは前橋市共通した言い伝えであるらしい。

また、供えた物が無くなると、稲荷様が機嫌が悪いので受け取らないと言った。そこで、子供に頼んで下げてもらった。

この晩には、けんちん汁という色々な野菜や具を入れて煮込んだ汁を作った。栄養たっぷりの食べ物だった。現代でも作るが美味しい。毎年、新藁で作ったお飯屋も、現代では石宮になっている家もあるようだ。

「お宮やお堂に 手を合わせ」

“下川淵カルタ”



稲荷様(石宮)

2008年（平成20年）1月15日発行

第191回

下川淵地区の正月行事

下川淵地区の正月行事は大体共通していたが、現在では昔のように行っている家はなくなっている。生活は豊かになったが、昔のような近所付き合いはなくなっている。

まず、朝湯は2、3軒で申し合わせをして順番に朝湯を立てた。子どもが「お湯がわいたから入りにきてください」と近所の家に沙汰をする。朝湯を楽しみにしている子どもたちは、すぐ行けるように手拭いを腰ひもにひっ掛けて寝たと言う。

最初に湯に入るのはその家の主人で、後は順番は決まっていなかった。湯を待つ間、大人はお茶を飲みながら話しをするのが楽しみだった。夜中の1時頃から時には昼頃まで、何10人も入ったので、終わりには湯がどろどろになっていたが、湯殿には蠟燭の明かりしかなかったので、あまり気にはならなかった。

鶴光路では、あまりに人が集まったので、座敷が抜けた家もあった。いろいろな世間話、昭和30年頃までやっていた。

「老若つなぐ 年中行事」

“下川淵カルタ”

2008年2月15日発行

第192回

昔の食べ物

昔は米の飯はあまり食べなかった。朝飯に米の飯にしたら、作番頭は休み日だと思って足を洗って仕事を休んだという話がある。

普段は米3分、麦が4分の割合が普通だった。正月3日が過ぎるまで餅を食べられない家が多かった。今、考えるとおかしい話だが、蕎麦家例といって蕎麦だけを食べた。家例は、我が家の憲法なりと書き記した家もあって、堅く守られていた。

文書で残る家例は主代家である。1年中行すべき行事を書き伝えていることは下川淵地区の行事そのものである。力丸町の樋口家では、正月赤飯という家例もある。先祖が戦いの最中で餅がつけなかったという話を聞いたことがある。正月使う箸は柳箸だった。昔は用水堀の端には柳が植えられていて、柳箸を作るのに困ることはなかった。生活が豊かとなり昔の行事は、すっかり忘れられてしまっている。年寄りの郷愁かもしれない。

「雷鳴とどろく 米どころ」

“下川淵カルタ”

2008年3月15日発行

第193回

配給と言う言葉

- 太平洋戦争が始まって生活物質が不足してくると、生活用品全般が配給制度により自由に購入出来なくなってきた。村誌に残る資料を抜き書きしてみると、
- 一、米穀は県の消費規則により一般消費者に農協職員を通じて配給す。
 - 二、砂糖は、乳児用輸入砂糖は医師又は保健婦の証明により県の消費規則を以て村長の発行せる購入券により指定配給所で配給す。一般用砂糖は県の指示により嘱託員を経て総合購入手帳に記入の上配給所より配給す。
 - 三、酒類は月割り当量を配給し嘱託員を経て登録店より購入せしめ別途冠婚葬祭用は指定配給所にて村長発行せる購入券により購入する。
 - 四、石油は農協を経由し業務用並びに灯火用に必要と認めたる者に限り配給す。
 - 五、衣類は労務用衣類並びに地下足袋にありては農協にて配給す。
 - 六、塩は専売局長より発行せる購入票により1人当たり200グラムを配給す。

「平和の祈り 英霊殿」

“下川淵カルタ”

2008年4月15日発行

第194回

年貢

税金のことを昔は年貢とよんでいた。しかし、もっと古い奈良・平安の時代には租、庸、調とよばれ、鎌倉・室町の頃になると乃貢（のうぐ、）乃米（のうまい）などとよばれていたが、いずれも土地に対する物納の租税が主であった。

江戸時代になると、水田は米納、畑は金納が行われ明治9年の地租改正以降はすべて金納となって年貢米は廃止された。地価の100分の3を政府に納めるようになった。

次に年貢完納の責任者を見ると、上代は国単位であり国司にその責任があった。近代武家時代は村単位で名主に、明治以降は家単位で戸主へ、さらに戦後は個人へと移っていった。

年貢を割り当てることを年貢割り付けと普通よんでいた。この割り付けは村単位に課せられ次のようなものであった。

二反七畝二十歩 此取 七石九斗七升五合 一反一石一升

現代では考えられぬ高額の税金であった。

「屋根にやぐらの 養蚕農家」

“下川淵カルタ”

2008年5月15日発行

第195回

5月の節句の事

5月4日に蓬（よもぎ）と菖蒲（しょうぶ）を軒下や家の入口にさしたり、神様、仏様、稻荷様にあげたりした。

また、菖蒲をきれいに洗って、徳利にさす。徳利に酒を入れて神棚にあげておく、それを下げて家の者が飲んだ。夜、菖蒲湯をたてて入った。5月4日を宵節句と言って、その晩、菖蒲酒を飲んだ。

鍾馗大神の幟を立て、吹き流しは嫁の実家から両家の家紋が入った吹き流しが贈られた。鍾馗様ののぼり旗は親戚からの贈り物が多かった。端午の端は初めての意味。

古来、中国では5月は悪い月とされ、午（うま）の日はとくに忌んで、山野薬草を狩り、邪気をのぞく行事が行われた。蓬で人形を作り、門口にかけ、けがれを払ったこの風習は、奈良時代に我が国に伝わり、平安時代には、天皇が武徳殿に出座して菖蒲酒（あやめさけ）の宴が催された。

菖蒲は薬草で、香りが強く、邪気を払うものとされ、一般には江戸時代から行われた。

「安産願って 七観音」

“下川淵カルタ”



「吹き流しと鯉」

2008年6月15日発行

第196回

食べ物の話し

昔は、米を食い延ばすように晩の食事は「おきりこみ」などが多かった。うどんを幅広くきって、生のまま汁に入れる。おきりこみのこと「煮ぼうとう」とも言った。（今では上州名物だが）

ご飯が残っているが、家中で食べるには足りない時など、「ねじっこ」を作った。小麦粉をこねて握ったもので、汁の中に入れて食べたり、ゆでて醤油をつけて食べた。

芋は「かげの俵」と言い、米の飯の増やしにした。昔は麦飯が多かったから里芋を入れるとのめっこだった。

普通、正月3日が過ぎると米の飯ではなくなった。普通は米6に、麦4くらい。米が無くなって麦ばかり食べていた家もあった。

昭和10年代なって、押し麦になった。米ばかり食べるようになったのは、昭和30年頃からである。



リヤカーに積まれた米俵

（昭和30年代）

「やきもち」は、うどん粉をこねて味噌をまぜ薄くまるめそれをホウロク（土のフライパン）で焼く。これを3時の休みの時、間食として食べた。

「地域うるおす 端気川用水」 “下川淵カルタ”

2008年7月15日発行

第197回

天道念仏

前橋南部の民俗誌によると、この地区では、ほとんどの地区で行われていたようだが、現在、この行事を行っているのは下阿内町ぐらいではないか。

農業の守り神である太陽信仰から、昭和中頃までは多くの町で行われてきたようだが、生活の多様化、勤め人が多くなった村の生活では実施できなくなってしまった。信仰心がなくなったと言うよりは、勤め人が多くなったということだろう。生活は豊かになったが、時間がなくなってきたということ。

この行事は、土用入りより3ッ目（3日目）の日に、日光菩薩と月光菩薩の掛け軸を掛けて、日の出から日没まで鐘や太鼓を叩きながら線香を立てて祈る。その年の祭典伍長さんが、交代で始まったら休みなく叩き続ける。

信仰心のある人は役員でなくても、出掛けてきて鐘や太鼓を叩いた。昔は日没までやったようだが、現代では太陽が西に傾き始める3時頃には終わりにしているようだ。

「百庚申の 新堀神社」 “下川淵カルタ”

2008年8月15日発行

第198回

唄にうたわれた森

村誌こんな文章がある。「公田恋しや、お不動様の、森が見えます、ほのぼのと」往事この森の中で、村の人々が村祭りに素朴な手拍子、足拍子の踊りに合わせて唄ったことであろう。

公田の不動様は、今でも樹齢数100年で3抱えも4抱えもある老杉が何10本も鬱蒼と茂っている。近頃は社や仏閣にも次第に森が減ってきているが、ここだけは昔の面影が残っている。

文章が書かれたのは、昭和33年頃であるが、現在のこの唄を知る人はあまりいないのではないか。また現在の公田には、この森はない。

力丸町の飯玉神社の境内には「帰り松」と呼ばれる松がある。この松に頼めば「出た人は必ず帰る」「かけた元手は必ず回収される」とかで信仰された。



諏訪神社
(公田町)

ことに、太平洋戦争の時代には遠くからも参拝人が来て、出征兵士が無事に帰れるように祈った。

この松の葉をお守りにしていったと言うが、平和の今日は忘れられているようだ。

「三丸の守護 飯玉神社」

“下川淵カルタ”

2008年9月15日発行

第199回

キティ台風

終戦後、米国占領下の時代には台風は女性の名前で、何号台風とは呼ばなかった。昭和22年（1947年）9月15日のキティ台風では、群馬県下が甚大な被害を受けた。

下川淵地区でも利根川の増水によって、端気川が逆流現象を起こし、下阿内町は、64戸中無事は16戸で、他は全部床上浸水というひどいものであった。家財や穀物を水浸しにした家も多く、惨憺（さんたん）たる状態であった。

新堀地区もかなりの被害を受けた。その時に福島橋北の堤防がきれ、玉村南東部地区は惨憺たる状態になったが、そのために下川淵地区の水が引いて下川淵地区の被害が少なくなった。

※上記の昭和22年9月15日の「キティ台風」は「カスリーン台風」の誤りである。（編集責任者：清水孝雄）



昭和23年5月
30日の上毛新聞

昭和23年の雹（ひょう）害

5月28日の夕方、ひどい雹が降り、下川地区の北部が特にひどかった。まだ、麦の出来ない時だったので、その被害は甚大だった。この時の雹は、京ヶ島の方から来て駒形の方に向かった。

「町の守りは 消防団」 “下川淵カルタ”

2008年10月15日発行

第200回

岩舟地藏

公田町の高岸家のお墓に、赤いずきんをかぶり、赤い腹掛けをつけたお地藏さまがあります。このお地藏様がのっている台石が、舟の形をしているので、

岩舟地蔵とか、お舟地蔵とかよばれています。

「いぼ」がとれるようにお祈りして、ここの小石を拾ったり、ここの線香の灰で「いぼ」をなでたりすると「いぼ」が取れるのだそうです。また、子どもの夜泣きも治してくれるそうです。願いがかなった時には、お地蔵様に、赤の新しいずきんや腹掛けをあげて着せ替えます。

熊野神社

熊野神社は公田の石原家と関係のある神社とも伝えられていますが、村（今の公田町）神社としてまつるようになってから、長い月日がたっています。公田町の真ん中にあり、小さな丸い岡の上に建てられています。

まつってある神様は、櫛御気野命（くしみけぬのみこと）です。境内には、菅原神社の石のお宮もあります。

「お宮やお堂に 手を合わせ」

“下川淵カルタ”

2008年11月15日発行

第201回

十日夜（とおかんや）

旧暦の10月10日、新暦の11月26日頃、夜は子どもたちの出番である。新藁（わら）の芯に干した芋がらを入れて巻いた「トウカン棒」を作り集団で近所の庭をたたいて廻った。

十日夜 十日夜 十日夜の餅いくつ食った 十食った 十日夜はいいもんだ
夕めし食ってぶっぱたけ もぐらやねずみもどうけどけ

庭は農家の大切な作業場である。もぐらやねずみ駆除を考えた行事だった。よくたたくと、もぐらやねずみが出なくなるとほめられる。

十日夜はいいもんだ 朝そばきりに昼だんご 夕めし食ってひっぱたけ
村中たたいて廻る。何人もグループになって廻るからいい音になる。子どもたちの楽しい行事だった。

「老若つなぐ 年中行事」

“下川淵カルタ”

2008年12月15日発行

第202回

下川淵地区12月の行事

○屋敷祭り（稲荷祭り）から始まる。お仮屋を作る。骨組みは青竹で屋根は新藁を使う。（現在は石宮になっている家が多い。）幣束を作り、半紙を四ツ切にして鯛とか赤飯をお稲荷様に上げる。帰りには振り向くなどと言われる。

○22日 冬至。夜は南瓜とこんにゃくの煮付け物、柚子湯に入る。

○28日 お松市。玉村のお松市へ行って門松を買ってくる。上り松といって縁起がいい。家の廻りを整え、庭に巻き藁を作り、藁屑（しび）を敷く。

○30日 おせち餅。朝3時に起きて餅をつく。60キロついたこともある。昼の12時頃までやったこともある。あんぴん、切り餅、お供え餅（十二重ね、大判一重ね）をとる。門松を立てる。

翌年の暦を見て歳徳神（恵方）の方向にお棚を作る。お総前様のお棚には、ゆずり葉、昆布、ごまめ、密柑を飾る。座敷飾りには、お正月様、大神宮様の掛け軸をかける。現在では行っている家は少ない。

「ぬくもりの心 石の塔」 “下川淵カルタ”

2009年（平成21年）1月15日発行

第203回

お正月の朝風呂

下川淵地区お正月には、4、5軒で順番を決めて朝風呂立て、近所の人に入ってもらったり、入れて貰った。湯づきあいをする家は決まっていた。大体、4、5軒のつきあいだったようだ。

鶴光路町では、大勢人が集まったので、座敷の床がぬけた家があったと「南部の民俗誌に記載されている」が、これはどうも眉唾ものの話のようだが、近所同士の繋がりには強かったようだ。



お茶を飲みながらの世間話、お正月の楽しみのひとつだった。昭和30年頃までやっていたと記憶している。

若水といって元旦の朝、戸主がしめ縄を巻いた桶で井戸水を汲み、炊事や風呂に亀里町寺家では男が、3が日この水で料理を作ったと記録に残っている。

公田では、元旦の朝は年男が、水汲み、お茶、お雑煮、風呂の用意をする。

房丸では「あらたまの年たつ月の朝（あした）より 若やぎ水くみぞめにけり」と3遍となえた後に水を汲んだ。

「亀里鎮守の お諏訪さま」 “下川淵カルタ”

2009年2月15日発行

第204回

下川淵地区の節分

節分の豆を炒りながら、かまどの火で鰯の頭を焼き、田圃を荒らす害虫の口を焼くと唱えごとを言った。

「茄子、夕顔の虫の口を焼申す」「42色の虫の口を焼申す」などと唱えた。焼いた鰯の頭はトボグチ（玄関）にさした。また、早くやるほ

うがいい。遅くなると、外の家から追い出された鬼が入ってくる。(亀里竜門)
豆まきの後、残った豆は神棚にあげておき、夏になって雷がくると庭にまいたり、蚊帳の中で食べた。(徳丸)

「鬼の豆は黒く炒れ」といわれ、ホーロクで黒くなるまで炒った。豆がらに
鯛の頭を2つ刺して、焼きながら「稲につくズイ虫の口の蒸焼き」などと唱えて
てツバを2回はきかけて、次々に害虫の名前をあげた。

スキ虫(桑の葉につく)。葉捲り(稲の葉を巻く)。うんか(稲の花をなめる)
などの名をあげた。虫の名前は思い付くだけ唱え、42種類いるという虫
をまとめ唱えた。

「野道にたたずむ 石仏」

“下川淵カルタ”

2009年3月15日発行

第205回

桑園

徳川幕府は百姓に絹を用いさせないようにするため、しばしば禁令を出した。
各藩でも同じ立場から奢侈(しゃし)を禁じた。凶作や米価高に直面の場合には
心得書などを発して、蚕を飼育するな、桑を増やすなとっている。

「蚕の儀も盛んに行われ候より、起こしかえすべき田畑へ猥(みだり)に桑
を植え殖し候より、厳しく御触書も有之候間、心得違いなさざる様、右田畑へ
桑殖候得ば自と雑穀をはじめ夫食の品減りますます値段引き上げ、遂に凶作に
不成して餓死におよぶ様相り申すべく」とある。

これは桑園の増加、養蚕の発達という事実を物語る資料の一つであろう。桑
園の反別については、幕府の資料にも明治時代の資料にもない。



屋根にやぐらの 養蚕農家
(公田町：1995年撮影)

桑園の反別は大正5年(1916年)以降でなく
ては得られない。当年、246町歩であるが、これ
は米の作付け363町歩に比較して相当に多いこと
がわかるだろう。

“下川淵カルタ”

2009年4月15日発行

第205回(番号が重複)

桑園の災害

下川淵地区の農業では現金収入を得るために養蚕業が発達したが、桑園の被
害も見逃せない。桑園の被った被害として事務報告に残されているものは、昭
和8・9・10年のみである。

昭和8年は6月14日に旋風と雹（ひょう）による被害を受けた。その時、県に災害救助を願い出たが、その被害見積額は1,524円であった。翌9年は、5月18日午後5時30分に雷鳴と共に約30分にわたって降雹があり、前年の3倍に上がる被害となった。桑だけについて挙げれば41町6反歩、5,832円の減収が見積もられた。



桑園：昭和30年代
(下川淵地区内)

翌10年の桑の被害は更にひどかったが、他の農作物が報告に見えないのが不思議である。昭和10年5月4日は、亀里の一部、鶴光路、下阿内、力丸、徳丸、房丸であった。

記録に残る県からの救助金が71円とは少なすぎる。あるいは一人宛かもしれない。

「姿ゆうゆう 赤城山」

“下川淵カルタ”

2009年4月15日発行

第206回

行政区分移り変わり

明治3年、第7区5小区（新堀・下阿内・力丸・徳丸・房丸）扱所は新堀に、第1大区7小区（亀里・新堀横手・鶴光路）扱所を亀里に、また同区6小区（三公田）扱所を三公田に、それぞれ置いたのが役場のはじまりであった。

12年に三公田は紅雲分、宋甫分・前代田・一ノ坪・六供・櫛島（ぬでじま）・上佐鳥・下佐鳥の9ヶ村聯（れん）合に入ったが、翌13年に独立して戸長役場を置くことになった。

この年、戸長役場は亀里（亀里と横手聯合）、新堀（新堀・鶴光路・下阿内聯合）、力丸は独立し、房丸、徳丸の5ヶ所になった。

17年にまた分合が行われて、三公田・横手・亀里・鶴光路聯合と新堀・下阿内・力丸・房丸・徳丸聯合の2ヶ所となり、22年に統合して下川淵村となり、鶴光路に役場の位置が定まった。昭和29年まで続いた行政区であった。

「利根に抱（いだ）かれ 下川淵」

“下川淵カルタ”

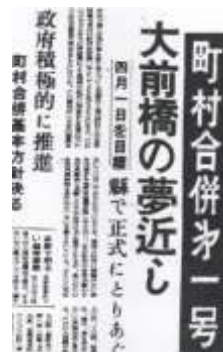
2009年6月15日発行

第207回

前橋市へ合併の頃

本村は明治初年、前橋町、上川淵と共に東群馬郡に属し、更に郡名改正により、勢多郡に入り、同21年4月市町村制を、翌22年4月現在の9ヶ字合併により下川淵村と称し、爾来65年の歴史を有する純農村であります。

この間、近代的文明の異常な発達によって驚異的な飛躍を遂げ、教育に文化に、政治、経済、産業等、大なる変化をきたしておる時に、地区のみは60年前と何等変わりなく、これに反し人口は自然に増加し、このため住民の福祉は阻害され、しかも年々負担は増加の一途を辿っている現状であります。



上毛新聞：昭和

時に昨秋、町村合併促進法が公布され、人口8000千人を最低基準として、町村合併を積極的に推進する法にして、当村は人口5300余人、早晚合併について県より合併勧告を受ける運命にある。そこで、群馬県知事に「合併を必要とした理由書」を提出した

28年12月18日

昭和29年3月17日 下川淵村長 町田寿雄

「昔は舟戸 今へリポート」

“下川淵カルタ”

2009年7月15日発行

第208回

郷蔵社倉制度

近世農村における備荒（びこう・凶作の用意）貯穀の制度は、明暦年間（1655～1657）に会津藩の保科正之により始められたというが、前橋藩においても随分と古くからはじめられていた。



郷 倉

（前橋市上泉町）

この地方では郷倉とよばれる年貢米の積入保管や備荒貯穀のため公共の倉庫が設けられていた。この制度は、一般には天明の大飢饉をむかえた直後、幕府が貯穀令を天明6年（1786年）に出している

ので、その後、各村々でつくられたといわれているが下川淵地区では随分と古くから行われていた。

松平氏が寛延2年（1749年）に領する前の酒井氏の時代に既に実施されていたことが明らかである。

宝永元年八月十日社蔵条目房丸村と書かれた記録によると

一、社倉料に壺人前より麦五合充て出、一家五人いる人わ二升五合、

五月晦日切に加納のこと。
などの書付が残っている。

「雷鳴とどろく 米どころ」 “下川淵カルタ”

2009年8月15日発行

第209回

終戦間際の農家の生活

昭和15年（1940年）頃の農家は、自家用米と小作米の外は全部「公」の印をつけて政府管理米となり指定倉庫に積み込まれた。食料事情が急迫するにつれ、農家は保有米まで全部供出させられた。そして、即日配給とあって、生産農家が配給を受けた。

流行歌は封じられて、トントントンガラリと隣組に始まって、国民進軍歌・愛国行進曲・愛馬進軍歌・日の丸行進曲・父よあなたは強かった、など戦争一色の歌が畑の上を流れた。

女性は着物を遠慮し、作業衣にモンペと防空頭巾、男は国民服に巻きゲートル、背広は禁物。着用しないと警察官の目が光った。

食べ物は売る店が無いから弁当持参。配給制は強化され、肥料・衣料・マッチ・石鹼・砂糖・塩・タバコ・酒・タバコに縁のない家はヤミ売りをした。麻も作ったが、葉、大麻を吸ったという話は聞かなかった。

「平和の祈り 英霊殿」 “下川淵カルタ”



政府指定倉庫
(昭和50年代)

2009年9月15日発行

第210回

農家の9月行事

八朔（9月1日）、タノモの節句といった。嫁いでから10年くらい実家にお客に行った。お土産は赤飯と生姜、お返しは「めかい（竹籠）」これは里の親が嫁ぎ先の親に対して、大目にみてくれという意味があるという。何年も行くと里の親に迷惑をかけるので、だんだん行かなくなった。婿は行かなかった。

十五夜・十三夜の供えもの

十五夜的时候は、蒸かし饅頭15個、十三夜的时候は13個。近所の子どもが見つからないようにして、饅頭や果物を下げていった。下げてもらった方が縁起がいいといって、大人は怒らなかった。

このほか、すすきを十五夜的时候は5本、十三夜的时候は3本。



秋の彼岸

ぼたもち（餡ころ餅）を作って墓参りをした。家を出た兄弟も実家にお客に来て墓参りや会食をした。

「ぬくもり心 石の塔」

“下川淵カルタ”

2009年10月15日発行

第211回

神無月（10月）

日本中の神様が出雲の国に集まるといわれている。旧10月1日にでかけて旧11月1日に帰ってくるという。この時、留守番をしているのは「おかまさま」（火伏せの神様）旧10月1日が神送りの日、この日は神社へお参りに行く人は少ない。旧11月1日は神迎えの日、この日は朝早く起きて、神社へお参りに。信心家は、総社の明神様までお参りに行った。



恵比寿様は相手を持たずにいたので、出雲へ相談に行

下川淵地区市民運動会 けないでいるのだと言う。神様がいないとき（神無
（平成7年10月10日） 月）に恵比寿講をする。神無月に「おかまのるすん
ぎょ」という行事をした。

この日は、釜を使ってはいけないということで、鍋でご馳走を作って食べた。この時、ぼたもち（おはぎ）をお勝手の棚へ、釜の蓋をひっくり返してあげた。

「お宮やお堂に 手を合わせ」

“下川淵カルタ”

2009年11月15日発行

第212回

十日夜

旧暦10月10日は、十日夜（とおかんや）という行事があった。主に、子どもたち行事で藁（わら）を野球バットぐらい固く藁縄で巻いてしぼり、とうかん棒を作った。

その、とうかん棒で子ども達は、集団で近所の庭をたたいて歩いた。「とうかんや、とうかんや、とうかん餅の餅いくつ食べた、十食べた」などと、唄いながらたたいて歩いた。

これは、農家の大事な作業場である庭に、モグラやネズミの侵入を防ぐ目的だった。麦や粳など乾燥するのに、農家の庭は大切な場所だったのである。乾燥機などはなく、自然の力を頼りにしていた。

十日夜の餅は早くつけとといった。遅くつくと、そこの家の娘が縁遠くなると

いった。昔、十日夜の前の晩に、高崎の清水観音へ「おこもり」といって、農家の主婦が、1晩泊まってお参りした。

「栄光しのぶ 屋敷塚（やしきぼり）」 “下川淵カルタ”

2009年12月15日発行

番外

教育文化功労賞を受賞して

晴天の霹靂（へきれき）とはこういう事をいうのだろうか、思ってもみなかった教育文化功労賞という賞を頂いて、しばらく呆然として頭を抱えました。

まず、それに値したことをやっていたのだろうか、この地区に80年生活して、半分の40年は勤め人いうことで地区外の仕事、地区の行事などには無縁のような生活でした。

退職した年（昭和60年）の8月に公民館主催の夏季講座が開催されて、井上政夫先生の「戦時中の農家の手伝い」という世界大戦中の農家の生活を綴った随筆集の講座の聴講生になりました。講座終了後、このまま解散するのは惜しいとの声があり、語る会の誕生になりました。

あれから20有余年、会員高齢ため、黄泉路（よみじ）に旅だたれた人もあり、自然解散ようなことになりましたが、会員相互の連絡などにより、下川淵公民館への投稿は続けて、下川淵地区の歴史発掘の努力は続けて行きたいと思っております。

自主グループ 語る会 深町 平

「歴史教育 峰岸米造」 “下川淵カルタ”



井上政夫氏の著書

「戦時中の農家の手伝い」

2010年（平成22年）年1月15日発行

第213回

下川淵地区のお正月行事

下川淵地区のお正月の行事は、下川淵村誌に記載されている「主代家家礼」がお手本なっているようである。だが、近年はだいぶ省略されているようだ。村誌から抜粋してみると。

- 一、家礼は家の掟なり。
- 一、家礼は国法と同様なり。
- 一、家礼は先祖への孝養なり。
- 一、家礼は忠孝の基本なり。
- 一、家礼は正しく行う事なり。



しめ縄飾り

一、元旦より3日間蕎麦家礼。

一、元旦早朝風呂を沸かし寅の刻には一族隣家に沙汰をなし、金平(きんぴら)、数の子、豆の肴にて御祝をすること。(箸は元旦より20日朝まで柳箸)

一、元旦より3日間、御松の箒にて、朝、歳徳神の方より3箒掃き込む事。

一、歳徳神へ火鉢に火を入れ上げること。

一、御酒を上げ置きのこと。

一、門松より朝は蕎麦。晩は飯。

一、門より朝は蕎麦。

一、門より内に掃き込むように掃除すること。

一、元旦朝、祝後、一族宗教に集い、年始の祝い3杯にして、一同氏神、村内神社、御寺、墓地に年始する事。



下川淵地区カルタ大会
(2011年1月30日)

「一光三尊 善光寺」

“下川淵カルタ”

2010年2月15日発行

第214回

下川淵地区の人口減少について

江戸時代、農地と農民は社会を支えるもっとも大切な基盤であった。しかし、この農民搾取の政治は、いろいろな形で反抗を示している。時には、農民一揆となり、あるいは消極的な人口減少になっている。

前橋藩でも享保(1716~1735年)年間のころより、次第に農村人口が減少し、荒れ地、厄介地と称して耕作者のいない土地が増加していった。藩ではその分を、他の者に割り当ててくるため、次第に御用金などが多く取り立てられ、余計に生活が苦しくなり、不斗出(ふとで)いって、一家そろって夜逃げするものが増加した。

わけても天明の飢饉以降は、その窮状は言語に絶するものがあり、藩としても何とか、この断絶の家を再興させ、厄介地をなくさなければならず、たびたび転退者、悪地等の調査をしている。

公田村の安永年間には、家数49軒あったものが、文化9年(1812年)には、34軒に減少している。藩ではなんとか人口減少を防ぐため、あらゆる便宜を与えている。

2010年3月15日発行

第215回

端気川のひき舟

現在の樋の滝橋の下あたりには河川改修前には、丸太を組んだ牛柁が沈められていた。（改修前も川筋は同じ所）これが、ひき舟が行われていた頃の水門跡と思われる。



端気川
(河川改修後)

広瀬川通り舟繁盛記という古文書には、正保2年（1645年）に下阿内に難所出来候と記録され舟が通舟できなくなった。その後、嘉永5年（1852年）に前橋商人、三川民平によって願いが出され許可された。

通り舟繁盛記には、埋め立て、ようやく平らにしたとあるが、水門式で水門の開閉によって水位を上下させて運行したのではないか（パナマ運河方式）。

その証拠には前橋藩は川越では水門式で舟の運行を行っていたという記録がある。伝説では、この滝には大蛇の主が居て、工事によって居所を追い立てられて無宿者になってしまった。

夜な夜な泣いて淋しい。そこで、石宮を作り奉る、とある。この石宮は、下阿内町に現在も残っている。

2010年4月15日発行

第216回

下川淵地区の道

上州は道の国ともいわれる。下野・越後・信濃にかこまれ、多くの道が発達した。その道のほとんどが川の流れにそって東京方面に向かって走っている。

下川淵地区の道は南北線に並ぶものと東西線に並ぶものがある。邑の集落が、この道路に沿って点在することである。

耕地整理によって農道などよく整理され無駄なく畦道がなくなり、大型農機具が入る事もできるようになった。昔の南北に通じる前橋八幡山道、これに平行して高駒線に通じる産業道路と呼ばれる大道路も建設された。

岩倉具視（いわくらともみ：明治の政治家）の来県に際して作った大臣新道が鶴光路を通ったのが地区の近代化の始まりかも知れない。大臣新道と呼ばれたこの道が、県道に編入された年代は明らかではないが、前橋町から佐波郡玉村町、児玉郡八幡山町



トラクターで麦蒔き

(現在：児玉町)へ通じた道である。

2010年5月15日発行

第217回

下川淵地区の5月

現在の子どもの日を昔は「ごんちの節句」と言い、菖蒲を庇(ひさし)屋根に挿し、神棚にも上げ菖蒲湯にも入って菖蒲酒を飲んだ。男の子のいる家では鍾馗(しょうき)大神ののぼりを立て、吹き流しは嫁の実家から両家の家紋の入ったものが送られた。



5月は1年を通じて1番さわやかな季節、しかし農業を営む人にとっては忙しくなる季節でもあります。現在は養蚕をやる農家は、この地区では皆無となり、ほとんどの作業が機械化されて昔の農業とは比較になりませんが、麦の取り入れと蚕の上簇(じょうぞく)が重なり昔の農家は苦労しました。

養蚕用の大きな籠(かご)

15日頃に蚕が休眠すると「うるち米」をつき、これを「夫婦もち」ともいった。お蚕が上簇すると、その餅を手伝ってくれた人に配った。

鍾馗…主に中国の民間伝承に伝わる道祖の神。日本では疱瘡除けや学業成就に効力があるとされる。

上簇…成熟した蚕に繭を作らせるため簇(まぶし)に移し入れること。

2010年6月15日発行

第218回

下阿内のお地藏様

下阿内町の靈光寺の前にお地藏様が立っている。享保4年(1719年)3月15日下阿内村惣施主敬

このお地藏様は夜泣きする子のために、お願をかけると夜泣きが止むと伝えられている。最近は見られなくなったが、新しい赤い頭巾を被っていた。これは夜泣きの治った親が寄進したものだろう。医学の進歩によって夜泣きする子は居なくなったのだろうと思う。



地藏様 釈尊の入滅後弥勒(みろく)仏の出生するまでの間、無仏の世界に住して六道の衆生(しゅうじょう)を教化・救済するという菩薩。像は胎藏界曼陀羅地藏院の主尊は菩薩形に表されるが、一般には左手に宝珠、右手に錫杖(しゃくじょう)を持つ比丘(びく)

お地藏様

(下阿内町)

形で表される。

中国では唐代、日本では平安時代より盛んに信仰される。子安地藏。六地藏。延命地藏。勝軍地藏などもある。

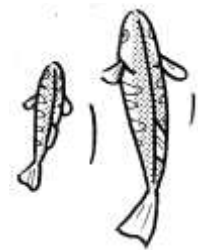
2010年7月15日発行

第219回

樋の滝の話

明治37年生まれのおじいさんが子どもの頃。父親（明治11年生まれ）から聞いた話。

端気川が利根川に流れ込む少し上流に滝があった。狭い険しい滝だったが、年々まわりが欠けていき、滝つぼが大きくなっていった。ここに大きな緋鯉が住んでいて、滝つぼが赤くなることから緋（ひ）の滝と呼ばれていた。



この鯉を見ると災難があると伝えられていた。ある時、釣りに行った人がそれを見て腰をぬかして、やっとの思いで家に帰り、寝込んでしまいしばらく起きられなかったそうだ。

鯉が姿を見せるときは、霧がまるといわれたので、霧がまくと釣り人は急いで逃げ帰った。

河川改修前の樋の滝は、樋越側は雑木林、下阿内側は杉の林、女子供には近寄り難い場所だった。しかし、魚はよく釣れて釣り場所としては有名だった。

筆者は大鯉を目撃している。二人で見たのだから信じてもらえるだろう。1メートル以上はあった。

「だれの化身か 滝の主」

“下川淵カルタ”

2010年8月15日発行

第220回

馬喰（ばくろう）

馬や牛を売買する人のことを「ばくろう」と呼んでいた。下川淵地区では農耕用に馬や牛を使っていた。歳をとると馬や牛も動きが悪くなるので、若い牛や馬と取り替えた。その仲立ちをしてくれたのが馬喰だった。

また、牛などの子取りをして馬喰に買ってもらった。この商売をする人は玉村町に居た。耕耘機やトラクターが出現するまでは農耕の主役は牛や馬だった。馬を飼育している人は少なく、ほとんどが牛だった。朝鮮の赤牛も飼育されていたが、これも馬と同様に数は少なかった。

県道工事の人夫

昭和4年（1929年）に県道前橋玉村線の工事が始まり、下川淵地区の人達も工事の人夫に雇われた。手間賃は、初めの頃は1日、1円20銭くらい貰えたが、昭和9年（1934年）には70銭くらいになってしまい、1日働いても地下足袋をやっと買えるくらいになってしまった。

「要路1本 玉村線」

“下川淵カルタ”

2010年9月15日発行

第221回

八朔 9月1日

タノモの節句と言った。嫁に来て生まれた家へ赤飯と生姜（しょうが）持ってお客に行った。帰りのおみやげは「めかい」、編み目の大きい背負い籠。これは、里の親が嫁ぎ先の親に対して、大目にみてくれという意味であるという。何年も行くと里の親に迷惑をかけるので、だんだん行かなくなった。

十五夜・十三夜

十五夜の時は、自家製のふかしまんじゅう15個。十三夜の時は13個あげた。供えものは、下げてもらったほうが縁起がいいと言って、持って行く子どもを見ても怒らなかつた。芒（すすき）と饅頭は十五夜、十三夜には欠かせない供えものだった。

最近では、行政機関で草刈りをやってくれるので、河川敷の芒が無くなってしまい、なにか複雑な気持ちである。これも時代流れ、進歩なのであろう。

さて、今年の十五夜の芒はどこで探そう。

「老若つなぐ 年中行事」

“下川淵カルタ”

2010年10月15日発行

第222回

神無月（10月）

日本中の神様が出雲へ会議に出かけて留守になるという。旧10月1日は神送りの日この時、出雲へ行かない神様が居た。「おかまさま」火伏せの神様と恵比寿様。「おかまさま」は家を守る神様なので行かない。

恵比寿様は相手を持たずにいたので、出雲へ相談に行けないでいるのだという。「神様が居ないときに恵比寿講をする」

また、旧10月1日には、「おかまのるすんぎょ」という行事もやった。ぼ



恵比寿講

たもちを作ってお勝手の棚へ上げた。釜の蓋をひっくりかえしにして上げた。

「死なば十月なか十日」という言葉がある。この頃は新米がとれるし、野菜もいっぱいあって、人寄せするには1番いい時期だという。

元総社の明神様まで神送り、神迎えに「10月1日は神送り」現在でも信心家は行っている。

「お宮やお堂に 手を合わせ」

“下川淵カルタ”

2010年11月15日発行

第223回

11月

農村地帯では11月は収穫の喜びあふれた祭りが多く行われた。

11月3日は「おひまち」この日、餅をついて、お天道様にしんぜた。餅は新米で作る縁側に上げる。嫁さんは里へ餅を持ってお客に行った。朝3時起きして餅をつき、お天道様のでる前に縁側に上げる。



十日夜は子どもたちの大切な行事だった。藁を筒状にして中へ里芋の茎を入れ、藁縄で固く巻き手で回せるように作る。これで近所の庭を叩いて廻る。（里芋の茎を入れるのは、叩いた時に高い音が出る）

米（15俵）

「十日夜 十日夜 十日夜の餅いくつ食った 十食った

遠くの山へひりこした」と唄いながら。

庭は農家の大切な作業場で、ねずみやモグラの侵入を防ぐ行事だった。また、子どもたちの楽しい遊びの宵でもあった。

現在は、科学万能の時代となり、こんな子どもたち行事が消えてしまったのは淋しい思いがする。

「田園地帯に のっぽビル」

“下川淵カルタ”

2010年12月15日発行

第224回

師走（しわす）

12月の異称。「辞典」には語源未詳とある。俗説には暮れの忙しさに普段落ち着いている先生も小走りになる月だというのである。

昔から、あれこれと行事も多く戸惑うことが多い。しかし、現代の農村地帯は都市化が進み大分、簡素化してきている。この地区の12月の行事を拾ってみると。コト8日針供養、豆腐に針をさして針供養をした（亀里・竜門）

屋敷祭り「稲荷祭り」、新藁でお宮を作り変えた。篠を15センチ位に切って半紙で幣束をつくり、藁のお宮まえや玄関などに立てる。赤飯、おさご、（神

棚に供える米)、塩、おかしらつき(鯛2匹)を供えた。

お正月の飾り物は、玉村町のお松市へ行った。買って来るのに上り松と言って縁起がいい。餅つき、28日か30日についた。九餅はつく物じゃないと言った。しかし、亀里竜門の三輪さんの家では29日につく、9(苦)を突き込むと言う事だそうだ。

「町の守りは 消防団」

“下川淵カルタ”

2011年(平成23年)年1月15日発行

第225回

小正月

正月14日は飾りかえで、正月の飾りを取り、小正月の飾りをした。柳の枝にまゆ玉、アラレ餅(小さく四角に切った餅)を刺した飾りを蚕神様に上げる。

小豆粥をつくって神棚に上げ、うちの者は柳の箸で食べた。お飾りの庭常(接骨木・にわとこ)は、早く芽が出るので縁起がいい、3本ゆわえて、15日の粥をかきまわす。枝の片方を十文字に割って小さく切った餅をはさんでおく。苗代を作る所にさしておくると良い苗がはえる。(亀里寺家)小豆粥は熱くとも吹いて食べるな、吹くと田植えの時に風が吹く。



まゆ玉飾り
(1996年1月)

正月15日、正月飾りを子供たちがリヤカーで集め、青年団の作った青竹の小屋で燃やした。どんどん焼きの火で焼いた餅を食べると風邪をひかないという。だいたい、各集落のどんどん焼きの場所は決まっていた。田圃の中の水路の窪みで行われた。

「古墳の上に 浅間神社」

“下川淵カルタ”

2011年2月15日発行

第226回

初午(はつうま)

2月の初めての午の日は、米の粉で繭玉を作り、1升マスに入れ、達磨様に上げた。達磨様は蚕神様だといわれた(亀里竜門)。米の粉で繭玉、他にウサギ、馬、犬、釜の蓋などの形を作り、床の間へ上げた(徳丸)。

2月の節分後の最初の午の日。繭玉を飾った(鶴光路・亀里竜門)。上げたものは、後で醤油・砂糖・かたくりで餡をつくり食べた。

樋の滝(ひのたき)の名称プレート

先日、生涯学習奨励員の加藤鶴男さんから、端気川下流に架かる橋の名称プ

プレートが無いという電話をいただいたので、橋の手摺りを調べたところ、剥ぎ取られていた。剥ぎ取って、自分だけのコレクションにしているのか、困ったことをする人がいるものだ。

確か、昨年までは「樋之滝橋」と刻まれたプレートが張り付けられていたのだが。緋乃滝、火の滝と、いろいろ書かれますが、樋の滝が正しい書き方のようです。

「だれの化身か 滝の主」

“下川淵カルタ”

2011年3月15日発行

第227回 下川淵地区の行事 3月

「お節句」イワシの開きを5枚、嫁の里へみやげに持たせてやった。（亀里）
2日に餅をついて、3日には嫁は菱餅を持って里帰りをした。この時、嫁が泊まって来ると蚕が、はずれるといわれ日帰りだった。女の子はお雛様とお寿司を持って利根川原へ行って遊んだ。



お雛様は年1回出さないと悪いことが起きると言った。
また、傷んだお雛様は川へおさめた（流した）（亀里寺家）。紅白3枚の菱餅を作って水引きをかけ、嫁の里帰りに持たせた（亀里竜門）。

獅子祭り

3月15日に下阿内では、世良田の八幡宮で祈祷してもらった札を町中を下から上りあげて、各戸に配る。悪魔っばらと言う事である。

梅若忌

3月15日を梅若忌という。この日に梅若という子供が川原で殺されたので、梅若忌としたのだという。（鶴光路）

「春は桜の 油傳堀（ゆでんぼり）」

“下川淵カルタ”

2011年4月15日発行

第228回 下川淵地区の行事 4月

この地区の農家では4月8日は、お釈迦様の誕生日と言いい地区のお寺で甘茶という飲み物を飲ませてくれた。そして、お釈迦様の生まれた時の仏像に甘茶をかけて祈った。

また、各家庭では草餅を作った。蓬（よもぎ）をこの地区では餅草と呼んで米の粉の中に入れて餅のように臼でついて草もちを作った。4月8日が草餅の作り始めの日だった。「死んでまたくるお釈迦様」という言葉がある。

産泰講

昔は各部落にあったけれど、現在まで続いているのではないか。房丸などで行われていた。女人の講で、子を産める女性で結成していた。講元という役があり、まとめていた。

5人ずつ組を作り各組から1人ずつ代参人が出て、荒砥村（現在：前橋市下大屋町）の産泰神社の大祭（4月16日）に参詣してお札を受けてきて配る。現在では消えてしまった行事かもしれない。



極楽寺の花まつり
(亀里町寺家)

2011年5月15日発行

第229回

下川淵地区の行事 5月



この地区の農家では、養蚕の収入が米・麦より多かったもので、桑を大切に育てた。しかし、八十八夜の別れ霜という言葉があるが、この時期に霜が降り、桑の新芽を黒く枯らしてしまう。

養蚕農家では霜が降らないように、八十八夜の前の晩に霜除け餅という草餅をついて神棚に上げた（亀里寺家）。

この日、伊勢崎市柴町の稻含様へお参りに行った。稻含様は養蚕の神様でこの日に蚕に使う道具などを買ってきた。

機織り機

(昭和30年代)

ごんちの節句

5月4日晚、菖蒲酒を飲んだ。菖蒲酒を飲むと、病気ならない、虫に刺されない。また、菖蒲をきれいに洗って、徳利にさす。徳利に酒を注いで神棚に上げておく。

それを下げて家の者が飲んだ。蓬と菖蒲を軒下や家の入口にさしたり屋敷稻荷様にあげた。

晩は菖蒲湯に入った。菖蒲を腹に巻いておくと虫に刺されない、頭に巻くと頭痛除けなるという。

2011年6月15日発行

第230回

下川淵地区の方言

かがやく

現代では、ほとんど使われなくなった言葉である。家の周りをかがやく、と言っても意味は通じないだろうと思う。広辞苑では「輝く」は「まぶしいほど光る」とあり、この地区の「かがやく」とは全く意味の違う言葉である。

おもに年寄りの使う言葉で、若い人たちには意味が通じないかもしれない。家の周りで片づけ仕事などをしているときに使う。亀里・矢島の報告が細かい内容まで示している。これは、人の動きだけでなく、猫とか犬が庭を動き回っているとか、金魚が金魚鉢の中で動いていることにも使う。なかなか意味の深い言葉である。

ウダツ

あまり稼ぎない人のことをウダツが上がらない人だと言った。ウダツとは屋根に作った防火壁のことで「卯建」とも書く。昔、宿場町で見られた。稼ぎのない人には、ウダツは作れないから、そんな言葉が生まれた。

2011年7月15日発行

第231回

下川淵地区の行事 7月

七夕

七夕のとき、6日の夕方、おかざりをたてる。若竹（今年の竹）切ってきて色紙を短冊に切って、自分や家の願い事を書いて下げる。短冊に書く字は里芋の葉っぱの露で墨をすって書く。



七夕飾り

短冊には作物の豊作を祈った願いを書いてつるした。

こうして祈りの短冊をつるした若竹は翌日、田圃の水口（とり入口）に立てた。七夕のときは、ふかし饅頭をつくって供えた。

農休み

田植えが終わって3日間は農休みだった。ふかし饅頭を作った。若い衆は前橋の街へ活動写真（映画）見に行った。10銭か20銭だった。（亀里・竜門）

天道念仏

太陽信仰の行事である。日の出から日没まで、日光菩薩、月光菩薩の掛け軸の前で鐘を叩いた。昔はどこの村でもやっていたが、現在では少なくなっている。

2011年8月15日発行

第232回

下川淵地区の行事 8月

- 1日 八朔（はっさく） 嫁が生姜を持って里帰りをする。里の家では帰るときに、最初の年には箕（藤弦や篠で作ったごみとり）、翌年は背負い籠を持たせて帰した（亀里・寺家）。8月1日には嫁は夫と嫁ぎ先で作ってもらった着物を着て実家に行き、うどんの束を隣近所へ配った（亀里・竜門）。
- 12日 盆棚は12日に作った。
- 13日 5時に起きて真菰（まこも）、ちがや（稲科の草）、敷物を作り茄子・キュウリで作った馬を乗せて屋敷の西に送り出した。茄子やキュウリの馬の足は割り箸を切ってさし、尻尾はトウモロコシの毛を使った（亀里・寺家）。盆迎えは13日で、お寺まで先祖の霊を迎えに行った。門口で麦藁を燃やし、迎え火を燃やした。
- 16日 門火は焚かず、ぼた餅など茄子・キュウリで作った馬を持って墓へ行った。馬にはどぶりに水を張り、ねぶたの葉で水をかけた。（徳丸）

2011年9月15日発行

第233回

キテイ台風

先日、台風12号によって近畿地方に大きな災害をもたらしたが、下川淵地区においても過去に大きな台風による被害があった。

昭和22年9月のキテイ台風（敗戦に米国軍の行政下にあつて、台風名は米国女性名で呼ばれた）は、下阿内町では利根川の増水により端気川が逆流現象を起こし、64戸中無事は16戸で、他は全部床上浸水というひどいものであった。

家財や穀物を水浸しにした家も多く、ひどい状態だった。新堀地区もかなりの被害だった。その時に福島橋が堰のようになり、下阿内、新堀を水浸しにし新堀を水浸しにしたのだが、橋の南側の崖が崩れ玉村町側に利根川の水が流れ出し、玉村町の南東側は惨たんたるものとなった。それによって下阿内・新堀の水は一気に引いた。

明治32年9月28日の台風では下川淵小学校校舎が崩壊して、3人の先生が殉職されたという。痛ましい事故の記録が残っている。

（注）昭和22年9月の「キテイ台風」は誤りで、「カスリーン台風」である。

（編集責任者・清水孝雄）



玉村町福島の天満宮境内にある災害復旧碑

（昭和39年5月建立）

2011年10月15日発行

第234回

神無月（10月）

神無月、神様は10月に出雲へ会議のために出かけて留守になるという。この時、出雲へ行かない神様がいます。「おかまさま」と「えびすさま」である。

えびすさまは、相手を持たずにいたので、出雲へ相談に行かないでいるという。（神様が居ないときに）えびすこうをする。

おかまさまは、家を守る神様なので行かない。「おかまのるすんぎょ」と言う日、旧10月の6日、16日、26日の3日、おかまのるすんぎょという行事をやった。おかって（料理を作る場所）の棚に、ぼたもちを釜の蓋をひっくりかえしてしんぜた（上げた）。

力丸町は6の日といい、竜門では神おくりして何日か後、暦をみてお寿司など上げた。

十日夜

新藁でトウカンボーを作った。藁の芯に干した芋がらを入れるといい音が出た。それで子ども達は農家の庭を叩いて回る。鼠やもぐらを庭に入れなかったため、の行事だった。

2011年11月15日発行

第235回

下川淵地区の11月 秋あげ

秋の仕事が一通り終わると、嫁さんは、ぼたもち（おはぎ）を作って里へお客に行った。この時は、1晩か2晩泊まってきた。これを秋あげといった。里からはお返しに、ぼたもちを持たせて帰した。

力丸町では3日にオヒマチといって餅をついて祝った。麦蒔きや粃摺りが終わったことを「秋が終わった」とも言った。昔の農村地帯には娯楽と呼べるものが少なかった。



粃摺り機

（昭和50年代）

そこで、いろいろな「講」（人の集まり）が生まれた。元来、信仰を元とするものであるけれど、多くは代参などによって旅に出て広い世間を知り、また、こうした結合によって、団結をいっそう細やかにしていく機会でもあった。

おそらくは、江戸時代に生まれて盛大だったこれらの「講」も第2次世界大戦中に多くが姿を没し、現代生活の中でも完全に姿が消えようとしている。

これも時代の流れと言えればそれまでだけれど、人間生活がなにか疎遠になっ

てくるようで寂しいことだ。

2011年12月15日発行

第236回

下川淵地区の12月

- コト8日…豆腐に針を刺して針供養をした。(亀里・竜門)
- 15日…「稲荷祭り」、または屋敷祭りとも言った。お稲荷さんのお宮を、竹で骨組みを作り、藁で屋根を葺いて作る。お仮屋と呼んだ。赤飯・お頭つき(鯛)・油揚げ、お供えたしたものを下げてないとお稲荷さんの機嫌が悪いので、受け取らないと言って、近所の子どもに頼んで下げてもらった。
お供えものをして帰るときに後ろを振り向いてはいけないと、よく年寄りから言われた。
- 21日…「油もち」油神様を火がでないようにと、おまつりをした。もちにゴマを入れてついた。(亀里・寺家)
- 22日…‘冬至とうなす’と言って、とうなす、コンニャクを煮て食べた。
この晩はコンニャク・とうなす・ユズを風呂に入れて入った。
- 正月の門松…竜門では赤城金丸に共有林があるので、赤松を取りに行った。

2012年(平成24年)1月15日発行

第237回

下川淵地区のお正月の行事

下川淵地区のお正月の行事は、主代家の家例に代表される。古い農村の年中行事と共通の地盤に立つ現代行事の古型を保っているものである。しかし、あまりにも生活様式が変化(進歩して)その仕来たりが消え去ろうとしている。

一、家例は家の掟なり。

一、家例は国法と同様なり。

一、家例は先祖への孝養なり。

一、家例は忠孝の基本なり。

一、家例は正しく行ふ事なり。

一、元旦より3日間蕎麦家例。

一、元旦朝風呂を沸かし、寅の刻には(午前4時頃)一族隣家に沙汰をなし、金平(きんぴら)、数の子、豆の肴にて御祝をすること。(箸は20日朝迄柳の箸)

一、元旦より3日間、御松の箒にて、朝、歳徳神の方より3箒掃き込むこと。

(後略)



2012年2月15日発行

第238回

下川淵地区の2月の行事 節分

3日、節分の豆を炒りながら、かまどの火で鰯を焼き、作物の48種の害虫の口を焼く唱え言を言った。豆まきは早くやるほうがいい。遅くなると他から追い出されて、うろうろしている鬼が入ってくる。（亀里・竜門）



鰯の頭

豆を炒りながら豆の枝2股に刺した鰯の頭を焼きながら「茄子、夕顔の虫の口を焼申す」「42色の虫の口を焼申す」などと唱えた。焼いた鰯の頭はトボロに刺した。

豆まきの後、残った豆は神棚にあげておき、夏になって雷がくると庭にまいたり、蚊帳の中で食べた。（徳丸）

「鬼の豆は黒く炒れ」といわれ、焙烙（ほうろく：粘土で作ったフライパン）で黒くなるまで炒った。鰯の頭を焼くときに「稲につく、ずい虫の口のむし焼き」などと唱えて唾を2回吐きかけて、次々に害虫の名前を唱えた。

他にすき虫（桑の葉の害虫）、浮塵子（うんか：稲の花の害虫）などの名前を唱えた。（亀里・寺家）

2012年3月15日発行

第239回

下川淵地区の3月の行事

ひなの節句

お節句（嫁の里帰り）に鰯の開きを5枚持たせて、お客やった。（亀里）

2日に餅をついて、3日に菱餅を持って里帰りをした。この時、嫁が泊まって来ると蚕が、はずれると言われ日帰りだった。女の子は、お雛様とお寿司を持って利根川原へ行って遊んだ。



最近のひな祭り

お雛様は年1回出さないと悪いことがでる（特に目）と言った。傷んだお雛様は川におさめた（流した）（亀里・寺家）。

ししまつり

3月15日に、太鼓たたいて町内を下方から上方へ登り上げる。14日に世良田の八幡神社で祈祷してもらったお札を各戸に配る。（下阿内）

梅若忌

3月15日を梅若という。梅若丸という子どもが河原で殺されたので、梅若忌としたのだという。（鶴光路）

社日

この日は土を動かさない。（亀里・竜門）

2012年4月15日発行

第240回

下川淵地区の行事 4月

下川淵地区のお寺では4月8日に花祭りでお寺の縁先にお釈迦様の像を出しておいて、参詣に来る人が甘茶をかけて祈った。各家庭では草餅を作り仏壇に供えた。この日が草餅の作り始めの日だった。

「死んでまたくるおしゃかさま」という言葉がある。この日におしゃかさまが生まれた。牡丹餅（ぼたもち）を作って仏様へ上げた。この日は遊ぶ日だった。「ものぐさ者の節句働き」という言葉があり、この日に働く人はいなかった。「はなくさもち」…4月8日には米の粉によもぎを入れて餅をついた。草餅と言いつつ仏様と神棚に上げた。春祭りも4月に行ったが、各村違った日が多かった。

「小旗始め」…4月28日、5月節句ののぼり旗をたてた（亀里）。男の節句の人形も出して飾った。

2012年5月15日発行

第241回

下川淵地区の行事 5月

○八十八夜

前の日に、霜よけもちといって、草もちをついた（亀里・寺家）

○ごんちの節句

よもぎとしょうぶを庇にさし、神棚にもあげた。晩にはしょうぶ湯に入った（亀里・竜門）。よもぎ・しょうぶを軒先の3ヶ所にさした。その晩は、しょうぶ湯入ったり、しょうぶ酒を飲んだりした（徳丸）。

男の子の節句で、嫁の実家から両家の家紋の入った吹き流しが贈られた。

他の親戚は鍾馗様ののぼりをくれた。晩にはしょうぶ湯に入った。しょうぶで腹をこすると虫がきれいと言いつつ、頭にまくと頭痛よけなると言った（現代では腹に虫といつても通用しないが、昔は腹の虫（回虫）に悩まされた。）

（亀里・寺家）

○15日 おこもち。

お蚕が休んでいるので農休み。その日の朝、白い粉もち（うるち米）をつい



稚蚕共同飼育所

（亀里町矢島にあった）

て、夫婦餅と言った。(亀里・寺家)

○農休み もの日。

お蚕が休んでいるので、農休み。おこもちをついた。(亀里・竜門)

2012年6月15日発行

第242回

下川淵地区の6月

おこあげ

現代の下川淵地区では養蚕を営む農家は無くなってしまったが、30年前の下川淵地区では、利根川端は公田町から下阿内町まで、桑畑でほとんどの農家は養蚕業を営んでいた。



6月になると蚕の上簇、蚕が十分発育してからだが透き通るようになり、繭を作らせるため「マブシ」(藁で編んだ繭床)に上げた。このとき、「おこあげ」と言い手伝ってくれた人に餅などを食べてもらった。(亀里・寺家)

天王さまのお祭り

キュウリ、茄子を持っておまいりした。はやり病にかからないようにと言った。天王さまの紋は、輪(新堀町：1995年) 切りにしたキュウリに似ているので、「キュウリ」は輪切りにするもんじゃないと年寄りに言われた。(亀里・寺家)

6月28日 川の端に竹4本を立て、幣束を立て青年団が水をかけあった。唱え言は「ザンゲ、ザンゲ、ロクコン清浄、大山セキソン(石尊)大権現」今、石尊様を祭るのは老人会である。(亀里・寺家)

2012年7月15日発行

第243回

下川淵地区の7月

○1日 おかまの口あけ、焼き餅をつくった。「ごぜん(御飯)」にうどん粉を入れて練ってほうろく(土で作ったフライパン)で焼いた物を食べた。

(徳丸)

○ハッチョウジメ 7月1日に村の境にお札を立てた。お札は前橋の淡島神社の代田さんの所から受けてきた。(亀里・寺家)

○7日 新竹に豊作を祈った短冊をつるした。翌日、田圃の水口にさした。

(徳丸)

○農休み 田植えが終わって3日間は、農休みだった。ふかし饅頭を作った。

若い衆は前橋の活動写真を見に行った。10銭か20銭だった。(亀里竜門)

○ 25日 天王まつり 八坂神社の天王まつりで、花を村の戸数分作って天王様にあげる。各戸で、天王様におまじりして、その花をいただき、持ち帰ってトボロ（玄関）や馬小屋に飾った。一緒に赤飯を進めた（上げた）。（徳丸）

2012年8月15日発行

第244回

下川淵地区の8月

1日

八朔。嫁が生姜を持って里帰りをする。里では、最初の年は箕、翌年には「メカイ」（背負い籠）を持たせて帰した。（亀里・竜門）。

生姜を束ねて、のし紙をつけて嫁を実家へ帰した。嫁は実家でご馳走になり、土産にメカイ・イカキ（背負い籠）を貰って帰ってきた。（徳丸）



井戸水を汲み上げたポンプ

13日

盆迎え。地区のお寺へ提灯を持って盆迎えに行く。門で麦藁で門火を焚く。（徳丸）

16日

盆送り。真菰（稲科の大型多年草・耕地整理工事前には、水田水路に沢山生えていたが、近年ほとんど姿を消した）を編んで敷物を作り、盆の間に供えたものを載せて農道の端に送り出した。

茄子やキュウリに竹の棒4本を差しトウモロコシの毛でしっぽを作り、仏様の乗る馬として真菰の敷物に乗せた。

旧暦 8月15日

八幡まつり。15日が本祭りで、14日は前日（まえび）、前日に男の子が「八幡さまでおぼしめしを貰いに来ました」と言ってリヤカーをひいて村中廻った。（亀里・竜門）

2012年9月15日発行

第245回

下川淵地区の9月

彼岸の中日

彼岸の中日は先祖の霊に祈り、墓参り、ぼたもちなどを仏前に供えた。（「彼岸」河の向こう。生死の海を渡って到達する終局・悟りの世界。）昭和年代、農村地帯は貧しかったので、彼岸の中日で「ぼたもち」（お萩）の旨かったことは忘れられない。

十五夜

旧暦の8月15日（今年は9月30日）は、中秋の名月である。下川淵地区では縁に机を出して、すすき5本とふかし饅頭や果物を供え五穀豊穰を祈った。それを子どもたちが下げてゆくことがある（盗んでゆく？）。その方が縁起がいいと言って喜ばれた。

月は秋に極まり、単に月といえば秋の月。満月前後も小望月【こもちづき】（十四日）。十六夜【いざよい】（十六日）。立待月【たちまちづき】（十七日）。居待月【いまちづき】（十八日）。

など月をめでの言葉は実に豊かである。



利根川原のすすき

2012年10月15日発行

第246回

下川淵地区の10月

神無月（かんなづき）

神無月ともいう。日本中の神様が出雲大社へ縁組の相談に行くので、神様は留守になるのだという。この時、出雲へ行かない神様がいる。恵比寿様とおかま様である。恵比寿様は、相手を持たずにいたので行かないのだという。おかま様は、家を守る神様なので行かない。

十日夜（とうかんや）

新藁を棒状に縄で巻いて芯に芋がらを入れてトウカンボーを作った「十日夜、十日夜、十日夜の餅いくつ食った、十食った、遠く山へひりこした」などと唄いながら子どもたちは、近所の農家の庭を叩いて歩いた。農家の庭は大切な作業場である。昔も今も変わらない、モグラや鼠の侵入を防いだ行事だったのだ。

秋祭り

各町内で行ったお祭りで、現在でも町内の神社で神主が来て、秋の収穫祭の祈りをやっている。生活様式は変わってきたが、農家の祈りは、自然に対する感謝の気持ちが秋祭りに表れている。10月17日が多いようだ。



諏訪神社
（亀里町竜門）

2012年11月15日発行

第247回

下川淵地区の11月

行く秋

「行く春」が華やかな中に去る季節を惜しむ季語だとすれば、「行く秋」は紅葉の先に凋落を見る。もの寂びた季節との別れ言葉だろう。11月は霜月という。11月10日は十日夜（とおかんや）と言ひ、子ども達は新藁を藁縄で



庭に置かれた「大型トラクター」

固く棒状に巻いた十日棒を作り、村の農家の庭を叩いてまわった。

「十日夜、十日夜、十日夜の餅いくつ食った、十食った、遠く山へひりこした」と唄いながら。

十日棒は芯に里芋の軸を入れるといい音が出た。

昔も今も農家の庭は大切な作業場で、鼠やモグラの侵入を防いだ行事だったのだろう。現在の庭は農業機械や自動車の置き場となっているが、農家の大切な作業場には変わらない。

秋あげ

秋の仕事が一通り終わると昔の嫁さんは、ぼたもち「牡丹餅」（餅米を餡こで包んだ食べ物）を重箱に入れて里へお客に行つて、1晩か2晩泊まってきた。帰りには、里では牡丹餅を持たせて帰した。

2012年12月15日発行

第248回

下川淵地区の12月の行事

12月8日

豆腐に針をさして針供養をした（亀里・竜門）。柵の枝を玄関にさした。

おいなりまつり・屋敷祭り

12月15日。稲藁で毎年新しいお仮屋（稲荷様小屋）を作り幣束を立て、晩になると、赤飯・お頭つき（いわし）2尾、豆腐、油揚げを上げて祭った。供えた後は振り向くなと言われ、供えた物が残っていると良くない言われ、近所の子どもに頼んで下げてもらった（亀里・竜門）。

油餅

21日。油神様を火が出ないようにとお祭りした。餅にゴマを入れてついで神様へ神棚に上げた。（亀里・寺家）

冬至

「とうじとうなす(南瓜こと)」と言って、とうなす、コンニャクを煮て食べた。風呂にもユズやコンニャクをいれて入った。

玉村のお松市

買って上ってくる形になるので縁起がいい。上り松という。

もちつき

28日か30日についた。「9もちはつくもんじゃない」といった(亀里・竜門)。亀里竜門の三輪さんの家では12月29日につく。「苦を突き込むと云うことだ」と云う。



石臼(うす)
(昭和30年代)

2013年(平成25年)年1月15日発行

第249回

下川淵地区のお正月

○若水 元旦の朝、その家の主人が井戸水を汲んで、神様、仏様にあげて若水いった。この水で料理も作った(亀里・竜門)。元旦の朝は年男が水を汲み、お茶、お雑煮、風呂の用意をする。しめ縄をはった桶で水を汲み、朝風呂を沸かした。この風呂に近所の人を呼んで入ってもらった。

あまり大勢の人が集まったので、座敷が抜けた家があったと鶴光路町には伝わっている。

○仕事始め 2日で、女衆は機織(はたおり)、裁縫を初めてやった。子どもは書初めをして近所をまわり小遣いをもらった。(亀里・寺家)

4日はお寺の年始日でお坊さんが檀家をまわってお札を置いていった。(亀里・竜門)

○里帰り 初嫁を日帰りで帰した。(亀里・竜門)

嫁が実家に日帰りで帰った。白い餅の間に色餅をはさんで、3枚重ねの餅を持っていった。大判餅(1尺4方位あった)を実家では1枚返してよこした。(亀里・寺家)

2013年2月15日発行

第250回

下川淵地区の2月の行事

3日

節分。節分の豆を炒りながら、かまどの火で鰯の頭を焼きながら、農作物の害虫、48種の害虫の口を焼き申すと唱えごとを云う。豆まきは早くやるほうがいい。遅くなるとほかから追い出されてうろうろしている鬼が入ってくる。

(亀里竜門)



神 棚

2月の節分後、米の粉で繭の形のだんごを作り、木の枝に刺して飾った。

(亀里・寺家)

豆まきの後、残った豆は神棚に上げておき、夏になって雷がくると庭にまいたり、蚊帳の中で食べた。鬼の豆は黒く炒れと言われ、ホーロク（土で作ったフライパン）で黒くなるまで炒った。

豆がらに鰯の頭を2つ刺し「稲につく、ずい虫の口のむし焼き」などと唱えて唾を2回吐きかけて、次々と害虫の名を挙げた。(亀里・寺家)

15日 釈迦の涅槃。かわりもの(ぼた餅など)を作った。(亀里・竜門)

17日 鎮守様のお祭り。(徳丸)

おひな様 2月28日に飾り、3月4日にしまう。(公田)

2013年3月15日発行

第251回

下川淵地区の3月の行事

3日 雛祭り。餅をついて、3日には嫁は里帰りをした。この時、嫁は泊まっきてはいけない。泊まって来ると蚕が、はずれると言った。女の子は、お雛様とお寿司を持って利根川原へ行って遊んだ。

お雛様は年1回出さないといけないことがある(特に目に出る)と言った。また、傷んだお雛様は川へ流した。(亀里・寺家)

15日 獅子祭り。3月15日に太鼓をたたいて町内を下方から上方へのぼり上げる。世良田の八幡神社で祈祷をしてもらったお札を祭り伍長(お祭りの役職)が2人で受け取りに行ってきて、町内の各戸に配って歩く。(下阿内)

梅若忌 3月15日を梅若忌と言う。この日、梅若という子どもが川原で殺されたのを哀れんで、梅若忌としたのだという。(鶴光路)

社日 お彼岸近くの日で、この日は土を動かさない。「社は土の神の意」
(亀里・竜門)

2013年4月15日発行

第252回

下川淵地区の4月の行事

8日 各地区のお寺では縁にお釈迦様の像を出して、お参りに来た人が甘茶をかけて祈った。また、甘茶を飲ませてくれた。(あまちゃ、または、あまちゃ蔓の葉を蒸してもみ、青汁を除き乾かしたもの。煎じると甘みを有する【広辞苑】より)



善光寺
(鶴光路町)

昔は甘い物が無かったので、子どもたちは、いただきにお寺に集まった。4月8日は各家庭で草餅を作った。蓬の葉を米の粉と一緒にして蒸して臼でついた。

「死んでまたくるおしゃかさま」と言って、この日は、おしゃかさまが生まれた日、ぼたもちを作っ仏さまにあげた。この日は節句と言い遊ぶ日だった。「ものぐさ者の節句ばたらき」言い、この日に働く者はまずいなかった。

28日 小旗初め。4月28日は5月の節句の幟(のぼり)を立てた。(亀里)

2013年5月15日発行

第253回

下川淵地区の行事 5月

八十八夜の前の日に、霜よけ餅と言って、草餅をついた。(亀里・寺家) 現在では地球温暖化でこの時期の霜など考えられないが、昭和30年前は5月に霜がよく降った。

霜の道があるようで、桑原にまるで道があるように桑の新芽が黒く枯れていた。養蚕の収入を頼りにしていた養蚕農家は打撃大だった。

ごんちの節句

よもぎとしょうぶを庇(ひさし)にさし、神棚にもあげた。晩にはしょうぶ湯に入った(亀里・竜門)。よもぎ・しょうぶを軒先の3ヶ所にさした。しょうぶ湯に入ったり、しょうぶ酒を飲んだ。(徳丸)

男の子の節句で、嫁の実家から両家の家紋が入った吹き流しが贈られた。他の親戚は鍾馗(しょうき)様ののぼりをくれた。晩にはしょうぶ湯に入った。

しょうぶを腹にまいて、しょうぶをこく(こする)と腹の虫が切れると言い、頭にまくと頭痛よけになると言った。(亀里・寺家)



蚕が回転簇に
繭を作った

2013年6月15日発行

第254回

下川淵地区の6月

昔は養蚕の上簇、麦刈り、田植えと一年中で農作業が一番忙しい時期で、そのためか、今月は、どこの家でも行うような行事はほとんどないと思われる。今では養蚕をする家はないが、麦刈り田植えと続く作業は変わらない。

ビール麦、大麦、小麦と刈ってきて、下旬には田植え水が来て、月末には大部分の田植えが終了する。昔は麦刈りをして田圃を干しておくが、天気が悪くなりそうだとすると物置小屋、作業小屋のある家はそこに入れる。



空いていない時や小屋等がない家は居間の畳を剥がしたり、その他の敷物を剥がして板の間にして、縁側や居間の天井に届くまで麦束を積み上げ、雨に当てないように神経を使った。

コンバインで麦刈り

また、脱穀した麦はお天気を見て、庭一面にむしろを10枚～20枚敷いて麦を干した。お昼頃に「ふりかける」といって干してある麦をむしろの真ん中に集めて小山にして、またすぐ平らにならし、いわゆる天地返しをして、乾燥が平均なるように努めた。

この「ふりかけ」の作業は俵に入れるまで、半月以上は続いた。暑い最中の仕事だった。乾燥機が導入されて、麦束を家に入れたり「ふりかけ」等の仕事はなくなった。

今でも田植えが終わると「おさなぶり」といって、昔のように五目飯にうどん、といった決まったものではないが、各家庭でご馳走を作っていたことは行われていると思う。

平成25年（2013）年7月15日発行

第255回

下川淵地区の地勢

昭和の終わり頃までは、まだ、田植え、田の草とり、七夕祭り、お盆、農休み等の行事が行われていたが、1986年（昭和61年）からお盆は8月になったので、だいぶ変わった。年中行事等で、色々記述してきたので、今回は下川淵村誌をひもといてみることにする。村誌1頁、地勢の項を読むと、標高は大字三公田前の陸地測量部の三角点において84.4mを示し云々と続いている。



下川淵村誌

（昭和34年発行）

国土地理院発行の2万5千分の1の地図で調べてみると、昭和大橋東の信号から南へ450m前後の右側に標高84.9mの標石がある。下川淵公民館前の道路は80mの等高線が東に走り、下川淵村役場記念碑前を通り北へ進み、小学校前の道と交わり東に行き鶴光路の信号を東に80mの等高線が房丸までである。

このように下川淵地区は標高80m前後の平坦な土地であるといえる。地図上で100mの等高線は市内のダイハツ工場（跡地）北側を走っている。鶴光路の信号から旧市内まで約20m位の登りになっているといえる。

2013年8月15日発行

第256回

下川淵誌の口絵写真について

英照皇太后御野立所跡（おのだちどころあと） 明治12年8月3日

写真の左に簡単な説明文がある。村誌の中になぜ皇太后が新堀村へお出になられたか全くその資料がないので、前橋市亀里町614、故角田佳一先生より頂いた「下川淵の伝説と民話」から抜粋した。

第120代孝明天皇の後、英照皇太后の伊香保行啓の旅日程は、次の様であった。

7月17日 東京御発興（ごはつよ） 7月18日新町駅行在所（あんざいしょ）

7月19日 岩鼻町御小休所（ごしょうきゅうどころ）、倉賀野駅御小休所、高崎駅行在所、

7月20日 中泉村御野立、金子、上野田、渋川村、御小休所、伊香保村行在所、木暮八郎

8月2日 伊香保御発興、渋川村、八木原村、大久保村、御小休、前橋御小休（岩神村製糸場）、前橋御昼食、前橋駅御泊（前橋生糸改所）

8月3日 前橋駅御発興、**新堀村御野立（栗原政二郎地内）**、玉村駅御小休（竹内啓太郎）、新町駅御小休（勸農局屑糸紡績所）、本庄駅御昼食（郡役所）、深谷御小休駅（杉田千衛方）、熊谷駅御泊 以下略

8月5日に東京に還啓あらせられた。皇太后が御野立になられている間に御馬車は船橋を渡り板井川原に行き、皇太后は御籠で船橋を渡りになられて御馬車に御乗りなられた。

注1 東京～伊香保間の往復は御馬車でなされた。

2 高崎線は明治16年7月28日 上野～熊谷間仮営業。

明治17年5月1日 上野～高崎間開業。

2013年9月15日発行

第257回

下川淵地区の生き物①

馬は大正時代は家畜の代表的なものであった。朝鮮牛が農耕用に飼われ次に和牛が普及したが、昭和30年代耕耘機が導入されて、馬や牛は姿を消した。酪農が盛んになり、乳牛の全盛時代が来た。その後、半世紀間に酪農家も少なくなってきたようだ。

豚は農家の副業として飼育されたが、肉の値段が変化するので、飼育の数も常に変化していた。山羊は大正の中頃まで珍しい家畜で、次第に飼われ昭和30年200頭を数えるまでになった。



乳牛
(平成7年撮影)

羊は戦時中、羊毛の輸入が絶えたので飼育が盛んになり、特に矢島部落で飼育が盛んであった。兎は白色日本種が大部分で、子どもや老人が飼育して兎屋と称する商人が、買い集め来る。毛皮用として、戦時中は供出品であった。犬は戦時中はほとんど淘汰されたが、その後、飼養者が増加してきた。猫は鼠取用、愛玩用に飼われている。

村誌(11頁)の家畜の項を見て記述してみたが、半世紀以上経った今、どんな種類の家畜が飼育されているだろうか。

鳴く虫

キリギリス 「ぎす」とも言い、真夏の暑い盛りに鳴く。利根川の堤防の草むらで鳴いているのを網や篩(ふるい)で採って虫籠に入れて、胡瓜などを餌にして飼うと約1月ぐらい生きている。

クツワムシ 「ガチャガチャ」とも言う。昼間は鳴かないで夜になると鳴いてうるさがられた。でも人が来るとピタリと鳴きやむ。

うまおいむし 「スイッチョン」真夏の頃、昼は鳴かないで夜になるとスイッチョン、スイッチョン、と鳴く活発で敏捷な虫である。

せすじつゆむし 「イトキリムシ」夜間電灯を慕って飛んでくる。ジイジイチ、チョキン、と鳴く。

今でも利根川辺の草の生い茂った所か、堤防の辺りを歩けば、これらの虫の鳴き声を聞くことができるだろうか。

2013年10月15日発行

第258回

下川淵地区の生き物②

鳴く虫 こうろぎ科

1 えんまこうろぎ

成虫は8月頃より出て、草むらや、ごみ捨て場等に昼間かくれ、夜間に出て農作物を食害する。大きさは、こうろぎ中最大で2.5cm位、夜間ずっと鳴きあかしている。

2 くまこうろぎ

1より小さく1.5cm位で成虫は8月中旬頃より出現し、湿った所を好んで住む。鳴き声はチッチッと短く高い音で鳴くが、時には続けて鳴くこともある。

3 みつかどこうろぎ

頭の形が特異な形をしている。大きさは前2者の中間位で8月中旬頃出て、

畑や野原に多く、チチチ、チチチと鋭く4から5声づつ続けて鳴く。

4 すずむし

鳴く虫の代表的なもので、鳴き声は誰でも知っていると思うが、大きさは1.8 cm位で、茶褐色が多い。利根川の草むらに鳴いている。

5 むつむし

すずむしとともに有名な鳴き虫で、利根川沿いの草むらで鳴いている。

6 けら

けら科の虫で、この辺りでは「こま虫」と言って、湿地や溝辺や水田の畦畔等の土柱に棲む。主として夜間に活動し、草食性で農産物を害し、夜間灯火に飛来することもある。夏の夕方、溝辺でジージーと鳴いているのを耳し、「ミミズ」が鳴くと言っているが、ミミズには声帯が無いので、実はけらが鳴いているのである。

2013年11月15日発行

第259回

下川淵地区の生き物③

1 鳴く虫 せみ類

下川淵地区で蟬の出現する順にあげる。

(1) にいにいぜみ

7月上旬からジージーと続けて鳴く。翅には木皮のようなまだら模様があって樹皮の地肌と見分けにくい。体長2 cmくらい。

(2) あぶらぜみ

夏の盛り頃多数出てくる大型の蟬で油が煮え立つようにジリジリと鳴く。せみ時雨云々と言われている。翅は褐色で不透明である。

(3) つくつくぼうしぜみ

ハウシゼミとも呼ぶ。鳴き方は聞く人により違うようである。オーシンツクツク オーシンツクツク、ホイヨーウッス ホイヨーウッスー、等色々な鳴き方があるようだ。翅は透明で体長3 cmくらい。

(4) みんなんぜみ

夏の末頃出る蟬でミーンミーンミーンミーンと繰り返して大きな声で鳴く。翅は透明で体長3.5 cmくらいで大型である。本ゼミという人もいる。

(5) ひぐらし(蝸)

カナカナぜみ。夏の夕方なると鳴き出す。カナカナカナ カナカナカナーと鳴く。翅は透明で体長2.5 cmくらい。

(注) 今年、鶴光路町で聴いた蟬の鳴き声。(2) (3) (4) だけで(1) (5) の蟬の鳴き声は全く聴かなかった。また、(5) の蟬の鳴き声はもう3

0年以上聴かない気がする。

2 益虫のいろいろ

(1) かまきり

頭が三角形で前胸が長く伸びていることと、前足が西洋カミソリのような形になっているので、この名がある。ほかの昆虫など捕らえて食う益虫である。



卵は食パンのような塊の中に包まれて冬を越し、5月初旬頃に孵化し小虫がでる（おおかまきり、こかまきり）

(2) てんとうむし

幼虫、成虫共にアブラムシ、カイガラムシを食うので益虫である。（ななほしてんとうむし、ふたほしてんとうむし）

2013年12月15日発行

第260回

下川淵地区の生き物④

とんぼ類

とんぼの幼虫は「やご」という虫で水中に生活し、小魚や小虫を捕食し成熟すると水上にはい上がり、脱皮して「とんぼ」になる。

1 はぐろとんぼ

かわとんぼ科で、翅は暗黒色で翅長は4cm位。体は細く7月頃川辺にやさしく飛翔している。

2 こおにやんま

さなえとんぼ科で、7月～8月頃出現し、性質は荒々しく主に大型の昆虫を捕食する。おにやんまより頭が小さく腹も細いので区別される。体長6cm、翅長4cm位である。

3 おにやんま

これは盛夏の候、道路や池の上、小川の上等を飛翔している。この辺りでは一番大きなとんぼで「おにとんぼ」と言っている。体長7cm、翅長6cm位で見るからに強そうなきれいなとんぼである。



4 やぶやんま

8月の盛夏頃、夕方盛んに活動し、日中は樹陰等の暗がりに懸垂静止しているので「さがりとんぼ」と言っている。このとんぼは、この辺りから蛍や蝗（いなご）の姿が見られなくなったのと同じ頃姿を消したような気がする。

5 まだらなにわとんぼ

とんぼとしては代表的なもので、体長3.5cm、翅長3.5cm位の小型で、体

色暗黄色で翅は無地透明だが、翅の付け根に近い部分に幾分黄色みがある。

子ども達が指を回しながら捕らえるのは、このとんぼが多い。

6 なつあかね

7～10月までに出現し、大きさは5と同じくらいで体色は黄赤で特に腹部は名の如く鮮紅である。

7 おおきとんぼ

体は6より大きく体長5.5cm、翅長3～4cm位で色は体、翅共に黄橙色である。8月頃から秋遅くまで見られる。この辺りでは「秋とんぼ」と呼んでいる。

8 しおやとんぼ

大きさは7と同じ位で雄の腹部は白粉で覆われている。

下川淵地区・前橋市の主な動き（昭和20年～）

清水孝雄が調査

年	下川淵	前橋市
昭和 20年 1945年	○B-29、8月5日・14日 下川淵地区に爆弾焼夷弾投下 罹災3戸、死傷者なし。 ○終戦	○県師範学校校舎全焼 ○B-29の大空襲により市街 地8割焼失。死者535人、 負傷者600人。
21年	○農地改革が行われる 自作地324.5 <small>㌧</small> (57.1%)、小作地 243.5(42.9%)に ○農地委員会が発足	○天皇陛下、前橋市の戦災復興 状況ご視察 ○方面委員を民生委員と改称 ○市社会福祉協議会を組織
22年	○米供出割当て公平要求、勢多 郡南部6か村農民千人県庁へ ○カスリーン台風襲来、利根川 ・端気川・藤川増水氾濫。床下 浸水317戸・床上浸水78戸	○新学制により国民学校を小学 校と改称 ○新制中学校誕生 ○初の公選市長選で関口志行氏 ○カスリーン台風、市内の被害甚大
23年	○下川淵村農業協同組合誕生 ○大雹害が発生（3市と勢多郡 他6郡）	○旧制中が高等学校となる ○市役所は臨江閣が本庁舎に ○アイオン台風で各地に被害
24年	○キティ台風襲来、3年連続に （前年にアイオン台風）	○第1回成人祝開催 ○群馬大学、新制大学として開校
25年	○2年連続して税金（所得税・ 県税）完納 ○再度、大雹害発生（2市8郡） ○下川淵中学校新校舎完成	○前橋市広報、創刊される ○第1回市営競輪開催 ○市営塵芥焼却場、亀泉に完成
26年	○農業委員会、農業委員誕生 （選挙委員15名・推薦4名）	○天皇・皇后両陛下赤城山麓で 記念植樹 ○戦後初の戦没軍人軍属合同慰 霊祭 ○福祉事務所設置
27年	○下川淵村が産米供出優良農村 に	○大正用水完成 ○市立工業短期大学設立 ○市教育委員会発足
28年	○6郡下に凍霜害発生	○消防本部・消防署新設

28年	○町村合併促進法成立し、合併の機運高まる	○県立図書館開館 ○群馬大橋開通
29年	○英霊殿が設置される ○下川淵村が前橋市に合併	○勢多郡内の7村町が前橋市に合併（県内市町村合併第1号） ○県庁前に新市庁舎落成
昭和 30年 1955年	○前橋市合併後、初の市議会議員選挙で古澤正市氏当選 ○下川淵小学校、完全給食開始	○市公民館設置 ○敷島公園に萩原朔太郎詩碑 ○木瀬村の6大字前橋市に合併
31年	○天明の浅間大爆発の記録発見（新堀町・久保田春次氏宅）	○新市域各地で市政座談会開催 ○（旧）市立図書館落成
32年	○前橋音頭、流行 ○下川淵小中学校合同運動会（婦人会が前橋音頭を踊った）	○群馬大学附属病院大火 ○前橋・東京間の電話即時通話化 ○前橋駅に電車乗り入れ
33年	○下川淵村誌が発行される	○13代市長、石井繁丸氏当選 ○旧市域に国民健康保険実施
34年	○下川淵地区が新生活運動の実践地区に	○前橋公園「さちの池」命名 ○消防会館落成
35年	○伸びた農家所得（11%増加、都市部6.4%）と消費支出 ○除草剤ブームに	○国民年金実施 ○市立女子高校新校舎完成 ○前橋工業団地造成組合設立
36年	○下川淵保育所が開所 市立保育所として14番目で定員100名、1年保育（私立は当時、5か所）	○市制施行70周年記念郷土史展覧会開催 ○（旧）市民プール完成 ○赤城林間学校開校
37年	○農薬の空中散布が始まる ○第七中学校開校 生徒706名 ○剣道、持田範士の頌徳碑除幕	○群馬工業高等専門学校開校 ○ゴミ焼却場、亀泉町に完成 ○第六中学校開校
38年	○前橋市南部有線放送農業組合が放送開始 ○市議選、持田慶二氏再選・古澤正市氏復帰	○六供町に下水処理場運転開始 ○市テニスコート完成
39年	○第七中学校の新校舎竣工	○市役所に市民相談室開設
40年 1965年	○下川淵農協が新築移転（鶴光路町・善光寺の北） ※当時の下川淵地区農家数 676	○明和女子短期大学開校 ○第1次新住居表示実施 ○新民謡「前橋おどり」「前橋

40年	戸、農業就業人口1775人	「ばやし」できる
41年	○下川淵小学校、校舎移築完成 (旧下川淵中学校校舎を移築) ○第七中学校の体育館完成 ○稚蚕共同飼育所設置相次ぐ	○市立養護学校開校 ○高崎・前橋バイパス開通 ○市立工業短期大学新校舎、上 佐鳥町に完成
42年	○下川淵小学校にプール完成 循環式プールで旧中学校跡地	○第1回市民展開催 ○行政自治委員制度発足
43年	○亀里町で農家健康調査実施 (248戸中、54戸が対象)	○両毛線前橋・駒形間複線化 ○旧老人福祉センター開場
昭和 44年	○農協「ひまわり号」巡回販売 ○力丸町に霊園(納骨堂)完成 ○出直し市議選で宮下大八氏、 岡本義雄氏当選	○全国高校総合体育大会、前橋 市中心に開催 ○西片貝町にこども公園開園 ○弁天通りアーケード完成
45年	○県内各地で農業公害発生 (農薬汚染・農薬散布・畜産公害) ○ブラジル移民の父、石原桂造 (公田町出身) 県人会長逝く	○群馬大学教育学部、荒牧町へ 移転 ○前橋問屋団地完成 ○広瀬川畔に、萩原朔太郎詩碑
46年	○米の生産調整(減反)始まる ○第1回下川淵地区市民運動会 (10月10日体育の日に開催)	○六供清掃工場完成 ○群馬テレビ開局 ○敷島公園にばら園・しょうぶ園
47年	○昭和大橋ゴルフ場が完成 ○昭和大橋開通、公田渡し廃止	○市営斎場全施設開場 ○桃木川サイクリングロード開設
48年	○下川淵公民館竣工 (現在の鶴光路町公民館) ○下川淵小学校体育館竣工	○芳賀畜産団地完成 ○日教組定期大会県民会館で開 催 ○中央大橋開通
49年	○群馬県経済連の野菜集送セン ター・花木流通センター亀里 町に完成	○新市立図書館、開館 ○新潟県寺泊町に臨海学校開校 ○赤城少年自然の家完成
50年 1975年	○前橋南部農協が誕生 ○前橋力丸流通センター完成 ○県立前橋南高校、開校	○市の木・市の花決まる ○勤労青少年体育センター開館
51年	○前橋鶴光路郵便局、移転新築 (前橋・玉村線の東側)	○朝倉小・勝山小開校 ○緑の保存樹制度開始
52年	○下川淵小学校、開校百年記念 式典: 明治21年1月17日開校	○夜間急病診療所開所 ○亀泉清掃工場新焼却炉完成

53年	<ul style="list-style-type: none"> ○翠淵書道会、創立25周年記念展 ○井上政夫氏、童話「祖国をすくった十人りき」出版 	<ul style="list-style-type: none"> ○南部大橋開通 ○桃木小・春日中開校 ○藤井清一氏、第14代市長に ○第1回市民芸術文化祭開催
54年	<ul style="list-style-type: none"> ○田村清男氏（新堀町）、水彩画展開催 （敷島公園の一角にある画廊「ポピー」で開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道局庁舎、岩神町三丁目に移転 ○山王小開校 ○老人福祉センター、荒牧町に開所
55年	<ul style="list-style-type: none"> ○下川町が誕生 （前橋市で208番目） ○下川淵地区青少年健全育成会 第1回マラソン大会（500人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○関越自動車道、前橋・東松山間供用開始 （この供用開始により前橋～練馬間92.1kmが直結された）
昭和56年	<ul style="list-style-type: none"> ○市議選、高木政夫氏トップ当選 ○群馬県農協ビル落成 ○第1回下川淵地区文化祭開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○新田小・広瀬中開校 ○市民体育館落成 ○市役所新庁舎落成 ○シルバー人材センター発足
57年	<ul style="list-style-type: none"> ○第七中学校、立志の塔完成 （昭和54年から立志式を実施） ○しょうび第二幼稚園、開園 （6学級・定員160名） 	<ul style="list-style-type: none"> ○新中央公民館落成 ○市民文化会館落成 ○市制90周年記念式典 ○市の歌制定
58年	<ul style="list-style-type: none"> ○高木政夫氏、県議選初当選 ○下川町、町内広報誌創刊 ○前橋南高校が第38回国体（あかぎ国体）の水球会場に 	<ul style="list-style-type: none"> ○故下村善太郎、石井繁丸両氏 名誉市民に ○市民憲章制定 ○第38回国民体育大会」開催
59年	<ul style="list-style-type: none"> ○矢島七観音頭、完成 ○井上政夫氏「戦時中の農家の手伝い」出版 	<ul style="list-style-type: none"> ○市生涯教育推進会議発足 ○「まえばしの水」販売開始 ○全日本豚共進会開催
60年 1985年	<ul style="list-style-type: none"> ○羽鳥克平氏、市議選初当選 ○田村清男氏、画集刊行 ○前橋南部第二土地改良区事業完成 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回全日本選抜競輪開催 ○関越自動車道全線開通 前橋～湯沢インター間74.9km、練馬～長岡インター245km、全線開通
61年	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和大橋拡幅新橋部が開通 ○50年前の下川淵高小児童の 絵画展開催（水彩画69点） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民球場開場 ○両毛線高架事業完成 ○生涯学習奨励員を委嘱

61年	○阿内宿でタイムカプセル埋設	○萩原朔太郎生誕100年祭
62年	○古澤栄次郎氏、自分史「追憶」を書く ○新堀町に薬師堂完成 ○南部農協に穀類乾燥調整施設 ○加藤鶴男氏「新・前橋風土記」出版 ○横手町に新公民館落成	○けやき並木が手づくり郷土賞受賞 ○市立図書館、日曜日も開館 ○馬場川遊歩道などにガス灯設置
63年	○下川淵地区が全日本実業団対抗駅伝大会のコースに ○群馬ヘリポートが開港 ○下川淵工業団地造成地完成	○全日本実業団対抗駅伝大会、前橋市を発着点に開催（以後毎年開催） ○第15代市長に藤嶋清多氏
平成元年 1989年	※新元号「平成」に 1月8日午前0時～ ○群馬へインクリニック病院開院 ○市議選、羽鳥克平氏、再選	○上武道路が国道50号に接続し供用開始 ○水道資料館が開館 ○中学生の海外派遣事業開始
平成2年	○前橋市南部農協本所及び構改善センター竣工 ○養蚕農家が激減、稚蚕共同飼育所閉鎖が相次ぐ ○高崎駒形線で交通事故が激増	○「グリーンドーム前橋」完成 ○世界選手権自転車競技大会を開催 ○ぐんま国際温泉フェスティバル開催 ○前橋競輪場、40年の歴史に幕
3年	○亀里町に群銀鶴亀支店開店 ○下川淵公民館自主グループ連絡協議会発足 ○角田ふみ江さん、歌集出版	○平成大橋が開通 ○六供温水プール完成 ○第七中学校開校30周年記念行事:記念誌「しらさぎと共に」
4年	○鶴光路駐在所が新築移転 ○農協の愛称がJAに (Japan Agricultural Cooperatives)	○前橋市有線放送農協が解散 ○前橋市制施行百周年記念式典 ○前橋テルサ開館
5年	○前橋玉村線の路線バス、東武バスから永井バスへ ○北関東自動車道、高崎～伊勢崎間に施行命令 ○前橋南部第二土地改良区解散（26年余り、総事業52億円）	○前橋国際室内陸上競技大会開催 ○市内12農協が合併、前橋市農協が誕生 ○前橋文学館が開館 ○ひろせ老人センター開所
6年	○上毛新聞紙上で三氏、活躍	○女子校が共学化し市立前橋高

6年	<ul style="list-style-type: none"> ・連載コラム「視点」で提言 石井公男氏（横手町） 田口久美子さん（下川町） ・掌編小説を投稿、年間最優秀賞 谷山章子さん（亀里町寺家） 	<ul style="list-style-type: none"> 校に改称 ○前橋南部土地改良史を発行 ○ゆうあいピック群馬大会が前橋で開催される ○市保健センター完成
7年 1995年	<ul style="list-style-type: none"> ○下川淵小学校創立120周年記念事業（記念誌を発行） ○阿内宿の石幢、市指定重要文化財に（1498年の年号がある） ○公田東遺跡、鶏形土製品出土 ○地方拠点法に基づき前橋南部地区「拠点地区」に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ○広瀬団地に12階建て市営住宅完成 ○戦後50周年市民の集い開催 ○前橋まつりに「だんべえ踊り」初登場 ○「米」新時代へ（食糧管理法から新食糧法に）
8年	<ul style="list-style-type: none"> ○新堀町の田中進（寿寿夢）氏朝日新聞「上毛川柳」選者に ○前橋南部地区まちづくり対策協議会発足 	<ul style="list-style-type: none"> ○第16代市長に萩原弥惣治氏 ○片原饅頭、創業164年の歴史に幕 ○JA前橋市本所が完成 ○第16回世界詩人会議日本大会開催 ○市全域で瓶、缶分別収集開始
平成 9年	<ul style="list-style-type: none"> ○長瀬バイパス榑島～公田町の高崎駒形線まで開通 ○清水孝雄氏、戦後五十年の動きー前橋市下川淵地区ー出版 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活センター開所 ○羽鳥克平氏、市議会議長に ○前橋工科大、開学 ○総合教育プラザ落成
10年	<ul style="list-style-type: none"> ○阿内宿自治会「阿内宿むかしの写真展」開催 ○寺家八木節、第30回国際小児がん学会総会アトラクションに出演（横浜市） ○群馬ヘリポート開港10周年記念フェア 	<ul style="list-style-type: none"> ○「子ども安全協力の家」制度スタート ○前橋商工会議所が創立100周年記念式典 ○前橋乾繭取引所46年の歴史に幕 ○指定ごみ袋導入
11年	<ul style="list-style-type: none"> ○徳丸仲田遺跡、古墳時代前期の大型用水路発見 ○北関東自動車道、横手大橋橋梁連結式 ○徳丸公民館、新築落成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ダイエー前橋店が閉店 ○第7回世界室内陸上競技選手権大会前橋大会開催 ○JR前橋大島駅開業 ○上毛大橋開通

12年 2000年	<ul style="list-style-type: none"> ○新堀西自治会が発足 ○下川淵公民館、新築移転 ○日中小・中学生の書画交流展 ○横手大橋が竣工 ○前橋・玉村線バイパス開通 ○旧下川淵役場跡地に記念碑 	<ul style="list-style-type: none"> ○おおとも老人福祉センター開所 ○介護保険制度スタート ○第1回シティマラソン開催 ○だんべえ踊り協会発足
13年	<ul style="list-style-type: none"> ○前橋・長瀬線開通 ○アザレア号新路線に亀里入る 	<ul style="list-style-type: none"> ○北関東自動車道高崎JCT～伊勢崎IC間が開通 ○国民文化祭ぐんま2001開催
14年	<ul style="list-style-type: none"> ○月刊「アイ・アイ」創刊百号 ○公民館の花壇に「どうだんツツジ」200本寄贈 (平成13年度年度自治会長) ○サービスセンター「鶴亀の里」開所 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校が完全週休2日制に ○群馬県経済連、全農と合併 ○住民基本台帳ネットワークスタート ○ぼらサミット開催 ○山口県萩市と友好都市提携 ○市制施行110周年記念式典
15年 2003年	<ul style="list-style-type: none"> ○古瀬由美子さん、詩集「しあわせへの独り言」を出版 ○群銀鶴亀支店廃止に ○群馬県産業技術センター開所 ○阿内宿、文化祭を開催 (3年に1度開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合福祉会館開館 ○群馬国体スケート競技会・アイスホッケー競技会開催 ○前橋広域市町村合併協議会設置 ○高木政夫氏、県議会議長に
16年 平成 16年	<ul style="list-style-type: none"> ○地区民生児童委員協議会主催「子育てサロン」スタート ○鶴光路町子ども会、町の模型製作 ○下川淵小学校「しもかわふち児童クラブ」開所 	<ul style="list-style-type: none"> ○第17代市長に高木政夫氏 ○学校選択制スタート ○プラ容器を分別収集 ○ねんりんぴっくぐんま開催 ○大胡・宮城・粕川が前橋市に合併
17年 2005年	<ul style="list-style-type: none"> ○下川淵小学校で創立130周年記念式典 ○市議選で中林章氏、三森和也氏、初当選 	<ul style="list-style-type: none"> ○第16回世界少年野球大会群馬大会 ○米国、メナーシャー市と友好都市提携
18年	<ul style="list-style-type: none"> ○(株)ベイシアビジネスセンター完成 ○横手わせだ緑地公園開園 ○北関東自動車道第1回カルバ 	<ul style="list-style-type: none"> ○萩原朔太郎の生誕120周年にちなみ関連イベント開催 ○第42回献血運動推進全国大会で皇太子殿下、本市へ

18年	ート壁画を実施	○第15回全国ボランティアフェスティバル開催
19年	○上毛新聞「川柳」選者に田中進（寿寿夢）氏 ○防犯パトロールカー（青パト）を購入 ○下川淵カルタが完成、記念発表会 ○下川淵公民館自主グループ連協「15年のあゆみ」発行	○国体冬季大会・スケート競技大会開催 ○デマンドバス運行開始 ○「けやきウォーク」オープン ○「前橋プラザ元気21」オープン
20年	○阿内宿ネット、創刊100号 ○鶴光路町で「ふれあい生き生きサロン」スタート ○農事組合法人「亀里」発足 ○前橋市長、高木政夫氏再選	○第25回全国都市緑化ぐんまフェア（県内各会場） ○第七中学校、移転開校記念式典
21年	○第1回下川淵カルタアート展 ○下川淵地域づくり推進協議会発足 ○県少年学童軟式野球大会で下川ライオンズ優勝 ○前橋市南部拠点東地区及び西地区区画整理組合設立 ○下川淵カルタ表示板を設置 ○極楽寺（亀里町寺家）44世玄順和尚、晋山式	○前橋市が中核都市に ○「TONTONのまち前橋」マスコットキャラクター「ころとん」と決定 ○富士見村が前橋市に ○前橋産芋焼酎「赤城の恵」誕生 ○富士見支所の新庁舎開所
平成22年 22年 2010年	○角田信雄さん（力丸町）のバラ、前橋のバラに選ばれる ○第1回トライアングルフェスタ ○下川淵アイアイ創刊100号 ○第36回群馬県若獅子旗争奪少年野球大会で下川ライオンズ優勝 ○亀里町寺家公民館、新築移転 ○ベイシア前橋みなみモール開業	○イトーヨーカドーと前橋サティの大型店が相次いで撤退 ○国道17号前橋渋川バイパス「新坂東橋」が暫定開通 ○赤城山直通バス運行開始 ○まえばしのバラ「あかぎの輝き」に決定 ○第1回まえばし学校フェスティバル

23年	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回下川淵カルタ大会 ○「工房わたしぶね」竣工式 ○祝昌第二保育園、新築移転 ○コストコ開店 ○第七中学校開校50周年記念式典 ○下川淵カルタマップ完成 ○下川淵カルタの日制定 ○下川淵カルタウォーク開催 ○下川淵カルタ増刷 	<ul style="list-style-type: none"> ○まえばしCITYエフエム開局 ○新斎場が全面オープン ○東日本大震災発生(3月)、被災地への物的、人的支援、避難者受け入れ ○福島第一原発事故発生、市内の放射線量が上昇 ○北関東自動車道全線開通 ○二中と四中が統合「みずき中」開校
24年	<ul style="list-style-type: none"> ○下川淵公民館自主連協20周年記念事業で、前橋南高校演劇部「夏芙蓉」を公演 ○萩原麻由子さん(下川町)ロンドン五輪に出場 ○下川淵地区防犯連絡協議会設立総会 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイバス、東循環運行開始 ○第18代前橋市長に山本龍氏当選 ○前橋市制施行120周年式典 ○児童文化センター、リニューアルオープン
25年 2013年	<ul style="list-style-type: none"> ○下川町桜まつりで、同町自主防災組織が炊き出し訓練実施 ○ベシシア前橋みなみモール完成、鶴光路総合公園に記念碑 ○前橋市南部拠点西地区土地画整理組合、安全祈願祭を行う ○「館報下川淵」創刊400号 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の防犯灯が全てLEDに ○夏の全国高校野球選手権大会、前橋育英高校が優勝 ○「アーツ前橋」開館 ○第21回全国中学校駅伝大会 富士見中学校女子駅伝部が優勝、大会2連覇達成
26年	<ul style="list-style-type: none"> ○神保千代子さん「千代子ひとり絵てがみ展」(富岡市内で) ○角田光利さん(亀里町)、「寺家村の昔話」を出版 ○代田幸枝さん(亀里町)、妙義町桜まつり全国俳句大会(席題)で大賞・富岡市長賞受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ○ソチ五輪(ロシア)開催 ○2020年東京五輪開催決定 ○県内が歴史的な豪雪、前橋で過去最多の73cmの積雪記録 ○富岡製糸場および絹産業遺産群が世界文化遺産に登録決定

編 集 後 記

私は「館報下川淵」に連載されております「下川淵歴史シリーズ」の執筆を平成26年1月（歴史シリーズの第261回から）から行っています。

「館報下川淵」に下川淵歴史シリーズが連載されるようになったのは、今から20年以上も前になります。第1回から第254回までは、自主グループ「語る会」の会員であった深町平さん、255回から260回までは同会会員であった持田岩男さんが、連続して執筆されておりました。

平成3年当時、下川淵公民館の自主グループは21団体ありましたが、それぞれの目的の下に同公民館を拠点として活発に活動を行っておりました。

同年6月、これら自主グループ21団体が「グループ相互の親睦と連絡協調を図り、各グループの育成発展と地域の文化向上に寄与すること」を目的に「下川淵公民館自主グループ連絡協議会」が結成されました。この自主グループ連絡協議会の初代会長を務められたのが深町平さんでした。この時、深町さんは自主グループ「語る会」の会長を務めておりました。

このような長い歴史を誇る「下川淵歴史シリーズ」ですが、私は「館報下川淵」に掲載された第260回までを再度、読み直してみました。どれを読んでも、下川淵地区にとって「貴重な歴史書である」と痛感いたしました。

「活字は永遠の宝」と考え、これらを1冊の本として取りまとめたいと思い平成26年1月に下川淵公民館の吉井館長さん、担当の青木さん、宇多さんに相談いたしました。私がこれを編集し、パソコンで原稿を打つことにしました。

1 事前調査の結果、次のものが保存されていないことが判明しました。

第1回～第24回 第31回 第33回 第83回

2 第25回から順番に、記載されている内容をそのまま編集しましたが、次のものは番号が重複しています。第138回～第147回、第205回。

また、タイトルに重複したものがありますが、そのまま編集いたしました。

3 今回の「下川淵歴史シリーズ」（まとめ編）に掲載した「写真」（本文に直接関係しないものを含めて123枚）及び「古い新聞等の資料」（6点）については、私が保存してあったものを提供させていただきました。写真は平成7年と平成22年に撮ったものが殆どを占めています。

4 この編集作業に5ヶ月程かかりましたが、編集に不慣れであるため、不備や不十分な所が多々あると思いますが、ご容赦ください。

今回、編集作業に携わることができ「下川淵歴史シリーズ」（まとめ編）が1冊の本として発行されますことを心から嬉しく思っております。

平成26年6月4日

清水 孝雄

参考文献等

- 写真集前橋 前橋市 1992年5月発行
- 戦後五十年の動き -前橋市下川淵地区-
(清水孝雄著・1996年10月16日発行)
- 植物・動物と気象・天文カット集 ポプラ社 2001年4月発行
- 最新イラスト&カット大集合 成美堂出版 2006年10月発行

前橋市

下川淵歴史シリーズ(まとめ編)

発行者	前橋市下川淵公民館
	館長 吉井 清
執筆 語る会	深町 平
執筆 語る会	持田 岩男
編集	清水 孝雄
写真／資料の提供	清水 孝雄
印刷	前橋市役所総務部行政管理課
発行日	平成26年7月1日